

# 有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成23年4月1日  
(第4期) 至 平成24年3月31日

株式会社 JVCケンウッド

# 目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	4
4. 関係会社の状況	7
5. 従業員の状況	12
第2 事業の状況	14
1. 業績等の概要	14
2. 生産、受注及び販売の状況	17
3. 対処すべき課題	17
4. 事業等のリスク	19
5. 経営上の重要な契約等	24
6. 研究開発活動	25
7. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	26
第3 設備の状況	28
1. 設備投資等の概要	28
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	31
第4 提出会社の状況	32
1. 株式等の状況	32
(1) 株式の総数等	32
(2) 新株予約権等の状況	32
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	43
(4) ライツプランの内容	43
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	44
(6) 所有者別状況	44
(7) 大株主の状況	45
(8) 議決権の状況	48
(9) ストックオプション制度の内容	48
2. 自己株式の取得等の状況	48
3. 配当政策	49
4. 株価の推移	49
5. 役員の状況	50
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	54
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	54
(2) 監査報酬の内容等	63
第5 経理の状況	64
1. 連結財務諸表等	65
(1) 連結財務諸表	65
(2) その他	106
2. 財務諸表等	107
(1) 財務諸表	107
(2) 主な資産及び負債の内容	183
(3) その他	186
第6 提出会社の株式事務の概要	187
第7 提出会社の参考情報	188
1. 提出会社の親会社等の情報	188
2. その他の参考情報	188
第二部 提出会社の保証会社等の情報	189

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【事業年度】	第4期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）
【会社名】	株式会社JVCケンウッド (旧会社名 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社)
【英訳名】	JVC KENWOOD Corporation (旧英訳名 JVC KENWOOD Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 執行役員最高経営責任者(CEO) 江口 祥一郎
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地
【電話番号】	045(444)5232
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員最高財務責任者(CFO) 藤田 聡
【最寄りの連絡場所】	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地
【電話番号】	045(444)5232
【事務連絡者氏名】	取締役 兼 執行役員最高財務責任者(CFO) 藤田 聡
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成23年6月24日開催の第3回定時株主総会の決議により、平成23年8月1日から会社名を上記のとおり変更しました。

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

##### (1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(百万円)	311,299	398,663	352,672	320,868
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△9,760	△14,752	7,579	6,420
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△30,734	△27,795	△4,025	6,032
包括利益(百万円)	—	—	△8,675	3,620
純資産額(百万円)	74,439	46,819	52,739	57,072
総資産額(百万円)	344,077	274,751	260,664	241,761
1株当たり純資産額(円)	75.08	47.45	375.19	399.76
1株当たり当期純利益金額又は当期純損失金額(△)(円)	△46.14	△28.75	△38.60	43.50
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額(円)	—	—	—	—
自己資本比率(%)	21.1	16.7	20.0	22.9
自己資本利益率(%)	△60.0	△46.9	△8.2	10.9
株価収益率(倍)	—	—	—	8.44
営業活動による キャッシュ・フロー(百万円)	10,424	21,453	19,986	8,883
投資活動による キャッシュ・フロー(百万円)	△11,288	△3,158	5,354	△6,498
財務活動による キャッシュ・フロー(百万円)	9,265	△27,120	△2,291	△1,522
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	52,393	43,408	64,891	65,478
従業員数(人) [ほか、平均臨時雇用者数]	19,540 [3,774]	18,446 [2,846]	17,271 [2,778]	13,594 [5,482]

(注) 1. 当社の前身であるJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社は、日本ビクター株式会社（以下「ビクター」）と株式会社ケンウッド（以下「ケンウッド」）の経営統合にともない、平成20年10月1日付で両社の共同持株会社として設立されました。設立に際してはケンウッドを取得企業として企業結合会計を行ったため、第1期の連結経営成績は、取得企業であるケンウッドの第80期の経営成績を基礎に、ビクターの前第3四半期会計期間及び前第4四半期会計期間の連結経営成績を連結したものになります。

2. 売上高には消費税等は含まれていません。

3. 第1期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。

4. 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。

5. 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。

6. 平成22年8月1日付で、10株を1株にする株式併合を行っています。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
売上高(百万円)	3,983	9,401	14,559	116,901
経常利益又は経常損失(△) (百万円)	△438	440	257	3,962
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△1,468	△57,243	△748	2,243
資本金(百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数(千株)	1,090,002	1,090,002	139,000	139,000
純資産額(百万円)	110,436	53,213	66,364	72,755
総資産額(百万円)	134,467	80,759	96,098	247,647
1株当たり純資産額(円)	114.22	55.01	478.57	518.84
1株当たり配当額(円) (内1株当たり中間配当額(円))	— (—)	— (—)	— (—)	5.00 (—)
1株当たり当期純利益金額又は 当期純損失金額(△)(円)	△1.36	△59.20	△7.18	16.18
潜在株式調整後1株当たり当期純 利益金額(円)	—	—	—	—
自己資本比率(%)	82.1	65.9	69.1	29.1
自己資本利益率(%)	△1.2	△70.0	△1.3	3.1
株価収益率(倍)	—	—	—	22.68
配当性向(%)	—	—	—	30.9
従業員数(人) [ほか、平均臨時雇用者数]	631 [17]	1,044 [15]	1,328 [20]	4,266 [45]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

- 第1期及び第3期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。
- 第2期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載していません。
- 第4期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。
- 平成22年8月1日付で、10株を1株にする株式併合を行っています。
- 当社は平成23年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であったビクター、ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクス株式会社(以下「J&Kカーエレクトロニクス」)を吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。この結果、第4期においては平成23年9月までは持株会社の業績、平成23年10月から平成24年3月までは合併後の事業会社としての業績となっており、前事業年度に比べ数値が大きく変動しているものがあります。
- 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。また、上記注6と同様の理由により、第3期までは持株会社の従業員数、第4期からは合併後の事業会社としての従業員数を掲記しています。
- 当社は、平成23年10月1日の合併により事業会社となったため、従来区分掲記していた営業収益は財務諸表の比較可能性を向上させるため売上高として掲記しています。

## 2【沿革】

年月	摘要
平成19年7月	ビクターとケンウッドがカーエレクトロニクス事業及びホームオーディオ事業での協業と両社の経営統合の検討を柱とした資本業務提携契約を締結。
平成19年8月	ビクターがケンウッド及びビパークス・インターナショナル（ホンコン）リミテッドが運用する複数の投資ファンドを割当先とした第三者割当増資を実施。
平成19年10月	ビクターとケンウッドの共同出資により技術開発合弁会社「J&Kテクノロジー株式会社」（以下「J&Kテクノロジー」）を設立。
平成20年5月	ビクターとケンウッドが共同持株会社設立（株式移転）による経営統合に合意し、契約書を締結。
平成20年10月	ビクターとケンウッドが株式移転の方法により共同持株会社「JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社」を設立（東京証券取引所市場第一部に上場）
平成20年10月	会社分割（簡易吸収分割）により、ビクターとケンウッドのカーエレクトロニクス事業に関する開発・生産機能をJ&Kテクノロジーに継承。
平成20年12月	会社分割（簡易新設分割）により、ケンウッドのホームエレクトロニクス事業に関する商品企画・営業機能を新たに設立した「株式会社ケンウッド・ホームエレクトロニクス」に承継。
平成21年6月	「J&Kテクノロジー」の社名をJ&Kカーエレクトロニクスへ変更し、同社をカーエレクトロニクス事業の実質的な独立事業会社へと移行。
平成21年7月	ビクターとケンウッドのホームオーディオ事業に関して、国内外の販売を除く、企画、技術、マーケティング、品質保証、生産等の機能をビクターに統合。
平成22年3月	ビクターにおける平成17年3月期から平成22年3月期第2四半期までの決算（当社の連結子会社としての連結財務諸表等を含みます。）及び当社における平成20年10月1日の設立から平成22年3月期第2四半期までの決算について訂正。
平成22年5月	新たな成長に向けて平成25年3月期を最終年度とする中期経営計画を策定。
平成22年12月	グループ統合経営の推進、事業運営の効率化、統合効果の最大化に向けて本社移転及び事業部門再配置を実施。
平成23年8月	社名を「JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社」から「株式会社JVCケンウッド」（以下「JVCケンウッド」）へ変更。
平成23年9月	平成22年に策定した中期経営計画を見直し、平成26年3月期を最終年度とする新たな中期経営計画を策定。
平成23年10月	JVCケンウッドがビクター、ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクスの3社を吸収合併。

### 3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社104社、並びに関連会社9社により構成され、カーエレクトロニクス関連、業務用システム関連、ホーム&モバイルエレクトロニクス関連、及びエンタテインメント関連の製造・販売を主要な事業とし、且つ、これに付帯する事業を営んでいます。

当社グループの事業区分及び主要製品並びにそれに係わる主要な関係会社の位置づけは以下のとおりであり、事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項」に記載されているセグメントの区分と同一です。

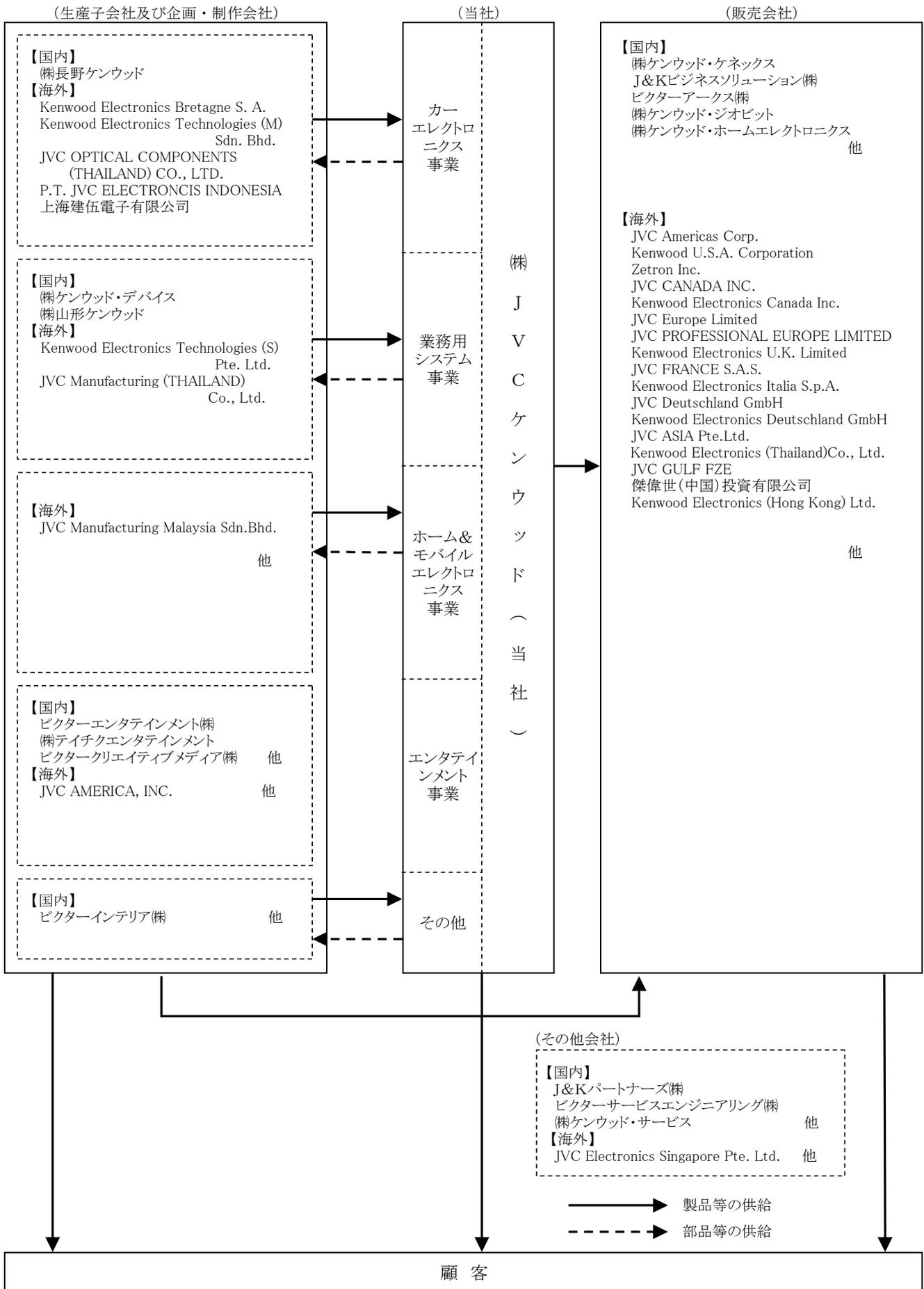
なお、平成23年10月1日を効力発生日として、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であったビクター、ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を実施しています。

事業区分	主要製品	主要関係会社名
カーエレクトロニクス事業	カーオーディオ、カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、光ピックアップ	(生産会社) (株)JVCケンウッド P. T. JVC ELECTRONICS INDONESIA (株)長野ケンウッド Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd. 上海建伍电子有限公司 Kenwood Electronics Bretagne S.A. JVC OPTICAL COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.  (販売会社) (株)JVCケンウッド JVC Americas Corp. JVC Europe Limited JVC ASIA Pte. Ltd. (株)ケンウッド・ケネックス Kenwood U. S. A. Corporation Kenwood Electronics Deutschland GmbH Kenwood Electronics (Thailand) Co., Ltd.
業務用システム事業	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用ビデオ機器、業務用オーディオ機器、業務用ディスプレイ	(生産会社) (株)JVCケンウッド JVC Manufacturing (THAILAND) Co., Ltd. (株)山形ケンウッド (株)ケンウッド・デバイス Kenwood Electronics Technologies (S) Pte. Ltd.  (販売会社) (株)JVCケンウッド ビクターアークス(株) J & K ビジネスソリューション(株) JVC Americas Corp. JVC PROFESSIONAL EUROPE LIMITED (株)ケンウッド・ジオビット Kenwood U. S. A. Corporation Kenwood Electronics U. K. Limited Kenwood Electronics (Hong Kong) Ltd. Zetron, Inc.

事業区分	主要製品	主要関係会社名
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	ビデオカメラ、液晶テレビ、プロジェクター、ピュアオーディオ、セットステレオ、ポータブルオーディオ、AVアクセサリ	(生産会社) (株)JVCケンウッド JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.  (販売会社) (株)JVCケンウッド JVC Americas Corp. JVC Europe Limited JVC ASIA Pte.Ltd. (株)ケンウッド・ホームエレクトロニクス Kenwood Electronics Italia S.p.A. Kenwood Electronics Deutschland GmbH
エンタテインメント事業	オーディオ・ビデオソフトなどの企画・製作・販売、CD・DVD(パッケージソフト)の製造業務等	(生産会社) ビクタークリエイティブメディア(株) JVC AMERICA, INC.  (販売会社) ビクターエンタテインメント(株) (株)テイチクエンタテインメント ビクタークリエイティブメディア(株) JVC AMERICA, INC.
その他	記録メディア、インテリア家具他	(生産会社) ビクターインテリア(株)  (販売会社) (株)JVCケンウッド ビクターインテリア(株)

事業の系統図は以下のとおりです。

(平成24年3月31日現在)



#### 4【関係会社の状況】

##### (1) 連結子会社

(平成24年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助		保証債 務等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
						当社よ り借入	当社へ の貸付			
㈱ケンウッド・ケネックス	東京都目黒区	100	卸売	100.0			あり		(注)6、7	社屋
㈱ケンウッドデザイン	東京都目黒区	30	工業デザインの企画制作	100.0			あり		(注)6、7	社屋
㈱J&Kオプティカルコンポーネント	横浜市神奈川区	1	光ピックアップ及び光学関連部品の開発・製造・販売	100.0					(注)6	社屋
J&Kビジネスソリューション㈱	横浜市緑区	300	音響・映像・通信関連の業務用機器の開発・製造・販売	100.0			あり		(注)6、7	社屋
ビクターアークス㈱	東京都港区	35	業務用音響・映像機器の販売	59.3 (59.3)			あり		(注)6、7	社屋
㈱ビデオテック	東京都渋谷区	80	映像の製作・編集・販売	100.0 (100.0)			あり		(注)6、7	
㈱ケンウッド・ジオビット	東京都渋谷区	404	通信関連機器の販売	100.0			あり	あり	(注)6、7	社屋
㈱ケンウッドエンジニアリング	東京都八王子市	90	技術者派遣及び技術関連業務受託	100.0			あり		(注)6、7	社屋
ビクターインテリア㈱	静岡県袋井市	150	インテリア家具の製造販売	100.0		あり			(注)6、7	社屋 土地
ビクターテクノプレーン㈱	神奈川県横須賀市	20	技術者派遣及び技術関連業務受託	100.0			あり		(注)6、7	社屋
㈱ケンウッド・ホームエレクトロニクス	東京都八王子市	19	音響・映像・通信機器の製造販売等	100.0					(注)6、7	社屋
ビクターエンタテインメント㈱ (注)2	東京都渋谷区	6,310	音楽・映像ソフト等の企画・制作・販売	100.0			あり		(注)6、7	社屋
㈱フライングドッグ	東京都渋谷区	480	アニメ音楽・映像等の企画・制作	100.0 (100.0)			あり		(注)7	
JVCネットワークス㈱	東京都渋谷区	250	ネットワーク・配信、セールスプロモーションツールの企画・制作・運営	100.0 (100.0)			あり		(注)6	
ビクターミュージックアーツ㈱	東京都渋谷区	350	音楽著作権管理、アーティストマネジメント	100.0 (100.0)			あり		(注)6	
㈱テイチクエンタテインメント	東京都渋谷区	123	音楽・映像ソフト等の企画・制作・販売	96.1			あり		(注)6、7	
㈱ケンウッド・デバイス	横浜市緑区	80	部品の製造販売	100.0			あり		(注)6、7	社屋 土地
㈱山形ケンウッド	山形県鶴岡市	350	カーエレクトロニクス関連・通信関連・ホームエレクトロニクス関連機器の製造販売	100.0			あり	あり	(注)6、7	社屋 土地等
㈱長野ケンウッド	長野県伊那市	50	カーエレクトロニクス関連機器の製造販売	100.0		あり		あり	(注)6、7	社屋 土地等
ビクタークリエイティブメディア㈱ (注)2	神奈川県大和市	1,207	記録済み光ディスクの開発・製造・販売	91.4			あり		(注)6、7	社屋
㈱ケンウッドプレジジョン (注)3、5	東京都八王子市	80	部品の製造販売	100.0						

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助		保証債 務等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
						当社よ り借入	当社へ の貸付			
J & Kパートナーズ(株)	東京都 八王子市	20	総務・人事・経理業 務等の受託	100.0			あり		(注) 6、7	社屋
ビクターサービスエンジ ニアリング(株)	横浜市 緑区	10	電気・電子機器の修 理	100.0 (100.0)		あり			(注) 6、7	社屋等
(株)ケンウッド・サービス	横浜市 緑区	443	修理・保全・物流業 務	100.0			あり		(注) 6、7	社屋
JVC Americas Corp. (注) 2	New Jersey, U. S. A.	US\$ 1,371千	米州地域における統 括・卸売 (アメリカ他)	100.0			あり		(注) 6、7	
Kenwood U. S. A. Corporation (注) 2、4	California, U. S. A.	US\$ 94,600千	米州地域における統 括・卸売 (アメリカ他)	100.0					(注) 6、7	
JVC AMERICA, INC.	Alabama, U. S. A.	US\$ 7千	C D及びDVDソフ ト等の製造販売	100.0 (100.0)						
JVC INDUSTRIAL AMERICA, INC. (注) 2、5	California, U. S. A.	US\$ 155,000千	映像機器の製造販売	100.0 (100.0)						
JVC Entertainment, Inc. (注) 2、5	California, U. S. A.	US\$ 10,000千	オーディオ・映像ソ フトの管理	100.0						
Zetron, Inc. (注) 2	Washington, U. S. A.	US\$ 1	通信関連システム・ 機器の開発・製造・ 販売	100.0	あり				(注) 6	
JVC CANADA INC. (注) 2	Toronto, Canada	CAN\$ 12,600千	卸売 (カナダ)	100.0			あり		(注) 7	
JVC Professional Products Canada Inc.	Toronto, Canada	US\$ 767千	卸売 (カナダ)	100.0 (100.0)						
Kenwood Electronics Canada Inc.	Mississauga, Canada	CAN\$ 10,200千	卸売 (カナダ)	100.0 (100.0)					(注) 7	
JVC DE MEXICO, S. A. DE C. V. (注) 2、5	Mexico City, Mexico	MPN 158,228千	卸売 (メキシコ)	100.0 (92.2)						
JVC LATIN AMERICA, S. A.	Panama City, Panama	US\$ 1,000千	卸売 (パナマ他)	100.0 (100.0)					(注) 7	
Kenwood Electronics Latin America S. A.	Panama City, Panama	US\$ 3,000千	卸売 (パナマ他)	100.0 (48.8)					(注) 7	
JVC KENWOOD DO BRASIL COMÉRCIO DE ELETRÔNICOS LTDA. (注) 2	Sao Paulo, Brazil	R\$ 19,526千	卸売 (ブラジル)	100.0 (70.4)		あり			(注) 7	
JVC Europe Limited (注) 2	London, U. K.	STG £ 90,784千	欧州地域における統 括・卸売 (イギリス他)	100.0		あり	あり		(注) 7	
JVC PROFESSIONAL EUROPE LIMITED (注) 2	London, U. K.	EUR 13,885千	卸売 (欧州地域)	100.0 (100.0)				あり	(注) 7	
Kenwood Electronics U. K. Limited (注) 2	Watford, U. K.	STG £ 14,900千	卸売 (イギリス他)	100.0					(注) 6、7	
JVC Manufacturing U. K. Limited (注) 2、5	Glasgow, U. K.	STG £ 34,000千	映像機器の製造販売	100.0						
Zetron UK Ltd.	Hampshire, U. K.	STG £ 1	卸売 (イギリス)	100.0 (100.0)						
JVC FRANCE S. A. S.	Carrieres sur Seine, France	EUR 4,545千	卸売 (フランス)	100.0			あり		(注) 7	
Kenwood Electronics France S. A. (注) 2	Villepinte, France	EUR 3,048千	卸売 (フランス)	100.0						

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助		保証債 務等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
						当社よ り借入	当社へ の貸付			
Kenwood Electronics Bretagne S. A.	Janze, France	EUR 3,048千	カーエレクトロニク ス関連機器の製造販 売	100.0					(注) 6	
JVC ITALIA S. p. A. (注) 5	Milan, Italy	EUR 517千	卸売 (イタリア)	100.0		あり				
JVC PROFESSIONAL PRODUCTS ITALIA S. p. A. (注) 5	Milan, Italy	EUR 774千	卸売 (イタリア)	100.0 (100.0)						
Kenwood Electronics Italia S. p. A.	Milan, Italy	EUR 4,680千	卸売 (イタリア)	100.0		あり			(注) 6、7	
JVC ESPAÑA S. A.	Barcelona, Spain	EUR 3,803千	卸売 (スペイン他)	100.0					(注) 7	
Kenwood Iberica S. A.	Barcelona, Spain	EUR 3,203千	卸売 (スペイン)	100.0					(注) 6、7	
JVC Deutschland GmbH	Friedberg/ Hesse, Germany	EUR 5,624千	卸売 (ドイツ)	100.0		あり		あり	(注) 7	
Kenwood Electronics Deutschland GmbH (注) 2	Heusenstamm, Germany	EUR 11,887千	卸売 (ドイツ)	100.0					(注) 6、7	
JVC Technical Services Europe GmbH (注) 2	Friedberg/ Hesse, Germany	EUR 12,271千	欧州地域における品 質管理業務	100.0			あり			
JVC PROFESSIONAL BELGIUM SA/NV	Vilvoorde, Belgium	EUR 619千	卸売 (ベルギー)	100.0 (100.0)						
Kenwood Electronics Belgium N. V. (注) 2	Vilvoorde, Belgium	EUR 2,950千	卸売 (ベルギー・オラン ダ)	100.0 (100.0)				あり	(注) 7	
JVC LOGISTICS EUROPE N. V.	Boom, Belgium	EUR 1,337千	欧州地域の物流業務	100.0		あり		あり	(注) 6	
JVC Benelux B. V.	Leiden, Netherlands	EUR 4,540千	卸売 (オランダ・ベルギ ー他)	100.0					(注) 7	
Kenwood Electronics Europe B. V.	Uithoorn, Netherlands	EUR 6,099千	欧州地域における統 括・卸売 (オランダ他)	100.0				あり	(注) 6、7	
JVC International (Europe) GmbH	Vienna, Austria	EUR 3,335千	卸売 (東欧・オーストリ ア他)	100.0					(注) 7	
JVC Schweiz AG (注) 5	Reinach, Switzerland	SFR 3,000千	卸売 (スイス)	100.0 (100.0)						
JVC Svenska AB (注) 5	Stockholm, Sweden	SKR 5,000千	卸売 (スウェーデン)	100.0 (100.0)						
JVC Danmark A/S (注) 5	Taastrup, Denmark	DKR 6,000千	卸売 (デンマーク)	100.0 (100.0)						
JVC NORGE A/S (注) 5	Tonsberg, Norway	NKR 4,700千	卸売 (ノルウェー)	100.0 (100.0)						
JVC Polska Sp. zo. o.	Warsaw, Poland	PLN 4,500千	卸売 (ポーランド)	100.0						
JVC Czech Spol. s r. o. (注) 5	Prague-East, Czech	CZK 29,000千	卸売 (チェコ)	100.0 (100.0)						
Limited Liability Company "JVC KENWOOD RUS"	Moscow, Russia	RUB 2,250千	卸売 (ロシア)	100.0 (6.0)					(注) 7	
Limited Liability Company "JVC KENWOOD Ukraine"	Kyiv, Ukraine	EUR 10千	卸売 (ウクライナ他)	100.0		あり			(注) 7	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員 の 兼任等	資金援助		保証債 務等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
						当社よ り借入	当社へ の貸付			
JVC ASIA Pte. Ltd. (注) 2	Singapore	S\$ 40,250千	アジア地域における 統括・卸売 (シンガポール)	100.0			あり		(注) 7	
Kenwood Electronics Singapore Pte. Ltd.	Singapore	S\$ 5,600千	アジア地域における 統括・卸売 (シンガポール)	100.0					(注) 7	
JVC Electronics Singapore Pte. Ltd. (注) 2	Singapore	S\$ 15,000千	音響機器の製品開発 他	100.0			あり		(注) 6	
Kenwood Electronics Technologies (S) Pte. Ltd. (注) 2	Singapore	S\$ 13,869千	通信関連機器の製造 販売	100.0					(注) 6	
JVC Sales & Service (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	MYR 8,000千	卸売 (マレーシア)	100.0 (100.0)				あり	(注) 7	
Kenwood Electronics (Malaysia) Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	MYR 3,000千	卸売 (マレーシア)	70.0					(注) 6、7	
JVC Electronics Malaysia SDN. BHD. (注) 2、5	Selangor, Malaysia	MYR 93,063千	音響機器の製造販売	100.0						
JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. (注) 2	Selangor, Malaysia	MYR 50,819千	音響・映像機器の製 造販売	100.0				あり	(注) 6	設備
Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd. (注) 2	Johor, Malaysia	MYR 67,639千	カーエレクトロニク ス関連・ホームエレ クトロニクス関連機 器の製造販売	100.0				あり	(注) 6	
JVC Sales & Service (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	BAHT 103,600千	卸売 (タイ)	100.0 (100.0)					(注) 7	
Kenwood Electronics (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	BAHT 40,000千	卸売 (タイ)	100.0					(注) 6、7	
JVC Manufacturing (THAILAND) Co., Ltd. (注) 2	Pathumthani, Thailand	BAHT 900,000千	映像機器の製造販売	100.0			あり		(注) 6	
JVC OPTICAL COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD. (注) 2	Nakhon Ratchasima, Thailand	BAHT 530,000千	電子部品の製造販売	100.0 (100.0)			あり	あり	(注) 6	
JVC (PHILIPPINES), INC.	Taguig City, Philippines	PHP 200,000千	卸売 (フィリピン)	100.0 (100.0)			あり		(注) 7	
JVC VIETNAM LIMITED	Ho Chi Minh City, Vietnam	US\$ 3,000千	音響・映像機器等の 製造・卸売 (ベトナム)	70.0 (70.0)					(注) 7	
P.T. JVC INDONESIA (注) 2、5	Jakarta, Indonesia	US\$ 10,100千	卸売 (インドネシア)	97.5 (97.5)						
P.T. JVC ELECTRONICS INDONESIA (注) 2	West Java, Indonesia	US\$ 32,400千	カーエレクトロニク ス関連機器の製造販 売	100.0 (10.0)			あり	あり	(注) 6	
台湾傑偉世股份有限公司	Taipei, Taiwan	NT\$ 52,500千	卸売 (台湾)	76.0 (76.0)					(注) 7	
JVC GULF FZE	Dubai, U. A. E	US\$ 1,905千	卸売 (U. A. E. 他)	100.0 (100.0)					(注) 7	
Kenwood Electronics Gulf Fze	Dubai, U. A. E	DHS 2,000千	卸売 (U. A. E. 他)	100.0				あり	(注) 7	
傑偉世(中国)投資有限公 司 (注) 2	Beijing, China	US\$ 30,000千	中国における統括・ 卸売 (中国)	100.0			あり		(注) 7	
Kenwood Electronics (Hong Kong) Limited	Hong Kong, China	HK\$ 7,000千	卸売 (中国)	100.0					(注) 6、7	

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助		保証債 務等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
						当社よ り借入	当社へ の貸付			
Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai, China	US\$ 200千	卸売 (中国)	100.0 (100.0)						
北京傑偉世視音頻設備有限公司	Beijing, China	US\$ 1,000千	業務用機器システム及び関連製品の製造販売	100.0 (100.0)					(注) 7	
北京JVC電子産業有限公司 (注) 2、5	Beijing, China	US\$ 32,000千	音響・映像機器の製造販売	100.0 (26.6)						
上海建伍電子有限公司 (注) 2	Shanghai, China	RMB 114,435千	カーエレクトロニクス関連・ホームエレクトロニクス関連・通信関連機器の製造販売	100.0					(注) 6、7	
JVC PURCHASING CENTER (HK) LIMITED	Hong Kong, China	HK\$ 2,300千	電子部品の販売	100.0		あり			(注) 6	
Kenwood Electronics Australia Pty. Ltd. (注) 2	New South Wales, Australia	A\$ 12,250千	卸売 (オーストラリア)	100.0					(注) 6、7	
Zetron Australasia Pty Ltd.	Queensland, Australia	A\$ 1	通信関連システム・機器の開発・製造・販売	100.0 (100.0)						
Zetron Air Systems Pty Ltd.	Queensland, Australia	A\$ 1	通信関連システムの保守	100.0 (100.0)						

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有です。  
2. 特定子会社です。  
3. 債務超過額が連結純資産の5%を超えている会社です。その債務超過の金額は、4,392百万円です。  
4. 以下の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

名称	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
Kenwood U.S.A. Corporation	32,991	779	509	11,081	14,669

5. 休眠中、又は清算手続き中であり実質的な営業は行っていません。  
6. 売上の一部は当社に対するものです。  
7. 製品又はサービスの一部を当社から仕入れています。

(2) 持分法適用関連会社

(平成24年3月31日現在)

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助		保証債 務等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
						当社よ り借入	当社へ の貸付			
ビクターアドバンストメディア(株)	東京都中央区	200	記録メディアの開発・製造・販売	35		あり			当社製品の製造委託販売	あり

## 5 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成24年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
カーエレクトロニクス事業	5,901 (4,698)
業務用システム事業	3,093 (388)
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	2,054 (167)
エンタテインメント事業	952 (187)
その他	278 (11)
全社（共通）	1,316 (31)
合計	13,594 (5,482)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（1日8時間換算）です。
3. 臨時従業員は、パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員は除いています。
4. 当社・国内子会社において、前連結会計年度に決定し実施した早期退職優遇措置及び構造改革、事業譲渡、自然退職等により964名が減少しています。また、海外生産子会社、海外販売子会社他の構造改革、自然退職、従業員の雇用区分見直し等により前連結会計年度末に比べて、2,713名が減少しています。以上により、当連結会計年度末における当社グループの従業員数は前連結会計年度末の17,271名から3,677名減少した13,594名となっています。

### (2) 提出会社の状況

平成24年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
4,266（45）	43	20	6,946,719

セグメントの名称	従業員数（人）
カーエレクトロニクス事業	1,064 (6)
業務用システム事業	1,283 (10)
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	689 (1)
エンタテインメント事業	2 (0)
全社（共通）	1,228 (28)
合計	4,266 (45)

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員（1日8時間換算）です。
3. 臨時従業員は、パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員は除いています。
4. 従業員数が前事業年度末より2,938名増加していますが、これは平成23年10月1日付で当社が当社の子会社であったビクター、ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクスを吸収合併したことなどにより、前事業年度末に比べて増加したものです。
- 以上により、当事業年度末における提出会社の従業員数は、前事業年度末の1,328名から2,938名増加した4,266名となっています。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、当社に日本ビクター労働組合とケンウッドグループユニオンが組織されており、グループ内の関係会社14社中7社にケンウッドグループユニオンが、他7社の各々に労働組合が組織されています。これらの労働組合は平成23年10月にJVCケンウッドグループ労働組合連合会を結成し、連携して活動しています。

日本ビクター労働組合はJAM、ケンウッドグループユニオンは全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（略称：電機連合）に各々加盟しています。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

(当連結会計年度の概況)

当連結会計年度の世界経済は、欧州での財政問題の影響により景気回復が進まず、新興国でも一部では経済成長に減速が見られました。米国では雇用情勢の停滞により景気回復が遅れましたが、後半は個人消費が増加するなど、回復傾向が見られました。日本経済は、平成23年3月11日に発生した東日本大震災の影響からの持ち直しが見られましたが、歴史的な円高やタイ中部で平成23年7月以降の豪雨により発生した洪水（以下「タイ洪水」）などの影響により、回復の動きが鈍化しました。

こうした状況の下、当社グループにおける当連結会計年度は、円高、東日本大震災、タイ洪水の影響に加え、前期に実施した構造改革による一部事業の絞り込みや譲渡の影響により、売上高は前期に比べて減収となりました。損益については、東日本大震災の影響とタイ洪水の影響が大きな減益要因となりましたが、業務用システム事業の無線機器分野、カーエレクトロニクス事業のOEM分野及び国内向け市販分野が中期経営計画に沿って成長したことや、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業が商品構成やコスト構造の見直しによって黒字転換したことが増益要因となり、営業利益は前期並みの水準となりました。また、経常利益は営業外収益の減少などによって減益となりましたが、当期純利益は特別損失の減少などによって大きく改善し、中期経営計画の目標である通期黒字化を達成することができました。

なお、当連結会計年度における東日本大震災の影響額は、売上高約△22億円、営業利益約△7億円、タイ洪水の影響額は売上高約△100億円、営業利益約△40億円でした。

当連結会計年度の決算に使用した損益為替レートは以下のとおりです。

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
損益為替レート	米ドル	約82円	約78円	約77円	約79円
	ユーロ	約117円	約110円	約104円	約104円
前期(参考)	米ドル	約92円	約86円	約83円	約82円
	ユーロ	約117円	約111円	約112円	約113円

#### \*売上高

当連結会計年度における売上高は、前期比で約318億円減（9.0%減収）の3,208億68百万円となりました。

当連結会計年度は、中期経営計画に沿って成長戦略を推進しているカーエレクトロニクス事業のOEM分野及び国内向け市販分野、業務用システム事業の無線機器分野の売上高が拡大しましたが、前期に比べて円高が進行した影響に加え、第2四半期までの東日本大震災の影響や第3四半期以降のタイ洪水の影響により、カーエレクトロニクス事業全体の売上高は若干の減収となり、業務用システム事業全体の売上高は若干の増収にとどまりました。このため、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業の一部で前期に商品・地域の絞り込みを実施した影響や、エンタテインメント事業の物流受託子会社を平成23年4月1日付で譲渡した影響を吸収できず、全社の売上高は前期に比べて減収となりました。

#### \*営業利益

当連結会計年度における営業利益は、前期比で約1億円減（1.1%減益）の128億13百万円となりました。

当連結会計年度は、東日本大震災の影響とタイ洪水の影響が大きな減益要因となりましたが、カーエレクトロニクス事業のOEM分野及び国内向け市販分野、業務用システム事業の無線機器分野で売上拡大の効果が現れたことに加え、商品構成の見直しや前期に実施した事業構造改革の効果によりホーム&モバイルエレクトロニクス事業が黒字転換したことが増益要因となり、全社の営業利益は前期並みの水準となりました。

#### \*経常利益

当連結会計年度における経常利益は、主に営業外収支の悪化により、前期比で約12億円減（15.3%減益）の64億20百万円となりました。

当連結会計年度の営業外収益は、前期に計上した為替差益や特許料調整額が当連結会計年度は発生しなかったことなどから、前期に比べて約15億円減少しました。一方、前期に計上した製品保証引当金繰入額が当連結会計年度は発生しなかったことなどから、営業外費用は前期に比べて約5億円減少しました。

※当期純利益

当期純利益は、特別損益の大幅な改善により、前期比で約101億円の改善となる60億32百万円となり、平成20年10月の当社グループ発足以降で初めて黒字化しました。

前期末をもって主な構造改革を完了し、雇用構造改革費用や固定資産売却損が大幅に減少したことなどから、当連結会計年度の特別損失は前期に比べて約174億円減少しました。一方、特別利益は、災害に伴う受取保険金があったものの、固定資産売却益の減少や前期に計上した特許権使用許諾料などが当連結会計年度は発生しなかったことなどにより、前期に比べて約64億円減少しました。

(セグメントごとの売上高及び損益)

セグメントごとの売上高及び営業利益(△は損失)は以下のとおりです。

なお、セグメントごとの営業利益(△は損失)の合計額は、連結損益計算書の営業利益(△は損失)と一致しています。

(百万円)

セグメントの名称		平成24年3月期	平成23年3月期	前期比
カーエレクトロニクス事業	売上高	107,281	108,449	△1,168
	営業利益	6,346	7,894	△1,548
業務用システム事業	売上高	93,527	92,545	982
	営業利益	3,093	3,594	△501
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	売上高	77,545	100,101	△22,556
	営業利益	1,730	△835	2,565
エンタテインメント事業	売上高	36,735	42,909	△6,174
	営業利益	1,212	2,177	△965
その他	売上高	5,778	8,666	△2,888
	営業利益	429	125	304
合計	売上高	320,868	352,672	△31,804
	営業利益	12,813	12,956	△143
	経常利益	6,420	7,579	△1,159
	当期純利益	6,032	△4,025	10,057

※カーエレクトロニクス事業

当連結会計年度におけるカーエレクトロニクス事業は、円高、東日本大震災、タイ洪水の影響などにより、売上高が前期比で約12億円減(1.1%減収)の1,072億81百万円、営業利益は同約15億円減(19.6%減益)の63億46百万円となりました。

海外売上比率の高い市販分野は、欧米市場でカーオーディオ、カーナビゲーションシステムともに高いマーケットシェアを持続しましたが、円高、東日本大震災、タイ洪水の影響に加え、欧州、中近東の市況低迷や普及価格商品の一部で実施した在庫調整の影響により、売上高、営業利益は減少しました。一方、国内市場では、東日本大震災やタイ洪水の影響により生産・販売機会が減少しましたが、AV一体型カーナビゲーションシステム「彩速ナビ」のヒットにより、売上高、営業利益が拡大し、マーケットシェアも大きく伸長しました。

OEM分野は、自動車メーカー向け商品の生産・販売が、第1四半期には東日本大震災の影響、第3四半期にはタイ洪水の影響を受けましたが、代替部品の調達と設計変更などの対応によって生産・販売機会の減少を最小限にとどめることができました。一方、第2四半期から本格的な出荷を開始した自動車メーカー向けAV一体型カーナビゲーションシステム(ディーラーオプション商品)や、近年出荷台数が大きく伸びている車載機器用CD/DVDドライブメカニズムの受注が好調を維持し、OEM分野の売上高、営業利益の拡大に貢献しました。

※業務用システム事業

当連結会計年度における業務用システム事業は、無線機器分野が好調に推移しましたが、東日本大震災やタイ洪水の影響がビジネスソリューション分野の売上高、営業利益を大きく圧迫したことから、売上高は前期比で約10億円増(1.1%増収)の935億27百万円にとどまり、営業利益は同約5億円減(13.9%減益)の30億93百万円となりました。

海外売上比率の高い無線機器分野は、独自開発のデジタル業務用無線機「NEXEDGE」の販売が伸び、最大市場である北米での売上が過去最高となるなど、年間を通じて好調を持続しました。タイ洪水の影響は代替部品の調達と設計変更によって補い、販売面での影響を回避することができたことから、売上高、営業利益が大きく拡大しました。

ビジネスソリューション分野は、東日本大震災の影響による国内市場での販売機会の減少に加え、タイ洪水によりナワナコン工業団地にあるタイ工場が被災し、生産・販売機会が大幅に減少しました。平成23年12月には横須賀事業所での代替生産を開始し、平成24年1月末からはタイ工場での生産を一部再開しましたが、生産・出荷の遅れをすべて挽回するには至らず、また、代替部品の調達や代替生産にともなうコストアップが生じました。加えて、海外での販売が振るわなかったことから、売上高は大幅に減少し、営業赤字となりました。

#### \*ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

当連結会計年度におけるホーム&モバイルエレクトロニクス事業は、前期に一部の商品・地域の絞り込みを実施した影響などにより、売上高が前期比で約226億円減（22.5%減収）の775億45百万円となりましたが、営業利益は、商品構成の見直しや前期に実施した事業構造改革の効果が現れ、東日本大震災やタイ洪水の影響を吸収して全四半期で営業黒字を計上し、通期では同約26億円の改善となる17億30百万円となりました。

カムコーダー分野は、需要の変化にともなう海外市場での販売の減少により、前期に比べて売上高は減少しましたが、前期に実施した構造改革の効果が現れたことに加え、国内市場では高付加価値商品の導入が進み、採算性が改善したことから損益は大きく改善し、平成21年3月期以来となる営業黒字化を果たしました。

ディスプレイ分野は、売上高は大きく減少しましたが、前期に実施した構造改革の効果や、平成23年5月で自社開発・生産を終息し、欧米では販売・物流の外部委託化を進めた効果に加え、平成23年7月に北米市場で開始したブランドライセンスの収入もあり、損益は大きく改善しました。

ホームオーディオ分野は、市場の縮小にともなって売上高が減少しましたが、前期に実施した一部の商品・地域の絞り込みや生産の外部委託化の効果により、損益の悪化を最小限にとどめました。

AVアクセサリ分野は、ヘッドホンの販売が好調を持続し、前期に引き続いて高い収益性を持続しました。また、プロジェクター分野は、3D対応モデルなど高付加価値商品の販売が好調に推移し、収益が拡大しました。

#### \*エンタテインメント事業

当連結会計年度におけるエンタテインメント事業は、連結子会社の譲渡の影響などにより、売上高が前期比で約62億円減（14.4%減収）の367億35百万円、営業利益が同約10億円減（44.3%減益）となる12億12百万円となりました。

ソフトビジネスは、音楽関連のヒット作品輩出やアニメ関連の好調持続、音楽関連の権利収入などにより堅調に推移しました。

当連結会計年度におけるヒット作品は、ビクターエンタテインメントではSMAPのアルバム「SMAP AID」ほか作品群、桑田佳祐のDVD「宮城ライブー明日へのマーチ!!ー」、斉藤和義のシングル「やさしくなりたい」、アルバム「45 STONES」、テイチクエンタテインメントでは関ジャニ∞のアルバム「FIGHT」ほか作品群、BEGINのアルバム「ビギンの島唄／オモトタケオのがベスト」、秋川雅史のシングル「あすという日が」などです。

受託ビジネスは、音楽・映像ソフトの物流受託子会社を平成23年4月1日付で譲渡した影響に加え、光ディスク生産受託が市場低迷の影響を受けました。

### (2) キャッシュ・フロー

#### \*営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動により増加した資金は88億83百万円となり、前期に比べて約111億円収入が減少しました。主な要因は、税金等調整前当期純利益の増加や仕入債務の増加などによる収入の増加があったものの、前期に実施した雇用構造改革にともなう費用の支出や売上債権の増加があったことによるものです。

#### \*投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度における投資活動により減少した資金は64億98百万円となり、前期に比べて約119億円収入が減少しました。主な要因は、有形固定資産の売却による収入が減少したことによるものです。

#### \*財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動により減少した資金は15億22百万円となり、前期に比べて約8億円支出が減少しました。主な要因は、長期借入れによる収入があったものの、短期借入金の純増減額が減少したことや前期に実施した自己株式の処分をとともなう新株の発行による収入がなくなったことなどによるものです。

なお、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は、654億78百万円となりました。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前期比（％）
カーエレクトロニクス事業	98,698	3.8
業務用システム事業	71,298	1.0
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	71,117	△22.8
エンタテインメント事業	36,735	△13.9
報告セグメント計	277,850	△7.5
その他	4,604	△31.9
合計	282,455	△8.0

(注) 金額は販売価格で計上しており、消費税等は含まれていません。

### (2) 受注状況

当社グループの製品のうち、カーエレクトロニクス事業・業務用システム事業・ホーム&モバイルエレクトロニクス事業・その他事業については原則として見込生産によっています。また、エンタテインメント事業の一部は受注生産によっていますが、これらは受注と同時に生産・引渡しを行うため受注高と販売高はほぼ同額です。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に、セグメントごとに記載しています。なお、主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

## 3【対処すべき課題】

当社は、平成20年10月の当社グループ発足以来取り組んできた構造改革を前期で終了し、当連結会計年度より、その構造改革の効果を発現させながら、中期経営計画に基づく本格的な成長戦略を開始しました。当連結会計年度は、カーエレクトロニクス事業及び業務用システム事業を柱とした成長戦略に取り組み、カーエレクトロニクス事業のOEM分野及び国内市販分野、業務用システム事業の無線機器分野の事業拡大を実現することができました。

しかしながら、カーエレクトロニクス事業では欧州、中近東の市況低迷や一部商品の在庫調整の影響などにより海外市販分野の収益が低迷し、業務用システム事業ではタイ洪水の影響からビジネスソリューション分野の収益が大きく悪化したことなどにより、全社での成長には至りませんでした。

こうした状況をふまえ、平成25年3月期は、ビジネスソリューション分野を平常化させるとともに、平成23年1月に調達した資金を活用した「戦略投資」を継続し、成長領域での成長施策を実行していきます。同時に、新たな成長領域の創出に向けて、現行事業の強みを全社横断的に融合する取り組みにより、現行事業に隣接・近接する新しい事業領域を切り拓いていきます。主な重点施策は下記1.のとおりです。

また、継続的な成長と企業価値の拡大に向けて、各事業で成長原資を創出するとともに、各事業の運営プロセスで付加する価値を高めるため、経営効率の向上とスピードアップをはかっていきます。主な取り組みは下記2.のとおりです。

加えて、社会の一員、日本の電機・電子業界の一員として、日本及び電機・電子業界が直面する環境問題への取り組みにも注力していきます。主な取り組みは下記3.のとおりです。

タイ洪水の影響により、タイ工場（ナワナコン工業団地にある業務用カメラ、モニターなど業務用機器の生産子会社JVC Manufacturing (Thailand) Co., Ltd.）は、平成23年10月17日より全面的に操業を停止し、平成23年12月5日より横須賀事業所において本格的な代替生産を開始しました。タイ工場では、復旧作業を進め、平成24年1月28日より一部商品の生産を再開し、平成24年2月以降は、横須賀事業所での代替生産とタイ工場での生産再開を合わせて平常時の生産能力を確保しています。平成24年3月中旬以降、横須賀事業所からタイ工場へ生産を順次移管しており、納期の関係から横須賀事業所に残っていた一部商品の生産を平成24年4月末に終了し、すべての生産ラインをタイ工場へ移管しました。また、一時的に外部委託していた電子基板の生産もタイ工場での生産に戻し、平成24年5月末までに業務用機器の生産を平常化しました。

## 1. 成長施策の実行と新規事業領域の開拓

### (1) 成長施策の実行

現行事業における成長領域をカーエレクトロニクス事業と無線機器事業（業務用システム事業の無線機器分野）と位置づけ、それぞれの事業で成長施策を実行します。

#### \*カーエレクトロニクス事業

##### ①OEM分野の拡大

\*協業を活かした純正商品、ディーラーオプション商品の新規受注の獲得

\*平成24年4月20日に持分法適用会社となったShinwa International Holdings Limited（以下「シンワ」）との資本業務提携を活かした車載AV機器用CD/DVDメカニズムビジネスの強化、戦略メカニズムの開発

##### ②市販分野の拡大

\*国内での「彩速ナビ」のラインアップ拡充とマーケットシェア拡大による販売拡大

\*海外での「彩速ナビ」の展開とスマートフォン連携ナビのラインアップ拡充による販売拡大

##### ③新興市場向けの拡大

\*欧米モデルとは差別化した新興市場向け戦略モデルの販売拡大

#### \*無線機器事業

##### ①デジタル業務用無線機器の拡大

\*北米での公共安全向け／民間企業向けデジタル業務用無線機器の販売拡大

\*中国・欧州向けデジタル業務用無線機器の開発・導入

##### ②システムソリューションの拡大

\*独自開発のデジタル業務用無線機「NEXEDGE」を活かした大規模ネットワークビジネスの強化

\*米国無線通信システム子会社Zetron, Inc. を核とした国内でのシステムソリューションの導入、海外での新型プラットフォームの展開

##### ③新興市場向けの拡大

\*地域密着型無線機の開発・導入

### (2) 新規事業領域の開拓

新たな成長領域の創出に向けて、事業グループを横断するプロジェクトの設置などにより、現行事業の強みを全社横断的に融合し、新しい商品・サービスを提案する取り組みを進め、現行事業に隣接・近接する新しい事業領域を切り拓いていきます。

#### \*自動車関連ネットワーク事業

ホーム&モバイルエレクトロニクス事業に蓄積された撮像技術、映像技術、音響技術、データ圧縮・伸長技術、無線機器事業が有する無線通信技術、久里浜技術センターが手がける全社横断的な最先端要素技術をカーエレクトロニクス事業に展開することにより、現行のヘッドユニット、スピーカー、アンプを中心としたカーエレクトロニクスの商品構成を、ヘッドアップディスプレイ、カメラ、外部サーバー／外部モバイル機器とのインターフェースなどを取り込んだ自動車関連ネットワーク商品・サービスへと拡大していきます。

#### \*撮像・映像・音響事業

ビジネスソリューション事業は業務用の、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業は民生用の、撮像機器（カメラ）、映像機器、音響機器を手がける事業として、これまで以上に連携を深め、研究開発やキーデバイスなどの共通化をはかっていきます。また、無線通信技術や最先端要素技術、エンタテインメント事業が有する音楽と映像のコンテンツやノウハウを活用することにより、撮像、映像、音響事業のそれぞれで、ビジネスtoビジネス／プロフェッショナルを中心とした新しい提案を行い、新機軸需要を取り込んでいきます。

## 2. 経営効率の向上とスピードアップ

継続的な成長に向けて、経営効率の向上とスピードアップをはかり、各事業で成長原資を創出するとともに、各事業の運営プロセスで付加する価値を高め、当社グループ全体の企業価値を高めるため、4つの事業グループと全社横断機能である生産・調達、販売・マーケティング、物流・サービス、IT、品質機能のマトリックス体制による「連結バリューチェーンイノベーション」を遂行します。これにより、連結バリューチェーン革新、生産革新、品質革新を推進し、在庫・廃棄の圧縮、販売部門の発注から工場出荷までのリードタイムの短縮、調達コストの低減、市場不良率の最小化を目指していきます。

### 3. 環境保全・社会貢献活動

当社は、日本経団連の提唱する「低炭素社会実行計画」と連動して2013年度に開始される予定の電機・電子業界の「低炭素社会実行計画」に参加することを決定しました。今後は、電機・電子業界の共通目標である「2020年に向け、エネルギー原単位改善率 年平均1%」を達成するため、生産プロセスのエネルギー効率改善/二酸化炭素排出抑制に取り組んでいきます。

平成25年3月期は、合併一体会社としての「環境ビジョン」「環境方針」に基づき、省エネ法（エネルギーの使用の合理化に関する法律）に準拠した管理体制の整備と中長期計画の策定、ISO14001に基づく省エネルギー活動の推進、電力事情を考慮した節電施策の実行などに注力していきます。

その一環として、平成23年10月の合併を受けて、ビクター及びケンウッドがそれぞれに取得していたISO14001認証の統合と認証の対象拡大に向けた取り組みを行っていきます。また、東日本大震災以降の電力事情を考慮して、当連結会計年度に引き続き事業所及び生産拠点を中心とした節電施策を実行するほか、商品開発や要素技術開発を通じての省エネルギー推進、資源循環に配慮したリサイクルへの取り組み、化学物質の適正管理、生物多様性の保全に取り組んでいきます。

## 4 【事業等のリスク】

当社グループに関するリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載します。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社グループの事業、業績及び財務状況は、かかるリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

### (1) 経済状況等の影響について

当社グループの製品・サービスに対する需要は、その販売を行っている国又は地域の経済状況の影響を受けるため、世界の市場における景気後退、及びこれにともなう需要の減少は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループ製品のうち個人顧客を主力購買層とするものについては、個人顧客の嗜好の変化や可処分所得の増減等によって販売数量が左右されやすい性質をもっています。したがって、これら個人向け製品の販売動向は、その販売地域における経済状況、景気動向、個人消費動向等により大きく変動する傾向があり、これらの諸要因が当社グループにとって有利に作用しない場合、又はこれらの諸要因に対応した当社グループ製品を適時に開発・製造して市場に提供できない場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ製品のうち各国・地域の官公庁や民間企業などの法人顧客を主力購買層とするものについても、経済状況、景気動向、顧客が所在する国・地域の政治・財政動向や有事による特需の発生や需要の減少等に応じてそれらの販売量が左右され、そのことによって当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (2) 為替相場及び金利の変動による影響について

当社グループの連結売上高に占める海外売上高の割合は約6割であり、また当社グループの拠点及び取引先は世界各国にわたっています。外貨建てで取引されている海外での製品・サービスのコスト及び価格は為替相場の変動により影響を受け、加えて、海外の現地通貨建ての資産・負債等が連結財務諸表作成のために円換算されることから為替相場の変動による影響を受けるため、為替相場の変動が当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

一般的に、当社グループの現地通貨建て輸出項目に占める割合の高いユーロに対する円高（円安）は当社グループの業績に悪（好）影響を及ぼし、当社グループの現地通貨建て輸入項目に占める割合の高い米ドルに対する円高（円安）は好（悪）影響を及ぼします。ただし、為替は世界各国、地域の経済状況の影響を受けて予期せぬ変動をする可能性があり、その変動が当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、金利の変動は営業費用、支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値に影響を与え、一般的に金利の上昇は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

### (3) 国際的な事業活動におけるリスクについて

当社グループは、海外で幅広くビジネスを展開していますが、海外では為替変動リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、現地における労使関係、売掛金の回収や、その他の商慣習等に関する障害に直面する可能性があります。また、投資に係る規制、収益の本国送金に関する規制、輸出入規制や外国為替規制の変更等といったさまざまな政治的、法的あるいはその他の障害に遭う可能性があります。

また、国内外を問わず、当社グループが予期しない会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

輸出製品については、関税その他の障壁、あるいは物流費用等により、当社グループの製品の競争力が弱まる可能性があります。また、当社グループは国内・海外での製品輸入通関申告手続をその時点で適切と考えられる関税分類に従って実施していますが、輸入国の通関当局との見解の相違により、この通関申告への修正を後日当局より要請される可能性があります、このような場合の修正申告が当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (4) 市場における競争の激化について

当社グループ製品の市場においては、国際的な大企業から小規模ながら急成長中の専門企業まで、さまざまなタイプの企業が激しい競争を展開しています。それらの競合他社のうち当社グループよりも大きな財務、技術及びマーケティング資源を有し得る企業が、市場におけるシェアの拡大や寡占化を実現する目的で大規模な投資を行うことや、商品の低価格化を進めることがあります。

このような市場環境において、当社グループがそれらの競合他社との競争に勝つことができない場合、当社グループ製品の需要が減少し、当社グループ製品の価格が下落したり、当社グループのブランド価値が下落したりする恐れや、当社グループが優位にある市場の規模が縮小したりあるいは収益性が悪化したりする恐れがあり、それらの結果、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはコスト削減、高付加価値商品の開発に取り組んでいますが、市場における激しい競争において当社グループのそうした企業努力を上回る価格下落圧力が生じ、当社グループにとって十分に利益を確保できる製品価格の設定を困難にし、当社グループの利益の維持に深刻な影響を与える可能性があります、かかる影響は製品の需要が低迷した場合に特に顕著となります。

#### (5) 技術革新における競争について

当社グループは、新製品やサービスをタイムリーに開発・提供できない可能性があります。当社グループの主要事業においては技術革新が重要な競争要因になっているため、絶えず研究開発に資金・資源を注入し続ける必要があります。また技術の高度化にともなってそれらに要する資金が増加していく可能性があります。当社グループがこのような研究開発活動のために十分な資金・資源の注入を将来にわたって安定的に行うことができるとの保証はなく、また、当社グループが将来の市場ニーズに応える新技術を正しく予想して研究開発に取り組み、商品化した際には当社グループの業績向上に確実に寄与するとの保証もありません。したがって、当社グループの研究開発活動が、結果的に費用倒れに終わり、そのため当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの研究開発活動は人材の確保に大きく依存しており、特に有能かつ熟練した研究開発要員が何らかの事情（競合他社による引き抜き、当社グループの賃金水準・待遇の相対的低下、研究開発環境の劣化等を含みますが、これらに限りません）によって当社グループ外に流出した場合、また人材の新たな獲得ができない場合は、当社グループの将来の研究開発活動に悪影響を与え、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (6) 原材料等の調達的外部依存について

当社グループ製品の開発・製造活動において、十分な品質の原材料、部品、機器、ソフトウェア、サービスなどをそれぞれに競争力を有するコストでタイムリーに必要なだけ外部より入手することは不可欠であり、そのために外部の部品開発・生産業者、部品供給業者、製品開発・生産業者、ソフトウェア開発業者等からの購入、生産委託、又はこれらの業者との共同開発等に一定程度以上を依存しています。したがって、これらの外部業者との関係の悪化、これら外部業者からの供給の遅滞・停止、これら外部業者自身の経営問題、天災等によるこれら外部業者の製造工場の被災等といった事情が発生した場合には当社グループ製品の開発・製造活動に支障が生じ、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループとこれらの外部業者は、契約によりその取引価格を決定していますが、需給環境の変化、為替変動などにより原材料や部品、その他の価格が高騰する可能性があります。原材料や部品により特定の業者しか供給できないものもあり、この場合には当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

#### (7) 顧客の資金状況・財務状況について

当社グループの顧客のなかには、代金後払の条件で当社グループより製品・サービスを購入している場合があります。当社グループが多額の売掛債権を有する顧客の財務状況が悪化し、期限どおりの支払いを得られない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 他社との提携の成否

当社グループは、新しい製品・サービスの提供や新たな事業展開のために他社とのパートナーシップを不可欠として、業務・資本提携や合弁会社設立などを行うことがあります。このようなパートナーとのコラボレーションが円滑に進まない可能性や、当初期待したパートナーシップによる効果が得られない可能性があります。また、当社グループはこれらのパートナーを支配することはできないため、事業展開の過程で相手先が当社グループの利益に反する決定を行う可能性があり、加えて、これらのパートナーが事業戦略を変更した場合などには、当社グループは提携関係を維持することが困難になる可能性があります。以上のような場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業界動向と再編について

当社グループ製品の業界は、ネットワーク化やブロードバンド化などを含む科学・技術の進歩やビジネスの進化による製品・サービスの融合により、隣接する業界やその他の業界との垣根を越えた新たな市場開拓と成長の機会を秘めています。しかしながら、このような業界内外の動向が、当社グループ製品の業界における競争の構図を短期間に塗り替える可能性もあります。このような競争の構図が刷新されるような状況においては、当社グループが当社グループ製品の業界における現在の地位をその後も維持・発展していくことができるとの保証は無く、かかる場合に当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 将来の見通し等に関するリスクについて

当社グループは、平成23年10月1日付で当社と事業会社（子会社3社）の合併を実施し、新たな会社としてスタートしました。企業ビジョン「感動と安心を世界の人々へ」の下、新中期経営計画を公表し「利益ある成長」に向けてグループ経営計画を推進しています。この計画は、当時において適切と考えられる情報や分析等に基づき策定されていますが、同計画が前提としていた事項が実際と異なることが判明した場合やその後に事業環境が大きく変化した場合、又は、事業再編、合理化、資産売却等が想定通りに進展しない、あるいは想定通りの効果が生じない場合などのさまざまな要因によってグループ経営計画のすべての目標の達成、あるいはシナジー効果を含む期待される成果の実現に至らない可能性があります。更に、追加的な事業再編や構造改革にかかる費用増加などの予期しない要因により、効率性の向上及び成長の達成ができない可能性があります。

(11) 製造物責任や補償請求による直接・間接費用の発生

当社グループの製品に欠陥が発生した場合、欠陥に起因する損害（間接損害を含む）に対して、当社グループは製造物賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任を負担する可能性や多大な対策費用を負担する可能性があります。また、当該問題に関する報道などを通じて、当社グループのイメージ・評判の低下、ブランド価値の低下、顧客の流出等を引き起こし、ひいては、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループは、当社グループが所有する特許及びその他の知的財産権の活用によって収入を得ていますが、特許の権利満了や今後の市場の動向次第でそれらの収入が減少する可能性があります。

当社グループが、出願する特許に対して権利が付与されない場合もあり、知的財産権による十分な保護が得られない可能性があります。加えて、国によっては知的財産権の一部又はすべてが保護されない場合があります。また、知的財産権により保護されている第三者の技術を利用したい場合に、その技術が利用できないことや不利な条件で利用せざるをえないこともあり得ます。現在でも、当社グループの製品のなかには、第三者からのライセンスを受けて第三者の特許その他の知的財産権を使用しているものがありますが、現在、他社からライセンスを受けていても、将来使用できなくなったり、条件が不利に変更されたりする可能性があります。また、今後、当社グループが必要なライセンスを第三者から受けられない可能性や、不利な条件でのライセンスしか受けられなくなる可能性があります。これらの場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは第三者の知的財産権を必ずしも全て認識しているわけではなく、意図せず第三者の知的財産権を侵害している可能性がないと言い切ることはできません。このような場合、当社グループに対して第三者より知的財産権に基づく権利侵害の主張又は訴訟がなされ、製品の差し止めによる事業損失や、当社グループのイメージ・評判の低下、ブランド価値の低下を引き起こす可能性があります。また、紛争解決にかかる費用、弁護士費用等、多額の支払が発生する可能性があります。他方、当社グループが自らの知的財産権保全のために訴訟等を提起しなければならない可能性があります。かかる場合にも多額の費用と経営資源が費やされる可能性があります。以上のような知的財産権に関する紛争が起こった場合には、訴訟等の結果に関わらず、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制について

当社グループは、日本及び諸外国・地域の法規制に従って事業を行っています。法規制には、商取引、独占禁止、知的財産権、製造物責任、環境保護、消費者保護、個人情報保護、税制、会計制度、金融取引、内部統制等に加え、事業及び投資を行うために必要とされる政府の許認可、電気通信事業及び電気製品の安全性に関する法規制、国の安全保障に関する法規制、及び輸出入に関する法規制等があります。

より厳格な法規制が導入されたり、当局の法令解釈が従来よりも厳しくなることなどにより、技術的観点や経済的観点などから当社グループがこれらの法規制に従うことが困難となり、事業の継続が困難と判断される場合には、当社グループの事業活動が制限を受けることとなります。また、これらの法規制等を遵守するために当社グループの費用が増加する可能性があります。このような場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループがこれらの法規制等に違反したものと当局が判断した場合には、当社グループが、行政処分、刑事処分又は損害賠償訴訟の対象となり、当社グループの事業、業績及び財務状況だけでなく、当社グループの社会的評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境保護について

当社グループは、地球温暖化、大気汚染、水質汚濁、有害物質の除去、廃棄物処理、製品リサイクル、及び土壌・地下水汚染などに関するさまざまな環境関連法令の適用を受けており、環境に関連する費用負担や賠償責任が発生する可能性があります。将来、環境に関する規制がより厳しくなり、有害物質等を除去する義務がさらに追加された場合や、CSRの観点から当社が任意に環境問題に取り組んだ場合には、法令違反による賠償や任意の支払いが当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの環境に関する規制への取り組みにおいて、事故等の発生により環境基準を超過して制限物質が環境に放出されることを、完全に防止又は軽減することを保証することはできません。また、当社グループの工場跡地等の土壌に制限物質が基準を超えて残留することによりその除去や浄化に費用が発生する可能性、あるいはそれらの工場跡地等の売却価格に影響が出る可能性を完全に無くすることもできず、これらが当社グループの社会的評価や、事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報の流出について

当社グループは、事業を推進する過程で顧客等のプライバシーや信用に関する情報（顧客の個人情報を含む）を入手することがあり、また他の企業等の情報を受け取ることがありますが、これらの情報が誤って又は避けられない理由で外部に流出する可能性があります。情報が外部に流出した場合には、被害を受けた者に対して損害賠償責任を負う可能性があり、また当社グループの事業や社会的評価、ブランドイメージに悪影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループの営業秘密が第三者等の行為により不正に又はその過失により流出する危険を完全に防止することはできず、その結果、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(16) コンプライアンスについて

当社グループは、全世界の拠点において、それぞれの国における業務を遂行する上でのさまざまな法令諸規制及び社内規則の適用を受けており、これらの法令諸規制及び社内規則が遵守されるよう、役職員に対するコンプライアンスの徹底に努めていますが、これらに対する違反等の発生する可能性が皆無とは言えず、発生した場合には、当社グループの社会的信用や、事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 災害や政情混乱等の影響について

当社グループは、世界中に事業拠点を展開しており、地震、津波、火災、洪水等の災害、鳥インフルエンザ等の疫病発生、政治・社会の混乱、戦争、テロ行為、又はそれらを要因とする電気等のライフラインの断絶等の二次災害の発生、さらには電力供給不足による操業度の低下、コンピューターウイルスの攻撃等によって情報システムや通信ネットワークの停止又は誤動作等が発生した場合には、当社グループの拠点の設備又は従業員が損害を被り、取引先やロジスティクスを含めて操業、就労が中断され、また生産及び出荷が遅延するなど、当社グループの企業活動が一時的又は一定の期間にわたり影響を受ける可能性があります。また損害の修復のために費用が発生する可能性があります。

とりわけ、平成23年10月にタイで発生した大規模な洪水では、同国に進出する多数の日本企業が被災し、長期間操業停止に追い込まれるなど、自動車、電機など基幹産業の経営に重大な影響を与えています。当社グループにあっても、当面同地の工場の被災による製品の生産遅延、部品等の調達の支障によって、当社グループの営業活動へ悪影響を及ぼし、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を与える可能性があります。

(18) 繰延税金資産及び法人税等について

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得の合理的な予測に基づき回収可能性を評価しています。今後、経営状況の悪化や税務調査の結果等により、一時差異及び繰越欠損金が将来減算される期間における課税所得により回収できないと判断された場合には、繰延税金資産に対し評価性引当金を認識することにより、法人税等が増加する可能性があります。

(19) 退職年金給付債務について

当社及び一部の子会社は、一定の受給資格を満たす日本国内の従業員について外部積立による退職年金制度を設けており、それらの退職年金給付費用及び債務は、割引率等数理計算上設定される前提条件や年金資産の期待運用収益率に基づいて算出されています。実際の結果が前提条件と異なる場合、又は前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため、一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。したがって今後、金利の低下により退職年金給付債務に関する割引率を引き下げる必要が生じる可能性や、株価の下落により年金資産の目減りや運用利回りの低下をもたらす可能性があり、その結果、年金数理上の損失が増加し、将来、年金制度の期間退職給付費用が増加する可能性、退職給付引当金の追加計上が必要となる可能性、あるいは未認識の過去勤務債務が発生する可能性等があります。

(20) 財務状況等の変動に係る事項について

<固定資産の減損>

当社グループは、有形固定資産ほかの固定資産を保有しており、当社グループの各社は固定資産の貸借対照表計上額について当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収することができるかどうかを定期的にまた必要に応じて検討しています。当該資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損を認識しなければならない可能性があります。

<有利子負債>

当社グループの一部子会社の有利子負債に係るシンジケートローン契約、コミットメントライン契約、ターム・ローン契約及びリボルビング・ローン契約には期限前弁済条項及び財務制限条項が付されており、これらの条項が維持できない場合には、期限前弁済を行わなければならない可能性があります。

<投資有価証券>

当社グループの一部子会社は、投資有価証券の一部として取引先企業等の株式を保有しており、これらの株価の下落により保有株式の評価損の計上が必要となる可能性があります。

<持分法適用関連会社の業績・財務状況>

当社グループは、持分法適用の可能性を有する関連会社の株式を保有しています。かかる関連会社は通常、自らの方針のもとで経営を行っており、こうした関連会社が損失を計上する場合には当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 過年度決算の訂正及び関連するリスクについて

当社は、平成22年3月12日付でビクターの過年度決算訂正に伴う決算訂正を行いました。当社としては、今後とも引き続き再発防止の徹底を図るとともに信頼を得られるよう努めていく所存です。

また、本件について、ビクターにおいては、金融庁より平成22年7月14日付の課徴金の納付告知書を受領し、当該告知書に従い課徴金7億760万円を納付しました。当社においては、平成22年12月9日付で金融庁より納付すべき課徴金の額は8億3,913万円とする課徴金納付命令の決定がなされ、かかる決定に従い当該金額全額を納付しました。しかしながら、かかる決定に関し、金融庁の法令解釈の妥当性について司法判断を仰ぐべきとの判断に至り、平成22年12月24日付で東京地方裁判所に当該決定の取消訴訟を提起しました。

## 5 【経営上の重要な契約等】

### (1) 技術受入契約

当社グループが提供を受けている主な技術受入契約は以下のとおりです。

契約会社名	相手先	国名	技術受入契約の内容	契約期間
(株) JVCケンウッド	Dolby Laboratories Licensing Corporation	米国	DVDプレーヤー/レコーダー、ビデオカメラ、デジタルテレビ等に関する特許実施権	平成20年10月から特許権満了日まで
(株) JVCケンウッド	Thomson Licensing	フランス	MP3エンコーダー/デコーダーに関する特許実施権	平成20年10月から特許権満了日まで
(株) JVCケンウッド	キヤノン(株)	日本	カムコーダー及びプロジェクターに関する特許実施権の許諾	平成21年7月から平成26年6月まで
(株) JVCケンウッド	LG Electronics Inc.	韓国	光ディスク記録再生装置、車載用製品及び携帯電話製品に関する実施権の許諾	平成21年10月から特許権満了日まで
(株) JVCケンウッド	SOCIETA' ITALIANA PER LO SVILUPPO DELL' ELETTRONICA, S. I. SV. EL., S. P. A.	イタリア	MPEGオーディオエンコーダー/デコーダー製品に関する特許実施権	平成21年1月から特許権満了日まで
(株) JVCケンウッド	Thomson Licensing	米国	ビデオカメラに関する特許実施権	平成22年10月から平成27年12月まで
(株) JVCケンウッド	Eastman Kodak Company	米国	ビデオカメラに関する特許実施権	平成19年12月から平成29年12月まで
(株) JVCケンウッド	MPEG LA, LLC	米国	DVDプレーヤー/ディスク、MPEG-2エンコーダー/デコーダー、デジタルチューナー等に関する特許実施権	平成22年1月から平成27年12月まで
(株) JVCケンウッド	Texas Instruments Inc.	米国	デジタル機器全般に関する特許実施権	平成18年4月から平成28年3月まで
(株) JVCケンウッド	Microsoft Corporation	米国	デジタル機器全般に関する特許実施権	平成19年12月から特許権満了日まで
(株) JVCケンウッド	Apple Inc.	米国	オーディオ製品に関する特許実施権	平成18年5月から平成20年5月まで *自動更新付
JVC AMERICA, INC.	MPEG LA, LLC	米国	DVDディスクに関する特許実施権	平成22年1月から平成27年12月まで

### (2) 技術援助を与えている契約

当社グループが提供している主な技術援助に係る契約は以下のとおりです。

契約会社名	相手先	国名	技術援助契約の内容	契約期間
(株) JVCケンウッド	MPEG LA, LLC	米国	MPEG-2ビデオ関連製品に関する特許再実施権の許諾	平成9年7月から最終特許満了日まで
(株) JVCケンウッド	アルダージ(株)	日本	ARIB規格関連製品に関する特許再実施権の許諾	平成19年1月から最終特許満了日まで

### (3) 吸収合併による契約

当社は、平成23年8月1日付で、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であったビクター、ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクスを吸収合併消滅会社とする吸収合併契約を締結し、平成23年10月1日をもって合併しました。

なお、詳細は「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の(企業結合等関係)に記載のとおりです。

#### (4) 株式譲渡契約等

当社は、平成23年1月に調達した資金を用いて新興市場を中心にカーエレクトロニクス事業の強化、成長をはかるため、平成23年10月28日開催の取締役会において、シンワの発行済株式数の合計45.0%をCITIC Capitalの運営する日本企業投資向けファンド（以下「CITIC Capital 日本ファンド」）より譲り受け、シンワと資本業務提携を締結することについて決議し、シンワ及びCITIC Capital 日本ファンドとの間で株式譲渡契約、シンワ株式の残り全部（合計55.0%）を保有するシンワ主席の内藤喜文氏及びシンワとの間で株主間契約並びにシンワとの間で業務提携契約をそれぞれ締結しました。

## 6 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社の技術戦略部に加え、カーエレクトロニクス、業務用システム、ホーム&モバイルエレクトロニクス、エンタテインメントの各事業部門によって行われています。当連結会計年度における主たる事業セグメントの研究開発活動は以下のとおりです。

なお、平成23年10月1日付で当社が当社の子会社であったビクター、ケンウッド及びJ & Kカーエレクトロニクスを吸収合併し、グループ内再編を行ったこととともない、当連結会計年度より、従来の研究開発費を基礎技術の研究開発に係る費用と量産設計に係る費用とに分類して集計する方法に変更しました。

当社グループの当連結会計年度における基礎技術の研究開発に係る費用は24億31百万円、量産設計に係る費用は181億99百万円、総額は206億30百万円です。

### \*カーエレクトロニクス事業

- (1) スマートフォンとの接続にて機能アップをはかったカーナビゲーションシステム及びレシーバの開発をしました。
- (2) デジタルラジオの拡大に対応し、欧州向け、米国向けのデジタルラジオ対応商品及び国内地デジ対応商品の開発をしました。
- (3) ケンウッド・JVC共通プラットフォームを含むカーナビゲーションシステム及びマルチメディアレシーバを開発し、市販及び純正向けに展開しました。
- (4) 共通プラットフォームを含むCDレシーバ及びメモリーをはじめとする電子媒体再生用のオーディオレシーバを開発しました。

当事業に係る研究開発費の金額は、104億51百万円です。

### \*業務用システム事業

- (1) 一般企業向け業務用無線システムの次世代デジタル方式技術の研究と、その技術を利用した各国の標準規格の開発、及びそれらコア技術を利用した業務用無線機器・システムの開発をしました。
- (2) 主に北米の警察、消防、緊急車両などの公共機関向けに規格化された標準仕様P25に準拠したデジタル陸上業務用無線システムの基地局用無線機器・制御装置などの開発をしました。
- (3) 放送局やCATV、映像学校などのスタジオ需要に対応するため、映像・ストレージ技術を駆使し、ビデオカメラの開発とストレージ機器を商品化しました。
- (4) フルHD撮影とH.264ハイプロファイル圧縮に対応し、より高精細・高画質映像の撮影・配信を実現した監視用ネットワークカメラを開発・商品化しました。
- (5) 当社独自の昇華再転写型カードプリンターエンジンを搭載した基本プラットフォームから、数モデルのカードプリンタの商品展開をしました。

当事業に係る研究開発費の金額は、40億80百万円です。

### \*ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

- (1) 当社独自開発のD-ILAデバイスを採用した3D対応及び、E-SHFT技術を用いた4K対応のD-ILAホームシアタープロジェクターを開発、商品化しました。
- (2) HDカメラ用次世代ハイスピード・プロセッサ「FALCONBRID」を使用し、HDの4倍の画素密度を持った高精細4K2K（水平3840画素、垂直2160画素）で記録できるハンドヘルド型4K2Kカムコーダーを開発、商品化しました。
- (3) 高速無線通信（WiFi）を使用し新たな用途提案を行った、WiFi機能付きハイビジョンムービーを開発、商品化しました。
- (4) 当社独自構造のトップマウント構造を音響的に進化させたダイレクトトップマウント技術を用いたヘッドホンを開発しました。

当事業に係る研究開発費の金額は、40億29百万円です。

**\*エンタテインメント事業**

「原音探求」をテーマに、スタジオの技術とノウハウを駆使して開発を進めてきたK2テクノロジーを基盤とした、「K2HD MASTERING+(プラス)シリーズ」を開発し、新たな高音質・高品位CDを商品化しました。当事業に係る研究開発費の金額は、18億57百万円です。

**\*その他**

当事業に係る研究開発費の金額は、2億12百万円です。

上記以外の活動

- (1) 次世代車載用ディスプレイ「HUD（ヘッドアップディスプレイ）」を開発し、2012 International CESで参考出品しました。
- (2) エリアワンセグシステムの開発を進め、またエリアワンセグ放送サービス及びシステム運用のノウハウを獲得するため、北陸電話工事株式会社と共同で、金沢百万石まつりにおいてエリアワンセグ放送サービスの実証実験を実施しました。

## 7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末において当社が判断したものです。

### (1) 財政状態の分析

**\*資産**

総資産は、平成23年10月1日付で実施した子会社の吸収合併にともなって前払年金費用が大きく減少したことなどにより、前期末比で約189億円の減少となる2,417億61百万円となりました。

**\*負債**

負債は、支払手形及び買掛金は増加したものの、前期に実施した雇用構造改革費用の支出などにもなっており、未払金や未払費用が減少したことなどにより、前期末比で約232億円の減少となる1,846億89百万円となりました。

一方、有利子負債（借入金と社債の合計）は、金融機関から無担保での借入れを実行する一方、遊休固定資産売却の資金などによって金融機関への有担保借入金の返済を進めたことや社債の一部を期限前買入償還したことなどにより、前期末比で約7億円の減少となる923億69百万円となりました。また、平成24年3月に実施したリファイナンスによって、借入金に占める長期借入金の比率は前期末比で64.8%上昇し、67.1%となりました。

ネットデット（有利子負債から現金及び預金を控除した額）は、前期末比で約13億円の減少となる268億8百万円となりました。

なお、当社は、ビクターが平成19年8月に発行し、平成24年8月に償還期限を迎える予定であった第7回無担保社債（120億円）について、平成23年8月25日付で、50%（60億円）を1年、残りの50%（60億円）を3年、それぞれ償還期限を延長しました。これにともなう会計上の措置として、第7回無担保社債の現在価値を見直し、連結貸借対照表に反映しています。

**\*純資産**

当連結会計年度において当期純利益を計上したことに加え、平成23年5月13日付でその他資本剰余金を利益剰余金に振り替えて繰越損失を解消したことにより、利益剰余金は、前期末比で約655億円の増加となる241億87百万円となりました。株主資本合計は、前期末比で約60億円の増加となる795億27百万円となりました。

純資産合計は、為替変動の影響によって海外関係会社への出資などにかかる為替換算調整勘定が減少したものの、株主資本が増加したことなどにより、前期末比で約43億円の増加となる570億72百万円となりました。また、自己資本比率は、前期末比で2.9%上昇し、22.9%となりました。

### (2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当連結会計年度の経営成績は、売上高が3,208億68百万円、営業利益が128億13百万円、経常利益が64億20百万円、当期純利益が60億32百万円となりました。

これらの分析の詳細は、「1 業績等の概要 (1) 業績」に記載しています。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループにおいては、「4 事業等のリスク」に記載した各種の要因が、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは88億83百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは64億98百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは15億22百万円の支出となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は654億78百万円となりました。

これらの分析の詳細は、「1 業績等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しています。

② 資金需要

当社グループの運転資金のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び広告・販売促進費等のマーケティング費用です。当社グループの研究開発費は様々な営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

③ 財務政策

当社グループでは、平成23年10月の事業会社統合により再構築した企業基盤をベースに、資金効率を高め、内部留保の充実を図り、安定的な株主への利益還元をしていくとともに、新たな成長領域の増出に向け、戦略的投資を行なっていきます。

### 第3【設備の状況】

#### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については総額59億円余りを実施しました。セグメントごとの設備投資については、以下のとおりです。

##### \*カーエレクトロニクス事業

カーエレクトロニクス事業については、主としてカーオーディオ及びカーナビゲーションの生産設備の拡充更新のため、当社及びP. T. JVC ELECTRONICS INDONESIA、上海建伍電子有限公司等において設備投資を行いました。

当連結会計年度のカーエレクトロニクス事業における設備投資の総額は24億75百万円です。

##### \*業務用システム事業

業務用システム事業については、主として無線機器等の生産設備の拡充更新のため、当社及びKenwood Electronics Technologies (S) Pte. Ltd.、JVC Manufacturing (THAILAND) Co., Ltd. 等において設備投資を行いました。

当連結会計年度の業務用システム事業における設備投資の総額は13億35百万円です。

##### \*ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

ホーム&モバイルエレクトロニクス事業については、主としてカムコーダー、ホームオーディオ及びホームシアターシステムの生産設備の拡充更新のため、当社及びJVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd. 等において設備投資を行いました。

当連結会計年度のホーム&モバイルエレクトロニクス事業における設備投資の総額は11億96百万円です。

##### \*エンタテインメント事業

エンタテインメント事業については、主としてブルーレイソフトのプレス生産設備の拡充のため、ビクタークリエイティブメディア㈱等で、本社社屋移転等の目的でビクターエンタテインメント㈱で設備投資を行いました。

当連結会計年度のエンタテインメント事業における設備投資の総額は8億98百万円です。

##### \*その他

当連結会計年度のその他における設備投資の総額は57百万円です。

当連結会計年度において、当社及び子会社において主に以下の設備の譲渡を実施しました。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価格 (百万円)
㈱JVCケンウッド 水戸工場	茨城県水戸市	工場跡地	平成23年12月	1,500
J&Kパートナーズ㈱	茨城県水戸市	店舗用地	平成24年2月	170

## 2【主要な設備の状況】

### (1) 提出会社

平成24年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					面積 (千㎡)	金額 (百万円)			
本社・横浜事業所 (横浜市神奈川区)	全事業	事務所、商品開発 設備他	2,446	11	18	2,200	203	4,661	1,747
横須賀事業所 (神奈川県横須賀市)	ホーム&モバイルエレ クトロニクス事業	ビデオ機器の製造 設備他	446	26	45	3,200	32	3,705	291
前橋事業所 (群馬県前橋市)	カーエレクトロニクス 事業、ホーム&モバイル エレクトロニクス事 業	倉庫他	238	—	65	2,100	2	2,340	5
久里浜技術センター (神奈川県横須賀市)	カーエレクトロニクス 事業、業務用システム 事業、ホーム&モバイル エレクトロニクス事 業、エンタテインメン ト事業	研究開発設備他	933	21	37	2,600	27	3,582	238
八王子事業所 (東京都八王子市)	カーエレクトロニクス 事業、ホーム&モバイル エレクトロニクス事 業	事務所、研究開 発・商品開発設備 他	896	33	(1) 21	3,600	154	4,683	1,076
白山事業所 (横浜市緑区)	業務用システム事業	事務所、研究開 発・商品開発設備 他	802	48	10	2,695	100	3,645	733

### (2) 国内子会社

平成24年3月31日現在

会社名	所在地 (事業所名)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (千㎡)	金額 (百万円)			
ビクタークリエイ ティブメディア(株)	神奈川県 大和市他	エンタテインメン ト事業	ディスクの 製造設備他	1,067	947	26	3,600	15	5,629	152
(株)山形ケンウッド	山形県 鶴岡市	カーエレクトロ ニクス事業、業 務用システム事 業、ホーム&モ バイルエレク トニクス事業	生産設備	199	53	30	1,083	36	1,371	127
(株)長野ケンウッド	長野県 伊那市	カーエレクトロ ニクス事業	生産設備	712	61	48	1,505	18	2,235	114

## (3) 在外子会社

平成24年3月31日現在

会社名	所在地 (事業所名)	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (千㎡)	金額 (百万円)			
JVC AMERICA, INC.	Tuscaloosa, USA	エンタテインメ ント事業	生産設備	260	162	(13) 279	267	2	692	354
P. T. JVC ELECTRONICS INDONESIA	Karawang, Indonesia	カーエレクトロ ニクス事業、ホ ーム&モバイル エレクトロニク ス事業	生産設備	357	131	(100) -	-	396	886	1,224
JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	ホーム&モバイ ルエレクトロニ クス事業	生産設備	412	43	(186) -	-	472	928	737
JVC Manufacturing (THAILAND) Co., Ltd.	Pathumthani, Thailand	業務用システム 事業、ホーム& モバイルエレクト ロニクス事業	生産設備	128	32	82	688	249	1,099	332
JVC OPTICAL COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.	Nakhon Ratchasima, Thailand	その他	生産設備	42	441	6	14	31	530	1,562
Kenwood Electronics Technologies (S)Pte. Ltd.	Singapore	業務用システム 事業	生産設備	304	335	(8) -	-	287	927	213
Kenwood Electronics Technologies (M)Sdn. Bhd.	Johor, Malaysia	カーエレクトロ ニクス事業、ホ ーム&モバイル エレクトロニク ス事業	生産設備	581	197	(34) -	-	335	1,115	518
上海建伍電子有限 公司	Shanghai, China	カーエレクトロ ニクス事業、業 務用システム事 業、ホーム&モ バイルエレクト ロニクス事業	生産設備	435	14	(41) -	-	1,043	1,492	455

(注) 1. 「その他」とは、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」です。

2. ( ) 内は貸借中のものであり、外書きです。

### 3 【設備の新設、除却等の計画】

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名	所在地 (事業所名)	セグメントの名称	設備の内容	投資予定額		着手 年月	完成 予定 年月
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)		
㈱JVCケンウッド	横浜市 神奈川区	カーエレクトロニクス 事業、業務用システム 事業、ホーム&モバイル エレクトロニクス事 業、エンタテインメン ト事業、その他	生産設備 他	100	—	平成 24年 4月	平成 25年 3月
JVC OPTICAL COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.	Nakhon Ratchasima, Thailand	カーエレクトロニクス 事業	光ピックアップの生産設 備 他	100	—	平成 24年 4月	平成 25年 3月
Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	Johor, Malaysia	カーエレクトロニクス 事業	カーオーディオ新機種対 応設備 他	200	—	平成 24年 4月	平成 25年 3月
上海建伍電子有限公司	Shanghai, China	カーエレクトロニクス 事業	カーオーディオ新機種対 応設備 他	100	—	平成 24年 4月	平成 25年 3月
JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	ホーム&モバイルエレ クトロニクス事業	カムコーダー新機種対応 設備 他	500	—	平成 24年 4月	平成 25年 3月
ビクタークリエイティブ メディア㈱	神奈川県 大和市	エンタテインメント事 業	光ディスク生産設備 他	200	—	平成 24年 4月	平成 25年 3月
JVC AMERICA, INC.	Alabama, U. S. A.	エンタテインメント事 業	CD及びDVDソフト等 の生産設備等	100	—	平成 24年 4月	平成 25年 3月

- (注) 1. 上記設備所要資金は、自己資金又は借入金にてまかなう予定です。  
2. 上記金額には、消費税等は含まれていません。

- (2) 重要な設備の除却、売却等  
該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数（株）
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

##### ②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年3月31日)	提出日現在発行数（株） (平成24年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	139,000,201	139,000,201	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	139,000,201	139,000,201	—	—

#### (2)【新株予約権等の状況】

当社は、会社法に基づき新株予約権を発行しています。

株式会社JVCケンウッド 第1回新株予約権（平成23年8月1日取締役会決議）

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
新株予約権の数（個）	1,200	1,200
新株予約権のうち自己新株予約権の数 (個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	株式会社JVCケンウッド普通株式 単元株式数100株 権利内容に何ら限定のない当社におけ る標準となる株式です。	同左
新株予約権の目的となる株式の数 (株)	各本新株予約権の行使により交付する 株式の数（以下「割当株式数」といい ます。）は、10,000,000を行使価額 （下記に定義します。）で除した数と し、1株未満の端数は切り捨てるもの とします。	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1. 各本新株予約権の行使に際して出 資される財産は、金銭とし、その 価額は、行使価額（以下に定義し ます。）に割当株式数を乗じた額 （以下「行使価額総額」といいま す。）とします。（注）4 2. 本新株予約権の行使に際して出資 される当社普通株式1株当たりの 金銭の額（以下「行使価額」とい います。）は、当初、459円とし ます。但し、行使価額は、下記 （注）1に従い調整されることが あります。（注）4	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月25日から 平成28年8月24日まで （注）2	同左

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額 (円)	<p>1. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における株式1株の発行価格行使価額 (下記 (注) 1 に従い行使価額が調整された場合は調整後行使価額) と同額です。</p> <p>2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項</p> <p>①本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。</p> <p>②本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記①記載の資本金等増加限度額から上記①に定める増加する資本金の額を減じた額とします。</p>	同左
新株予約権の行使の条件	各本新株予約権の一部行使はできません。	同左
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>1. 無償取得日における新株予約権の取得条項</p> <p>当社は、平成26年8月25日以降いつでも、取得日 (以下「無償取得日」といいます。) に先立つ45取引日以上60取引日以内の日に本新株予約権者に対し事前の通知又は公告 (撤回不能とします。) を行うことにより、無償取得日において残存する本新株予約権の全部 (一部は不可) を、無償で取得することができるものとします。</p> <p>2. 普通株式を対価とする新株予約権の取得条項</p> <p>当社は、当社普通株式が東京証券取引所に上場されていることを条件として、平成26年8月25日以降いつでも、株式対価取得日 (下記 (注) 3 に定義します。) 現在残存する本新株予約権の全部 (一部は不可) を取得する旨を通知又は公告 (撤回不能とします。以下「株式対価取得通知」といいます。) することができるものとします。株式対価取得通知を行った場合、当社は交付財産 (下記 (注) 3 に定義します。) と引換えに株式対価取得日現在残存する本新株予約権の全部 (一部は不可) を取得するものとします。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>3. 組織再編等に伴う新株予約権の取得条項</p> <p>(i) 組織再編等（下記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」において定義します。）が生じた場合において下記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」記載の措置を講ずることができない場合、当社は、本新株予約権者に対して、30日以上前に通知又は公告したうえで、当該通知又は公告において指定した取得日（かかる取得日は、当該組織再編等の効力発生日より前の日とします。）に、各本新株予約権につき(ii)に規定する金額の金銭（以下、「組織再編等取得金額」といいます。）と引き換えに残存本新株予約権の全部（一部は不可）を取得するものとします。</p> <p>(ii) 組織再編等取得金額は、参照パリティ（(iii)に定義します。）及び取得日に応じて、各本新株予約権の行使価格総額に一定の比率（百分率で表示し、当該比率を以下「組織再編等取得金額比率」といいます。）を乗じた額とします。組織再編等取得金額比率は下記別表により定められるほか、(iv)に従い決定されます。</p> <p>(iii) 「参照パリティ」は、(イ)当該組織再編等に関して当社普通株式の株主に支払われる対価が金銭のみである場合には、当社普通株式1株につき支払われる当該金銭の額を当該組織再編等承認日時点で有効な行使価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示します。）とし、(ロ)上記(イ)以外の場合には、会社法に基づき当社の取締役会において当該組織再編等の条件（当該組織再編等に関して支払われ又は交付される対価を含みます。）が決議された日（決議の日よりも後に当該組織再編等の条件が公表される場合にはかかる公表の日）の直後の取引日に始まる5連続取</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>引日（終値のない日数を除きます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（気配表示を含みません。以下本項において同じ。）の平均値を、当該5連続取引日（終値のない日数を除きます。）の最終日時点で有効な行使価額で除して得られた値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示します。）とします。当該5連続取引日（終値のない日数を除きます。）において下記（注）1に定める行使価額の調整事由が生じた場合には、当該5連続取引日（終値のない日数を除きます。）の当社普通株式の普通取引の終値の平均値は、合理的に調整されるものとします。</p> <p>(iv) 参照パリティ又は取得日が下記別表に記載されていない場合には、組織再編等取得金額比率は、以下の方法により算出されます。</p> <p>(A) 参照パリティが下記別表の第1行目に記載された2つの値の間の値である場合、又は取得日が下記別表の第1列目に記載された2つの日付の間の日である場合には、組織再編等取得金額比率は、かかる2つの値又はかかる2つの日付に対応する下記別表中の数値に基づきその双方につきかかる2つの値又はかかる2つの日付の間を直線で補間して算出した数値により算出した数値（小数第5位まで算出し、小数第5位を四捨五入し、これを百分率で表示します。）とします。ただし、日付に係る補間については、1年を365日とします。</p> <p>(B) 参照パリティが下記別表の第1行目の右端の値より高い場合には、参照パリティから100%を減じた値を組織再編等取得金額比率とします。</p> <p>(C) 参照パリティが下記別表の第1行目の左端の値より低い場合には、参照パリティはかかる値と同一とみなします。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>4. 上場廃止に伴う新株予約権の取得条項</p> <p>(i)金融商品取引法に従って、当社以外の者(以下「公開買付者」といいます。)により当社普通株式の公開買付けが行われ、</p> <p>(ii)公開買付者が、当該公開買付けにより、当社の知る限り、当社普通株式の上場が廃止となる株式数を取得した場合(但し、当該公開買付けに係る決済の開始日からその時点の事業年度の終了日まで当社普通株式の株主の保有状況に変更がないと仮定します。)、当社は、本新株予約権者に対して、実務上可能な限り速やかに、但し、当該公開買付けに係る決済の開始日から14日以内に通知又は公告したうえで、当該通知又は公告において指定した取得日(かかる取得日は、当該通知又は公告の日から14営業日目を降30営業日目までのいずれかの日とします。)</p> <p>に、上記3記載の取得の場合に準ずる方式によって算出される取得金額の金銭と引き換えに、残存本新株予約権の全部(一部は不可)を取得するものとします。上記にかかわらず、当社又は公開買付者が、当該公開買付けによる当社普通株式の取得日の後に組織再編等を行う予定である旨を公開買付届出書等で公表した場合、本4に記載の当社の取得義務は適用されません。但し、かかる組織再編等が、当該公開買付けに係る決済の開始日から180日後の日又は上場廃止の決定日のいずれか早い日より前に生じなかった場合、当社は、当該いずれか早い日から14日以内に本新株予約権者に対して通知又は公告したうえで、当該通知又は公告において指定した取得日(かかる取得日は、当該通知又は公告の日から14営業日目を降30営業日目までのいずれかの日とします。)に、上記取得金額の金銭と引き換えに残存本新株予約権の全部(一部は不可)を取得するものとします。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件	<p>5. スクイーズアウトに伴う新株予約権の取得条項</p> <p>当社普通株式を全部取得条項付種類株式にする定款の変更の後、当社普通株式の全てを取得する旨の当社の株主総会の決議がなされた場合（株主総会決議が不要の場合は、取締役会決議がなされた場合。以下「スクイーズアウト事由」といいます。）、当社は、本新株予約権者に対して、実務上可能な限り速やかに、但し、当該スクイーズアウト事由の発生日から14日以内に通知又は公告したうえで、当該通知又は公告において指定した取得日（かかる取得日は、当該スクイーズアウト事由に係る当社普通株式の取得日より前で、当該通知又は公告の日から14営業日目以降30営業日目までのいずれかの日とします。）に、上記3記載の取得の場合に準ずる方式によって算出される取得金額の金銭と引き換えに残存本新株予約権の全部（一部は不可）を取得するものとします。</p> <p>6. 当社は、前記2乃至5の取得条項により本新株予約権を取得する場合、取得日以降実務上可能な限り速やかに、本新株予約権者に交付すべき財産を交付するものとします。</p> <p>7. 当社は、前記1乃至5の取得条項により本新株予約権を取得する場合、取得した本新株予約権の全てを直ちに消却します。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による本新株予約権の取得については、取締役会の決議による承認を要しません。	同左
代用払込みに関する事項	該当事項はありません。	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	<p>1. 組織再編等（以下に定義します。）が生じた場合には、当社は、承継会社等（以下に定義します。）をして、本新株予約権の要項に従って、本新株予約権の債務者としての地位を承継させ、かつ、本新株予約権に代わる新たな新株予約権を交付させるよう最善の努力をするものとします。但し、かかる承継及び交付については、(i)その時点で適用のある法律上実行可能であり、(ii)そのための仕組みが既に構築されているか又は構築可能であり、かつ、(iii)当社又は承継会社等が、当該組織再編等の全体から見て不合理であると当社が判断する費用（租税を含みます。）を負担することなく実行することが可能であることを前提条件とします。かかる場合、当社は、承継会社等の普通株式が当該組織再編等の効力発生日又はその直後において日本の金融商品取引所に上場されるよう最善の努力をするものとします。</p> <p>「承継会社等」とは、組織再編等における相手方であって、本新株予約権に係る当社の義務を承継する会社をいいます。</p> <p>「組織再編等」とは、当社の株主総会（株主総会決議が不要な場合は、取締役会）において(i)当社と他の会社の合併（新設合併及び吸収合併を含むが、当社が存続会社である場合を除きます。以下同じ。）、(ii)会社分割（新設分割及び吸収分割を含むが、本新株予約権に基づく当社の義務が分割先の会社に移転される場合に限ります。）、(iii)株式交換若しくは株式移転（当社が他の会社の完全子会社となる場合に限ります。以下同じ。）又は(iv)その他の日本法上の会社再編手続で、これにより本新株予約権に基づく当社の義務が他の会社に承継されることとなるものの承認決議が採択されることをいいます。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年 3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年 5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	<p>2. 上記1. の定めに従って交付される承継会社等の新株予約権の内容は下記のとおりとします。</p> <p>(i) 交付する承継会社等の新株予約権の数 本新株予約権者が保有する残存本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。</p> <p>(ii) 新株予約権の目的である承継会社等の株式の種類 承継会社等の普通株式とします。</p> <p>(iii) 新株予約権の目的である承継会社等の株式の数 組織再編等の条件等を勘案の上、上記「新株予約権の目的となる株式の数」に準じて決定します。</p> <p>(iv) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に上記(iii)に従って決定される新株予約権の目的である承継会社等の株式の数を乗じて得られる金額とします。なお、再編後行使価額は下記 (注) 1と同様の調整に服します。</p> <p>(A) 合併、株式交換又は株式移転の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に得られる数の当社普通株式の保有者が当該組織再編等において受領する承継会社等の普通株式の数を受領できるように、再編後行使価額を定めま す。当該組織再編等に際して承継会社等の普通株式以外の証券又はその他の財産が交付されるときは、当該証券又は財産の公正な市場価値（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとします。）を承継会社等の普通株式の時価で除して得られる数に等しい承継会社等の普通株式の数を併せて受領できるようにします。</p>	同左

	事業年度末現在 (平成24年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成24年5月31日)
組織再編成行為に伴う新株予約権の 交付に関する事項	<p>(B) その他の組織再編等の場合には、当該組織再編等の効力発生日の直後に承継会社等の新株予約権を行使したときに、当該組織再編等の効力発生日の直前に本新株予約権を行使した場合に本新株予約権者が得ることのできる経済的利益と同等の経済的利益（独立のフィナンシャル・アドバイザーに諮問し、その意見を十分に考慮した上で、当社が決定するものとします。）を受領できるように、再編後行使価額を定めます。</p> <p>(v) 新株予約権を行使することができる期間 上記「新株予約権の行使期間」に準じて決定します。</p> <p>(vi) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項 上記「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」に準じて決定します。</p> <p>(vii) 譲渡による新株予約権の取得の制限 譲渡による新株予約権の取得については、承継会社等の取締役会の決議による承認を要しません。</p> <p>(viii) 新株予約権の取得条項 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」に準じて決定します。</p>	同左

(別表)

組織再編等取得金額比率 (%)

取得日	参照パリティ										
	70	80	90	100	110	120	130	140	150	160	170
平成23年 8月25日	5.2	8.5	12.7	17.7	23.5	30.0	37.2	44.9	53.2	61.8	70.9
平成24年 8月24日	3.4	6.2	10.1	15.0	20.8	27.5	34.9	43.0	51.6	60.7	70.2
平成25年 8月23日	1.3	3.3	6.5	11.1	17.0	24.1	32.1	40.9	50.2	60.0	70.0
平成26年 8月25日	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0
平成27年 8月25日	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0
平成28年 8月24日	0.0	0.0	0.0	0.0	10.0	20.0	30.0	40.0	50.0	60.0	70.0

(注) 1. 行使価額の調整

- ①当社は、本新株予約権の発行後、下記②に掲げる各事由により当社の普通株式数に変更を生じる場合又は変更を生じる可能性がある場合には、次に定める算式（以下「行使価額調整式」といいます。）をもって行使価額を調整します。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新規発行・処分普通株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新規発行・処分普通株式数}}$$

- ②新株発行等による行使価額調整式により行使価額の調整を行う場合及びその調整後の行使価額の適用時期については、次に定めるところによります。

- (i) 下記⑤(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を新たに発行し、又は当社の保有する当社普通株式を処分する場合（但し、本新株予約権の行使、取得請求権付株式又は取得条項付株式の取得、その他当社普通株式の交付を請求できる権利の行使によって当社普通株式を交付する場合、及び会社分割、株式交換又は合併により当社普通株式を交付する場合を除きます。）

調整後の行使価額は、払込期日（募集に際して払込期間を定めた場合はその最終日とします。以下同じ。）の翌日以降、又はかかる発行若しくは処分につき株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日の翌日以降これを適用します。

- (ii) 当社普通株式の株式分割又は無償割当てをする場合

調整後の行使価額は、株式分割については株式の分割のための基準日の翌日以降、無償割当てについては株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日（かかる基準日を定めない場合は、当該無償割当ての効力発生日）の翌日以降これを適用します。

- (iii) 下記⑤(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式を交付する定めのある取得請求権付株式又は下記⑤(ii)に定める時価を下回る払込金額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権を発行又は付与する場合（無償割当てによる場合を含みますが、ストック・オプションその他のインセンティブ・プランを目的として発行又は付与されるものを除きます。）

調整後の行使価額は、取得請求権付株式の全部に係る取得請求権又は新株予約権の全部が当初の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は割当日）又は（無償割当ての場合は）効力発生日の翌日以降これを適用します。但し、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合は、その日の翌日以降これを適用します。

上記にかかわらず、請求又は行使に際して交付される当社普通株式の対価が取得請求権付株式又は新株予約権の発行又は付与时において確定していない場合、調整後の行使価額は、当該対価の確定時点で発行されている取得請求権付株式又は新株予約権の全部が当該対価の確定時点の条件で行使されたものとみなして新株発行等による行使価額調整式を準用して算出するものとし、当該対価が確定した日の翌日以降これを適用します。

- (iv) 当社の発行した取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに下記⑤(ii)に定める時価を下回る価額をもって当社普通株式を交付する場合

調整後の行使価額は、取得日の翌日以降これを適用します。

上記にかかわらず、上記取得条項付株式又は取得条項付新株予約権に関して当該調整前に上記(iii)による行使価額の調整が行われている場合には、上記交付が行われた後の完全希薄化後普通株式数が

(a) 上記交付の直前の既発行普通株式数を超えるときに限り、調整後の行使価額は、当該超過する株式数を新株発行等による行使価額調整式の新規発行・処分普通株式数とみなして、新株発行等による行使価額調整式を準用して算出するものとし、(b) 上記交付の直前の既発行普通株式数を超えない場合は、本(iv)による調整は行わないものとします。なお、「完全希薄化後普通株式数」とは、調整後の行使価額を適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式の数を控除し、当該行使価額の調整前に本②において発行又は処分されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない株式の数及び当該取得条項付株式又は取得条項付新株予約権の取得と引換えに交付されることとなる当社普通株式の数を加えた数をいうものとします。

- (v) 上記(i)乃至(iii)の場合において、基準日が設定され、かつ、効力の発生が当該基準日以降の株主総会、取締役会その他当社の機関の承認を条件としているときには、上記(i)乃至(iii)にかかわらず、調整後の行使価額は、当該承認があった日の翌日以降これを適用します。この場合において、当該基準日の翌日から当該承認があった日までに本新株予約権の行使請求をした本新株予約権者に対しては、次の算出方法により、当社普通株式を交付します。

$$\text{株式数} = \frac{(\text{調整前行使価額} - \text{調整後行使価額}) \times \text{調整前行使価額により当該期間内に交付された株式数}}{\text{調整後行使価額}}$$

この場合、1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。

- ③当社は、本新株予約権の発行後、本号(i)に定める配当を実施する場合には、次に定める算式（以下「配当による行使価額調整式」といい、新株発行等による行使価額調整式と併せて「行使価額調整式」と総称します。）をもって行使価額を調整します。（注）4

調整後行使価額＝調整前行使価額－1株当たりの配当

「1株当たりの配当」とは、当社普通株式1株当たりの剰余金の配当の額をいいます。1株当たりの配当の計算については、小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。

- (i) 「配当」とは、各事業年度内に到来する各基準日に係る当社普通株式の株主に対する剰余金の配当（配当財産が金銭であるものに限り、会社法第455条第2項及び第456条の規定により支払う金銭を含みます。）をいいます。
- (ii) 配当による行使価額の調整は、会社法第454条又は第459条に定める剰余金の配当決議が行われた日の属する月の翌月10日以降これを適用します。
- (iii) 配当による行使価額調整式により算出された調整後行使価額が0または負の数値となった場合、調整後行使価額は1円とします。
- ④行使価額調整式により算出された調整後の行使価額と調整前の行使価額との差額が1円未満にとどまる場合は、行使価額の調整は行いません。但し、その後行使価額の調整を必要とする事由が発生し、行使価額調整式を適用する場合には、行使価額調整式中の調整前行使価額に代えて調整前行使価額からこの差額を差し引いた額を使用します。
- ⑤ (i) 行使価額調整式の計算については、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- (ii) 行使価額調整式で使用する時価は、新株発行等による行使価額調整式の場合は調整後の行使価額が初めて適用される日（但し、上記②(v)の場合は当該基準日）、に先立つ45取引日目に始まる30取引日（終値のない日数を除きます。）の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の毎日の終値（気配表示を含みます。）の平均値とします。この場合、平均値の計算は、円位未満小数第2位まで算出し、小数第2位を四捨五入します。
- (iii) 新株発行等による行使価額調整式で使用する既発行株式数は、株主に割当てを受ける権利を与えるための基準日がある場合はその日、また、かかる基準日がない場合は、調整後の行使価額を初めて適用する日の1か月前の日における当社の発行済普通株式の総数から、当該日において当社の保有する当社普通株式の数を控除し、当該行使価額の調整前に上記②に基づき発行又は処分されたものとみなされた当社普通株式のうち未だ交付されていない株式の数を加えた数とします。また、上記②(ii)の場合には、新株発行等による行使価額調整式で使用する新規発行・処分株式数は、基準日において当社の保有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式の数を含まないものとします。
- ⑥上記②及び③の行使価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社は、必要な行使価額の調整を行います。

- (i) 株式の併合、会社分割、株式交換若しくは合併又は当社普通株式の株主に対する他の種類株式の無償割当てのために行使価額の調整を必要とするとき。
- (ii) その他当社の普通株式数の変更又は変更の可能性が生じる事由の発生により行使価額の調整を必要とするとき。
- (iii) 行使価額を調整すべき複数の事由が相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の行使価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。

本（注）1により行使価額の調整を行うときには、当社は、その旨並びにその事由、調整前の行使価額、調整後の行使価額及びその適用開始日その他必要な事項を当該適用開始日の前日までに通知又は公告します。但し、上記②(v)に定める場合その他適用開始日の前日までに上記通知又は公告を行うことができない場合には、適用開始日以降速やかにこれを行うものとします。

2. (i) 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」1、3、4又は5に従って当社が本新株予約権の全部を取得する旨の通知又は公告を行った場合は、各取得日の5営業日前の日までとし、(ii) 上記「自己新株予約権の取得の事由及び取得の条件」2に従って当社が本新株予約権の全部を取得する旨の通知又は公告を行った場合、当該通知又は公告日のいずれか早い日までとします。

また、前記にかかわらず、以下の期間については、新株予約権を行使することができないものとします。

①当社普通株式に係る株主確定日からその3営業日前までの期間（振替機関の休業日でない日をいいます。）。

②振替機関が必要であると認めた日。

③組織再編等において承継会社等の新株予約権を交付する場合で、本新株予約権の行使請求の停止が必要となるときは、当社が行使請求を停止する期間（当該期間は1か月を超えないものとします。）その他必要な事項を当該期間の開始日の30日前までに通知又は公告した場合における当該期間。

3. 「株式対価取得日」とは株式対価取得通知に定められた取得の期日をいい、取得通知の日から60日以上75日以内の日とします。

「交付財産」とは、各本新株予約権につき、割当株式数に一株当たり平均VWAP（以下に定義します。）を乗じた額から各本新株予約権の行使価格総額を差し引いた額（正の数値である場合に限り、負の数値である場合は0とします。）を1株当たり平均VWAP（以下に定義します。）で除して得られる数の当社普通株式（但し、1株未満の端数は切り捨て、現金による調整は行わないものとします。）をいいます。

「一株当たり平均VWAP」とは、当社が株式対価取得通知をした日の翌日から5取引日目の日に始まる40連続取引日に含まれる各取引日において東京証券取引所が発表する当社普通株式の売買高加重平均価格の平均値をいいます。本項において、取引日には、東京証券取引所が売買高加重平均価格を発表しない日を含みません。

4. 当社は、平成24年5月16日開催の取締役会において、平成24年3月31日を基準日とする剰余金の配当を行うことについて決議いたしました。

剰余金の配当決議にともない、本新株予約権について、上記発行要項に基づき、本新株予約権の目的である株式の数及び行使価額が以下のとおり調整されました。

①剰余金の配当の内容

基準日	: 平成24年3月31日
1株当たり配当金	: 5円00銭
配当金総額	: 693百万円
効力発生日	: 平成24年6月4日
配当原資	: 利益剰余金

②本新株予約権の行使価額の調整

調整前行使価額	: 459円
調整後行使価額	: 454円
調整後行使価額の適用日	: 平成24年6月10日

③本新株予約権の目的である株式の数の調整

調整前株式数（潜在株式の総数）	: 26,143,200株
調整後株式数（潜在株式の総数）	: 26,431,200株

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成20年10月1日 (注) 1	1,090,002	1,090,002	10,000	10,000	10,000	10,000
平成22年8月1日 (注) 2	△981,001	109,000	—	10,000	—	10,000
平成23年1月25日 (注) 3	30,000	139,000	—	10,000	—	10,000

- (注) 1. 発行済株式総数、資本金及び資本準備金の増加は、平成20年10月1日付でビクター及びケンウッドの共同株式移転による当社の前身であるJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社の設立に際して新株式を発行したことによるものです。
2. 普通株式10株を1株にする株式併合を実施し、発行済株式総数は981,001,814株減少し109,000,201株となりました。
3. 一般募集（1株当たり発行価格：355円、1株当たり払込金額：331.54円）により、発行済株式総数が30,000,000株増加しました。なお、資本金及び資本準備金は、会社計算規則第14条第1項に従い計算される資本金等増加限度額が0円となるため、資本組入額の総額は0円となります。また、増加する資本準備金の額についても0円となります。

(6) 【所有者別状況】

平成24年3月31日現在

区分	株式の状況（1単元の株式数100株）							単元未満株式の状況 (株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数（人）	—	45	46	458	217	29	57,712	58,507	
所有株式数（単元）	—	357,186	36,448	17,598	601,640	234	372,668	1,385,774	422,801
所有株式数の割合（%）	—	25.78	2.63	1.27	43.41	0.02	26.89	100.00	

- (注) 1. 自己株式329,322株は「個人その他」に3,293単元及び「単元未満株式の状況」に22株含まれています。
2. 「その他の法人」の欄には証券保管振替機構名義の株式が4単元含まれています。

## (7) 【大株主の状況】

平成24年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	9,561	6.88
MORGAN STANLEY & CO. LLC (常任代理人 モルガン・スタンレーMUFG証券株式会社)	1585 Broadway New York, New York 10036, U. S. A. (東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3 恵 比寿ガーデンプレイスタワー)	6,214	4.47
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,231	3.76
GOLDMAN, SACHS & CO. REG (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	200 WEST STREET NEW YORK, NY, USA (東京都港区六本木6丁目10番1号 六 本木ヒルズ森タワー)	5,175	3.72
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券 株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, UK (東京都港区六本木6丁目10番1号 六 本木ヒルズ森タワー)	4,778	3.44
DEUTSCHE BANK AG LONDON-PB NON-TREATY CLIENTS 613 (常任代理人 ドイツ証券株式会社)	TAUNUSANLAGE 12, D-60325 FRANKFURT AM MAIN, FEDERAL REPUBLIC OF GERMANY (東京都千代田区永田町2丁目11番1号 山王パークタワー)	4,622	3.33
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信 託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	3,708	2.67
CREDIT SUISSE SECURITIES (EUROPE) LIMITED PB SEC INT NON-TR CLIENT (常任代理人 クレディ・スイス証券株式会 社)	ONE CABOT SQUARE LONDON E14 4QJ (東京都港区六本木1丁目6番1号 泉 ガーデンタワー)	3,022	2.17
NOMURA ASSET MANAGEMENT U. K. LIMITED SUB A/C EVERGREEN NOMINEES LTD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	24MONUMENT STREET LONDON EC3R 8AJ THE UNITED KINGDOM (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,785	2.00
BNY FOR GCM CLIENT ACCOUNTS (E) BD (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ銀行)	TAUNUSANLAGE 12, 60262 FRANKFURT, GERMANY (東京都千代田区丸の内2丁目7-1 決済事業部)	2,150	1.55
計	—	47,247	33.99

(注) 1. 所有株式は、千株未満を四捨五入して表示しています。

2. 上記大株主の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式として当社が把握しているものは以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	9,561千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	5,231千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,708千株

3. 前事業年度末では主要株主であったパナソニック株式会社は、当事業年度末現在では主要株主でなくなりました。

4. ドイツ証券株式会社から、平成23年12月22日付の大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成23年12月15日現在の保有株券等の数及び株券等保有割合は下記 (大量保有報告書等の内容) のとおりである旨報告がありました。当事業年度末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書等は都度開示されています。

(大量保有報告書等の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数 に対する株券等 保有割合 (%)
ドイツ銀行 ロンドン支店 (Deutsche Bank Aktiengesellschaft, London)	Winchester House, 1 Great Winchester Street, London EC2N 2DB, England, UK	平成23年 12月22日	平成23年 12月15日	166	0.12
ドイチェ インベストメント マ ネジメント アメリカス インク (Deutsche Investment Management Americas Inc.)	345 Park Avenue, New York, New York 10154, U. S. A.			1,363	0.98
ドイツ証券株式会社	東京都千代田区永田町二丁目 11番1号 山王パークタワー			3,489	2.51
ドイチェ アセット マネジメン ト ユーケー リミテッド (Deutsche Asset Management (UK) Limited)	One Appold Street, London EC2A 2UU, England, UK			910	0.65
ドイチェ バンク セキュリテー ーズ インク (Deutsche Bank Securities Inc.)	60 Wall Street, New York, NY 10005-2858, U. S. A.			0	0.00

5. クレディ・スイス・セキュリティーズ (ヨーロッパ) リミテッドから、平成24年2月22日付の大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成24年2月15日現在の保有株券等の数及び株券等保有割合は下記 (大量保有報告書等の内容) のとおりである旨報告がありました。当事業年度末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書等は都度開示されています。

(大量保有報告書等の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数 に対する株券等 保有割合 (%)
クレディ・スイス・セキュリティ ーズ (ヨーロッパ) リミテッド (Credit Suisse Securities (Europe) Limited)	英国 ロンドンE14 4QJ、ワ ン・カボット・スクウェア	平成24年 2月22日	平成24年 2月15日	7,514	5.41
クレディ・スイス証券株式会社	東京都港区六本木一丁目6番 1号泉ガーデンタワー			10	0.01
クレディ・スイス・セキュリティ ーズ (ユーエスエー) エルエルシ ー (Credit Suisse Securities (USA) LLC)	米国 ニューヨーク州 ニュ ーヨーク マジソン・アベニ ュー11			3	0.00

(注) 上記法人から平成24年5月22日付大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成24年5月15日現在の上記3社の合計の保有株券等の数は7,432,400株、株券等保有割合は5.35%である旨の報告がありました。

6. 野村証券株式会社から、平成24年2月21日付の大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成24年2月15日現在の保有株券等の数及び株券等保有割合は下記 (大量保有報告書等の内容) のとおりである旨報告がありました。当事業年度末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書等は都度開示されています。

(大量保有報告書等の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数に対する株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	平成24年 2月21日	平成24年 2月15日	89	0.06
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom			2,325	1.67
NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.	2 World Financial Center, Building B New York, NY 10281-1198			0	0.00
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号			6,570	4.73

(注) 上記法人から平成24年6月7日付大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成24年5月31日現在の上記のうち、野村證券株式会社、NOMURA INTERNATIONAL PLC、NOMURA SECURITIES INTERNATIONAL, Inc.及び野村アセットマネジメント株式会社の4社の合計の保有株券等の数は13,307,995株、株券等保有割合は9.57%である旨の報告がありました。

7. ゴールドマン・サックス証券株式会社から、平成24年3月23日付の大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成24年3月15日現在の保有株券等の数及び株券等保有割合は下記(大量保有報告書等の内容)のとおりである旨報告がありました。当事業年度末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。大量保有報告書等は都度開示されています。

(大量保有報告書等の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数に対する株券等保有割合 (%)
ゴールドマン・サックス証券株式会社	東京都港区六本木六丁目10-1 六本木ヒルズ森タワー	平成24年 3月23日	平成24年 3月15日	24	0.02
ゴールドマン・サックス・インターナショナル (Goldman Sachs International)	Peterborough Court, 133 Fleet Street, London EC4A 2BB UK			1,722	1.24
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (Goldman Sachs Asset Management, L.P.)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.			1,414	1.02
ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー (Goldman Sachs & Co.)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.			829	0.60
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社	東京都港区六本木6-10-1 六本木ヒルズ森タワー			328	0.24
ジーエス・インベストメント・ストラテジーズ・エルエルシー (GS Investment Strategies, LLC)	200 West Street, New York, New York 10282, U.S.A.			3,775	2.72

(注) 上記法人から平成24年5月22日付大量保有報告書等の写しの送付を受けており、平成24年5月15日現在の上記のうち、ゴールドマン・サックス証券株式会社、ゴールドマン・サックス・インターナショナル、ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニー及びジーエス・インベストメント・ストラテジーズ・エルエルシーの4社の合計の保有株券等の数は5,478,332株、株券等保有割合は3.94%である旨の報告がありました。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成24年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 329,300	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 138,248,100	1,382,481	同上
単元未満株式	普通株式 422,801	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	139,000,201	—	—
総株主の議決権	—	1,382,481	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれています。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が10株、また、当社の保有の株式が22株含まれています。

② 【自己株式等】

平成24年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数の 割合 (%)
(自己保有株式) 株式会社 JVCケンウッド	神奈川県横浜市神奈川区 守屋町三丁目12番地	329,300	—	329,300	0.24
計	—	329,300	—	329,300	0.24

(9) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
当事業年度における取得自己株式	2,867	1,069,898
当期間における取得自己株式 (注)	139	42,302

(注) 当期間における取得自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し) (注)	225	79,415	15	4,140
保有自己株式数	329,322	—	329,446	—

(注) 当期間における処理自己株式数には、平成24年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

当社では、安定的に利益還元を行うことが経営上の最重要課題の一つと考え、収益力及び財務状況を総合的に考慮して剰余金の配当及びその他処分などを決定することとしています。

当社は、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日（3月31日）、中間配当の基準日（9月30日）の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めています。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款で定めています。

この方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、平成23年9月16日開催の取締役会で中間配当を見送ることを決議いたしました。また、平成25年3月期の安定的な利益還元に一定の目処がついたことをふまえ、期末配当金につきましては、平成24年5月16日開催の取締役会で1株当たり5円とさせていただく旨を決議いたしました。

なお、第4期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成24年5月16日 取締役会決議	693	5.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第1期	第2期	第3期	第4期
決算年月	平成21年3月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月
最高 (円)	79	83	64 [545]	[459]
最低 (円)	30	31	30 [201]	[249]

(注) 1. 東京証券取引所市場第一部における株価です。

2. 当社は平成20年10月1日から東京証券取引所市場第一部に上場されており、第1期の最高・最低株価は設立日後6ヶ月間の株価であり、それ以前については該当がありません。

3. 平成22年8月1日付で普通株式10株を1株にする株式併合を実施したことから、第3期の株価については株式併合前の最高・最低株価を記載し、第3期以降の株式併合後の最高・最低株価は[ ]にて記載していません。

(2) 【最近6ヶ月間の月別最高・最低株価】

月別	平成23年10月	11月	12月	平成24年1月	2月	3月
最高 (円)	327	339	330	333	394	384
最低 (円)	249	295	256	260	311	322

(注) 東京証券取引所市場第一部における株価です。

## 5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	取締役会議長	河原 春郎	昭和14年3月9日生	平成8年6月 ㈱東芝 取締役 総合企画部長委嘱 平成9年6月 同社 常務取締役 平成12年7月 同社 顧問 平成14年6月 ㈱ケンウッド(現 当社) 代表取締役社長 同社 執行役員CEO 平成19年6月 同社 代表取締役会長 平成20年10月 当社 代表取締役会長 当社 執行役員最高経営責任者(CEO) 日本ビクター㈱(現 当社) 代表取締役 平成21年6月 当社 代表取締役会長兼社長 平成23年5月 当社 代表取締役会長 当社 執行役員統合経営責任者 平成24年6月 当社 代表取締役(現任) 当社 取締役会議長(現任)	(注) 3	71
代表取締役社長	執行役員最高経営責任者(CEO)	江口 祥一郎	昭和30年12月7日生	平成15年6月 ㈱ケンウッド(現 当社) 執行役員常務 平成16年4月 同社 カーエレクトロニクス市販事業部長、 ケンウッド・ヨーロッパ社 取締役社長 平成16年6月 ㈱ケンウッド(現 当社) 取締役 同社 執行役員常務 平成17年10月 ケンウッドU.S.A.社 取締役社長 平成19年6月 ㈱ケンウッド(現 当社) 執行役員上席常務 CEO補佐(カーエレクトロニクス海外販売戦略 担当) 平成22年6月 当社 取締役 当社 執行役員常務 平成23年5月 当社 取締役 当社 執行役員副社長 当社 経営戦略部長 兼 カーエレクトロ ニクス事業グループ最高業務執行責任者(COO) 平成23年10月 当社 代表取締役 当社 執行役員副社長 当社 経営戦略部長 兼 グループ経営統括 室担当 当社 業務執行役員 カーエレクトロニクス 事業グループ最高業務執行責任者(COO) 平成24年6月 当社 代表取締役社長(現任) 当社 執行役員最高経営責任者(CEO)(現任)	(注) 3	27
取締役	執行役員専務 マーケティング戦略部長 業務執行役員 業務用システム事業グループ最高業務執行責任者(COO)	相神 一裕	昭和32年10月27日生	平成2年4月 ㈱ケンウッド(現 当社) 入社 平成17年6月 同社 コミュニケーションズ事業部海外営業 統括 平成19年4月 同社 コミュニケーションズ事業部長 平成19年6月 同社 執行役員常務 平成20年6月 同社 取締役 同社 執行役員上席常務 平成20年7月 同社 CEO補佐(コミュニケーションズ戦略担 当) 平成20年10月 同社 常務取締役 平成21年6月 同社 代表取締役社長 当社 取締役(現任) 平成22年6月 当社 執行役員常務 平成23年5月 当社 執行役員専務(現任) 当社 マーケティング戦略部長(現任) 兼 業務用システム事業グループ最高業務執行責 任者(COO) 平成23年6月 当社 業務執行役員 業務用システム事業グ ループ最高業務執行責任者(COO)(現任)	(注) 3	41

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	執行役員 最高財務 責任者 (CFO)  財務戦略 部長	藤田 聡	昭和35年4月16日生	昭和59年4月 ㈱埼玉銀行 入行 平成15年7月 ㈱りそな銀行 垂水支店長 平成17年7月 ㈱りそなホールディングス 商品企画部 グ ループリーダー りそなカード㈱ 経営企画部 グループリー ダー 平成19年3月 ㈱ケンウッド(現 当社) 入社 財務・経理統括部 平成20年10月 当社 財務統括部 財務担当統括マネジャー 平成21年6月 当社 財務戦略部長(現任) 平成22年6月 当社 執行役員常務 平成23年5月 当社 執行役員最高財務責任者(CFO)(現任) 平成24年6月 当社 取締役(現任)	(注)3	7
取締役	執行役員 常務  業務執行 役員 ホーム&モ バイル事業 グループ 最高業務 執行責任者 (COO)	栗原 直一	昭和33年2月8日生	平成8年7月 日本ビクター㈱(現 当社) オーディオ事業 本部 オーディオ事業部 海外営業部 米州 グループ長 平成14年10月 JVC Company of America社 社長、JVC Americas Corp.社 副社長 平成18年6月 日本ビクター㈱(現 当社) アジア中近東カ ンパニー 中東営業所長、JVC Gulf FZE社 社長 平成20年6月 JVC Asia Pte. Ltd.社 社長 平成22年6月 日本ビクター㈱(現 当社) 取締役 同社 デジタル・イメージング事業部 イメ ージング統括部長 平成22年10月 同社 取締役 同社 プロジェクター統括部長 平成23年5月 同社 取締役 当社 ホーム&モバイル事業グループCOO補佐 兼 プロジェクター統括部長 平成23年6月 当社 取締役(現任) 当社 執行役員常務(現任) 当社 業務執行役員S00 ホーム&モバイル事 業グループCOO補佐 兼 映像事業部長 兼 イメージング統括部長 平成24年6月 当社 業務執行役員 ホーム&モバイル事業 グループ最高業務執行責任者(COO)(現任)	(注)3	10
取締役	執行役員 常務  業務執行 役員 カーエレクトロニクス 事業 グループ 最高業務 執行責任者 (COO)  OEM 事業部長	松沢 俊明	昭和32年3月15日生	昭和54年4月 ㈱ケンウッド(現 当社) 入社 平成10年1月 同社 ホームオーディオ事業部 技術部長 平成14年8月 同社 調達本部 アジア調達部長 平成16年4月 同社 調達本部 グローバル調達部長 平成17年9月 同社 カーエレクトロニクスOEM事業部 収益 構造改革統括 平成17年10月 同社 カーエレクトロニクスOEM事業部 技師 長 平成18年4月 同社 カーエレクトロニクスOEM事業部長 平成22年6月 J&Kカーエレクトロニクス㈱(現 当社)取 締役 同社 OEM事業部長 平成23年10月 当社 業務執行役員S00、OEM事業部 事業部 長 兼 技師長 平成24年6月 当社 取締役(現任) 当社 執行役員常務(現任) 当社 業務執行役員 カーエレクトロニクス 事業グループ最高業務執行責任者(COO)(現任) 兼 OEM事業部長(現任)	(注)3	6

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)		瀬尾 信雄	昭和6年3月21日生	昭和38年4月 第二東京弁護士会 弁護士登録 東京八丁堀法律事務所 入所 昭和49年10月 東京地方裁判所民事調停委員 昭和59年4月 最高裁判所司法研修所教官 平成14年6月 (株)ケンウッド(現 当社) 社外取締役 平成15年6月 出光興産(株) 監査役 平成22年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	16
取締役 (非常勤)		柏谷 光司	昭和14年1月1日生	昭和36年4月 大蔵省 入省 昭和53年6月 東京税関 総務部長 昭和55年6月 大阪国税局 直税部長 昭和57年6月 大蔵省 証券局 資本市場課長 昭和59年6月 世界銀行 東京事務所長 昭和62年7月 大蔵省 国際金融局 審議官 平成元年6月 世界銀行 副総裁 平成6年9月 野村プロジェクトファイナンス社 社長 平成8年1月 AIMAC社 会長 兼 社長 平成20年3月 丸善繊維工業(株) 取締役 平成20年4月 武桑不動産(株) 取締役 平成20年10月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	13
取締役 (非常勤)		疋田 純一	昭和24年1月16日生	昭和46年3月 (株)東洋電具製作所(現 ローム(株)) 入社 平成3年6月 同社 取締役 LSI本部長 平成5年6月 同社 常務取締役 LSI本部長 平成9年6月 同社 常務取締役 LSI商品開発本部長 兼 ULSI研究開発本部長 兼 LSI生産本部長兼モ ジュール生産本部長兼ディスクリット生産本 本部長 平成11年6月 同社 常務取締役 LSI商品開発本部長兼先端 研究開発本部長 兼 LSI生産本部長 兼 管 理本部長 平成20年1月 同社 相談役 平成20年6月 疋田コンサルタント(株) 設立 代表取締役社 長(現任) 平成24年6月 当社 社外取締役(現任)	(注)3	10
常勤監査役		坂本 隆義	昭和25年6月11日生	平成8年9月 (株)あさひ銀行(現 (株)りそな銀行)国際部(米 州駐在) 平成13年7月 (株)ケンウッド(現 当社)入社、経理部長 平成14年10月 同社 財務・経理統括部 財務部長 平成15年6月 同社 執行役員待遇、財務・経理統括部長 平成17年10月 同社 連結経営統括部長 平成19年6月 同社 CR統括部長 平成19年10月 J & Kテクノロジー(株)(現 当社)代表取締 役 平成20年6月 (株)ケンウッド(現 当社)取締役 同社 執行役員常務 平成20年10月 同社 取締役 CFO 兼 コーポレート本部長 平成21年6月 日本ビクター(株)(現 当社) 取締役 同社 財務経理部長 平成22年6月 同社 常務取締役 平成22年10月 同社 常務取締役、欧州改革特命担当 平成23年6月 当社 業務執行役員S00 欧州改革特命担当 平成23年10月 当社 欧州地域統括機構地域改革責任者 平成24年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注)4	17

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		鷲田 彰彦	昭和17年11月5日生	平成4年5月 ソニー(株) 総合企画グループ経営企画担当副本部長 平成6年8月 同社 コンシューマA.V.カンパニー ヴァイスプレジデント 兼 総合企画部門 経営管理部長 平成8年4月 同社 セミコンダクターカンパニー シニアヴァイスプレジデント 平成10年7月 同社 監査部 統括部長 平成15年2月 (株)三井ハイテック 執行役員 事業推進本部長 平成16年2月 同社 経営企画部長 平成18年6月 (株)ケンウッド(現 当社) 社外監査役 平成19年12月 (株)クーレボ 社外監査役(現任) 平成20年10月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	12
監査役		浅井 彰二郎	昭和16年1月26日生	昭和43年4月 (株)日立製作所 入社 平成元年8月 同社 中央研究所 副所長 平成3年2月 同社 基礎研究所 所長 平成9年6月 同社 理事 研究開発推進本部長 平成11年6月 同社 常務 研究開発本部長 平成13年6月 同社 上席常務 平成15年6月 (株)日立メディコ 執行役員専務 平成17年6月 (株)ケンウッド(現 当社)社外監査役 平成18年7月 (株)リガク 取締役 平成18年12月 同社 取締役 副社長(現任) 平成19年4月 独立行政法人科学技術振興機構 戦略的創造研究事業CREST「ディペンダブルVLSIシステム基盤技術」研究総括(現任) 平成21年5月 社団法人日本分析機器工業会 理事(現任) 平成24年6月 当社 社外監査役(現任)	(注)4	3
計						237

- (注) 1. 瀬尾信雄氏、柏谷光司氏、疋田純一氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外取締役です。
2. 鷲田彰彦氏、浅井彰二郎氏は、会社法施行規則第2条第3項第5号に規定する社外役員に該当する社外監査役です。
3. 取締役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時より、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役の任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時より、平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 当社は執行役員制度を導入しています。  
執行役員は上記取締役のうち江口祥一郎、相神一裕、藤田聡、栗原直一、松沢俊明の各氏のほか、取締役会により選任された以下の5名です。
- 斎藤 正明  
河井 研介  
落合 信夫  
今井 正樹  
小宮山正前

## 6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化によって経営における意思決定の透明性と効率性を高め、企業価値の向上を図ることを経営上の最も重要な課題の一つととらえています。そのため、「経営と執行の分離」、「社外取締役・社外監査役の招聘」、「内部監査部門の設置によるチェック機能向上」の体制をとり、グループをあげた内部統制システムの整備を進め、コーポレート・ガバナンスの充実、強化を図ることを基本としています。

以下は当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況です。

#### ①会社の機関の内容並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

(ガバナンス体制の選択の理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として掲げている、「経営と執行の分離」、「社外取締役・社外監査役の招聘」及び「内部監査部門の設置によるチェック機能向上」を効果的に機能させるためには、監査役会設置会社形態で執行役員制度を導入することにより会社の機関が互いに連携した体制が最も有効だと判断し、以下のとおり経営体制の整備をしています。

#### イ. 会社の機関の基本説明

##### 1. 取締役会に関する事項

株主総会は、会社の最高意思決定機関として会社法に定める基本的事項について会社の意思を決定していますが、機動的な資本政策及び配当政策をはかるため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、定款の定めにより、株主総会の決議によらず取締役会の決議により決定されます。

取締役会は基本的・戦略的意思決定機関であると同時に、業務執行の監督機関と位置づけられ、毎月1回の定例開催及び必要に応じた臨時開催により、経営の基本方針や重要事項を審議、決議するとともに、業務執行状況の監視、監督を行っています。また、取締役の責任の明確化、経営の迅速性のため、取締役の任期を1年としています。あわせて社外取締役を積極的に招聘し、透明性の高い意思決定をはかっています。

##### 2. 取締役に関する事項

定款の定めにより、取締役は9名以内とされ、株主総会による取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、累積投票によらないものとされています。

当社は、取締役の責任を合理的な範囲にとどめるために、定款において、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めています。

当社は、原則として、経験、実績、専門的見地・見識等による経営の監督機能の実効性を確保する一方で、一般株主の利益相反のおそれのない独立性についても確保するため、独立性に関する基準又は方針は、株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.（3）の2を基準に、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことを確認するなどしたうえで、社外取締役候補者を決定し、平成24年6月26日以降、社外取締役として、瀬尾信雄氏、柏谷光司氏及び疋田純一氏の3名を招聘しています。

(参考) 株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.（3）の2  
独立役員の確保義務の違反に対する公表措置等の要否の判断は、独立役員として届け出る者が、次のaからeまでのいずれかに該当している場合におけるその状況等を総合的に勘案して行います。

- a. 当該会社の親会社又は兄弟会社の業務執行者
- b. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- c. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- d. 最近においてaから前cまでに該当していた者
- e. 次の(a)から(c)までのいずれかに掲げる者（重要でない者を除く。）の近親者
  - (a) aから前dまでに掲げる者
  - (b) 当該会社又はその子会社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与（当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。）を含む。）
  - (c) 最近において前(b)に該当していた者

瀬尾信雄氏は、弁護士としての豊富な経験・知識や専門的見地からの法的な側面での適切な助言を当社の経営に反映させるとともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を適宜行っています。

同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、また、当社と東京八丁堀法律事務所との間で取引関係もないため、当社は、同氏が独立性を有すると考えています。

柏谷光司氏は、金融・税務等に関する豊富な経験・実績・見識を当社の経営に反映させるとともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を適宜行っています。

同氏は、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がなく、当社は、同氏が独立性を有すると考えています。

疋田純一氏は、技術者及び経営者としての豊富な経験・知識や専門的見地からの技術的な側面での適切な助言を当社の経営に反映させるとともに、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言を適宜行っています。

同氏は、ローム株式会社出身者で、当社は同社との間に当社製品に使用する半導体等の部材購入に関する取引関係があります。しかしながら、同氏が同社の相談役の職を辞してから4年が経過しており、現時点において同氏は同社との間に何らの関係もないこと、当社と同社との当連結会計年度における取引額は当社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社の双方にとって主要な取引に該当しないこと、当社と疋田コンサルタント株式会社との間にも取引関係がないこと、また、当社とローム株式会社及び疋田コンサルタント株式会社との間にはそれぞれ相互に株式の保有関係はないことから、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

なお、当社は瀬尾信雄氏、柏谷光司氏及び疋田純一氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

当社は、社外取締役として優秀な人材を招聘できるように、定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めています。

### 3. 執行役員制度及び業務執行役員制度に関する事項

当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行機能が分化され、経営責任と業務執行責任の明確化がなされており、平成24年6月26日以降、取締役9名（うち社外取締役3名）、執行役員10名（うち取締役兼務者5名）がその責務を遂行しています。

また、当社グループの4事業セグメントに対応した4つの「事業グループ」を発足させ、最高経営責任者（CEO）のもとで、各事業グループや本社機能の組織の業務を担当する業務執行役員（Operating Officer）制度を導入しました。

平成24年6月26日以降、業務執行役員14名（うち執行役員兼務者4名）がその責務を遂行しており、この業務執行役員の中から、各事業グループごとに、最高業務執行責任者COO（Chief Operating Officer）を任命し、実質的にその事業グループの運営を指揮し、成長領域での成長施策、新たな成長領域の創出と戦略施策に注力する経営体制を構築しています。

### 4. 監査役会に関する事項

当社は、監査役会設置会社であり、監査役は取締役会その他重要会議に出席するとともに、監査役会を開催し、取締役の職務執行、当社グループ全体の業務執行の監査、会計監査を実施しており、経営監査の機能を担っています。

監査役会は毎月1回及び必要に応じて随時開催されています。

### 5. 監査役に関する事項

当社では、平成24年6月26日以降、3名（うち社外監査役2名）の監査役がその任にあたっています。

監査役についても、監査役の責任を合理的な範囲にとどめるために、定款において、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めています。

当社は、原則として、経験、実績、専門的見地・見識等による経営の監督機能の実効性を確保する一方で、一般株主の利益相反のおそれのない独立性についても確保するため、独立性に関する基準又は方針は、株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5.（3）の2を基準に、当社の主要株主や主要取引先の業務執行者等であった経歴がないことを確認するなどしたうえで、監査役会の同意を得て、社外監査役候補者を決定し、平成24年6月26日以降、社外監査役として、鷲田彰彦氏及び浅井彰二郎氏の2名を招聘しています。

鷲田彰彦氏は、経営管理に関する豊富な経験・実績・見識により当社の監査の充実並びに当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会及び監査役会の議案・審議等に対する助言を適宜行っています。

同氏は、ソニー株式会社出身者で、当社は、当社製品に使用する同社製半導体等の部材を代理店を通じて購入している取引関係があります。しかしながら、同氏が同社を退職してから9年が経過しており、現時点において同氏は同社との間に何らの関係もないこと、当社と同社の当連結会計年度における取引額は当社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社の双方にとって主要な取引に該当しないこと、当社と株式会社三井ハイテック及び株式会社クーレボとの間には取引関係がないこと、また、当社とソニー株式会社、株式会社三井ハイテック及び株式会社クーレボの間にはそれぞれ相互に株式の保有関係はないことから、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

浅井彰二郎氏は、技術者及び経営者としての豊富な経験・知識や専門の見地により当社の監査の充実並びに当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会及び監査役会の議案・審議等に対する助言を適宜行っています。

同氏は、株式会社日立製作所出身者で、当社は同社との間に電子商取引支援サービス利用に関する取引関係があります。しかしながら、同氏が同社を退職してから9年が経過しており、現時点において同氏は同社との間に何らの関係もないこと、当社と同社との当連結会計年度における取引額は当社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社の双方にとって主要な取引に該当しないこと、当社と株式会社リガク及び株式会社日立メディコとの間には取引関係がないこと、また、当社と株式会社日立製作所、株式会社リガク及び株式会社日立メディコとの間にはそれぞれ相互に株式の保有関係はないことから、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

なお、当社は鷲田彰彦氏及び浅井彰二郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

当社は、社外監査役として優秀な人材を招聘することができるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めています。

#### 6. 内部監査に関する事項

当社は、経営監査室を設置し、当社グループ内の事業会社とその関係会社まで幅広く実地調査を行い、内部統制の実施状況のモニタリングを一元的に実施することにより、事業の現場の価値観と異なる立場で問題事象の早期発見に努め、問題事象の発生に対する抑止力を高めています。

提出日現在、経営監査室は10名体制となっており、うち3名は海外統括機構の役員又は幹部が兼務しており、内部監査実施時の駐在拠点として機能させています。

#### 7. コンプライアンスに関する事項

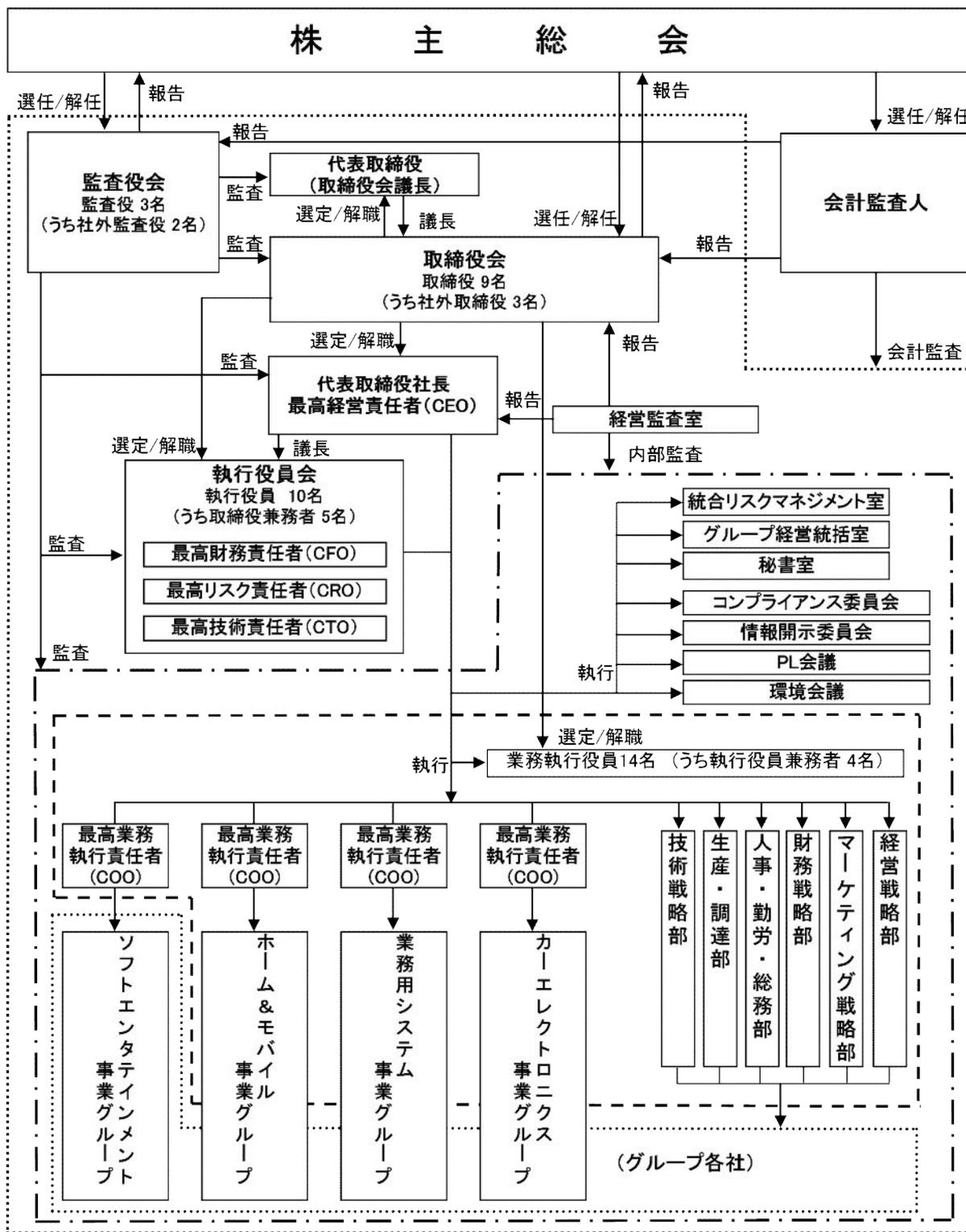
当社は、「コンプライアンス」を単なる「法令遵守」ではなく、「社会的要請への対応」と捉えています。すなわち、法令を遵守すること自体が目的ではなく、法令に従うことによって、法令の背後にある社会的要請に応えることがコンプライアンスの目的であることを認識し、かかる観点から、コンプライアンス委員会を設置してコンプライアンス活動を推進しています。

具体的推進体制として、経営戦略部 法務統括部にコンプライアンス担当者を配置し、グループ統一のコンプライアンス体制を推進しています。

また、法務実務責任者、下請法実務担当者を事業部門及び傘下のグループ会社に配置しています。法務実務責任者は、各部門における法令遵守のための啓発活動や契約実務の中核となるべく、定期的に高度な教育を受け、日々のコンプライアンス活動を実践しています。下請法実務担当者は、お取引いただいている協力企業様に対して優越的地位を濫用した取引がないように自部門を監視し、常に適法性が保たれるように活動を続けています。

#### 8. グループ連結経営に関する事項

平成23年10月1日付で、グループ経営統括室を新設し、当社グループ全体の業務において、不祥事の再発防止、経営（業務）改革、連結経営管理を強化するための企画、立案及びサポートを行い、関係会社と事業部門に対してのワンストップ対応部門として機能しながら、欧州、米州、アジアの地域統括機構の各地域改革責任者と連携してグループ連結経営の改革を推進しています。



#### ハ、内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は業務の適正を確保するために以下のとおり体制を整備しています。

1. 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 経営理念実践の指針を具体的に定め、これを遵守する。
  - 2) 役員の倫理に関する規程を定め、これを遵守する。
  - 3) 「取締役会規程」を定め、経営意思決定・取締役の職務執行の監督を適正に行う。
  - 4) 監査役は、独立した立場から、取締役の職務執行状況を監査する。
2. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
  - 1) 「取締役会規程」に基づいて取締役会議事録を作成し、本店に永年保存する。
  - 2) 稟議決裁及び財務等の重要情報の管理や文書の作成・保存について規程を定め、明確な取扱いを行う。
3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
  - 1) コンプライアンス・リスクマネジメントに関する規程を定め、それらのモニタリングに関する全社的組織体制を設置し、責任を明確にする。
  - 2) リスク別の管理規程を整備し、各種リスクの未然防止や、発生時の対応・復旧策を明確にする。
4. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - 1) 事業計画等の策定により経営目標を明確化し、その達成状況を検証する。
  - 2) 「取締役会規程」及び「職務権限規程」を定めて、経営意思決定の方法を明確にする。
  - 3) 各部門の職務分掌に関する規程を定め、明確な執行を行う。
5. 使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
  - 1) 企業理念と社員の行動指針を示す基準を制定し、企業倫理に関する統括部門を定め、内外グループ会社を含めた全従業員に徹底を図る。
  - 2) 各種の社内規程類又はガイドライン等を整備し、使用人の職務執行の指針とする。
  - 3) 内部監査を実施するほか、内部通報制度を整備する。
6. 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
  - 1) グループ子会社と経営理念・経営方針を共有するとともに、「職務権限規程・意思決定権限基準・意思決定項目一覧表」の対象をグループ子会社に拡大して、企業集団全体での業務の適正化を図る。
  - 2) 主なグループ子会社に役員又は業務管理者を派遣して、業務の適正化を確保する。
  - 3) 内部監査部門によるグループ子会社の監査等を実施する。
7. 監査役の職務を補助する使用人に関する体制及び当該使用人の取締役からの独立性に関する事項
  - 1) 監査業務を補助するため、監査役スタッフとして専任の使用人を置く。
  - 2) 監査役スタッフとしての専任の使用人の人事考課は監査役が行い、任用については監査役と事前協議する。
8. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
  - 1) 監査役は取締役会その他重要会議に出席し、報告を受ける。
  - 2) 取締役及び本社部門長が定期的かつ必要に応じて業務執行状況の報告を行う。
  - 3) 監査役は上記を含む年度監査計画に基づき、各事業所・内外グループ会社の監査を実施し、報告聴取を受ける。
  - 4) 監査役への通報システムを設け、会計及び監査における不正や懸念事項について、従業員等が直接監査役会に通報する体制を構築する。
9. その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
  - 1) 取締役は、監査役が策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
  - 2) 代表取締役と監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
  - 3) 取締役は、監査役の職務の遂行に当たり、法務部門・経理部門・内部監査部門及び外部の専門家等との連携を図れる環境を整備する。
10. 財務報告の適正性を確保するための体制
  - 1) 金融商品取引法及び関係法令に基づき、当社及びその子会社から成る企業集団の財務報告の適正性を確保するための体制の整備を図る。
  - 2) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。

#### 11. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社グループは、役職員を標的とした不当要求や、健全な経営活動を妨害するなど、ステークホルダーを含めた当社グループ全体に被害を生じさせるおそれのあるすべての反社会的勢力に対して、必要に応じて外部専門機関と連携しながら法的措置を含めた対応を取りつつ、資金提供、裏取引を含めた一切の取引関係を遮断し、いかなる不当要求をも拒絶します。当社グループは、このような反社会的勢力の排除が、当社の業務の適正を確保するために必要な事項であると認識しています。

#### ニ. 内部監査及び監査役監査の手続及び状況

当社は、業務遂行全般にわたって当社グループ全体への内部監査を実施し、これを監督機関である取締役会へ報告する経営監査室を設置し、10名が業務監査、内部統制監査に従事しています。監査対象が当社グループ全体であるため、経営監査室は監査計画を策定するにあたり、「リスク評価表」を作成し、リスク評価に基づく監査対象の選定を行い、内部監査の有効性を高めています。

監査役監査は監査計画に基づいて実施され、全グループを対象とした監査の他、社内決裁書のチェックを行っており、取締役及び執行役員を対象としたモニタリングとなっています。また経営監査室の監査へ同行するなど監査役監査の幅を広げています。

#### ホ. 会計監査の状況

当社グループ及び当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、小野敏幸氏、松浦利治氏、孫延生氏の3名で、有限責任監査法人トーマツの指定有限責任社員 業務執行社員であり、連続監査年数は4年です。監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士16名、その他の補助者19名、合わせて35名となっています。

#### ヘ. 内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携

社外監査役を含むすべての監査役は自ら経営監査を実施するとともに、取締役会に出席し、経営監査室がグループの業務全般にわたって実施した内部監査の状況を把握し、さらに適宜、経営監査室と打合せを持ち、情報の交換及び確認を行っています。経営監査室は経営者による不正等の兆候を察知したときは、監査役への報告をルートとして定めています。

また、監査役は監査役会において定期的に会計監査人による会計監査結果の報告を受けており、各監査は相互連携による実効性の向上に努めています。

当社は、内部監査体制を整備し、経営監査室監査を当社グループの財務経理部門と連携して行うとともに、コンプライアンス委員会とも連携し、コンプライアンスに関わるテーマ別監査を実施するなど、モニタリング機能を強化しています。

社外取締役は、取締役会に出席し、経営監査室が実施した内部監査報告によって、グループの業務全般の状況を把握することにより、専門的見地及び利益相反のおそれのない独立的見地から助言・提言を適宜行うことによりグループの業務執行に対する監督を行っています。

#### ト. 社外取締役及び社外監査役との利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、一部当社株式の所有（5「役員の状況」に記載）を除き、人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係は存在しません。

社外取締役3名と、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円又は法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しています。

また、社外監査役2名と、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外監査役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円又は法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しています。

なお、社外取締役の疋田純一氏は他の会社の代表取締役（疋田コンサルティング株式会社）を、社外監査役の鷺田彰彦氏は他の会社の社外監査役（株式会社クーレボ）を、社外監査役の浅井彰二郎氏は他の会社の取締役（株式会社リガク）をそれぞれ兼任していますが、いずれの他の会社も当社との重要な取引関係はありません。

② 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数  
(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	268	268	—	—	—	9
監査役 (社外監査役を除く)	40	40	—	—	—	2
社外役員	54	54	—	—	—	5
合計	363	363	—	—	—	16

ロ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、平成21年6月24日開催の第1回定時株主総会における取締役及び監査役の報酬額決定の件において、取締役の報酬等の額を月額36百万円以内（うち社外取締役分4百万円以内）に、監査役の報酬等の額を月額9百万円以内と決議され、取締役の報酬額は取締役会で、また、監査役の報酬額は監査役会で当該報酬等の額の範囲内で決定することとしています。なお、取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、また、取締役及び監査役には上記報酬等の額その他、賞与、退職慰労金等その他の金銭報酬を支給しないものとしています。

なお、連結報酬等の額が1億円以上の役員はいません。

また、現在当社において使用人兼務取締役はいません。

③ 最近の会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの実施状況

当社グループの危機管理体制強化について

当社は、平成23年6月1日付で、当社グループの経営に重大な影響をおよぼす自然災害や治安悪化などのリスクへの対応と組織的な取組みの強化を図るため、最高経営責任者（CEO）のもとに全社リスク管理BCP（Business Continuity Plan）会議を発足させ、その責任者として最高リスク責任者（CRO（Chief Risk Officer））を配置しました。

CROは、全社リスク管理BCP会議の長として、リスク発生時に緊急対応プログラムの策定・実行を迅速に行うセンターとして機能し、各事業グループCOO及び関係する部門を強力に統率してリスク対応を行っています。

さらに、災害・テロ等だけでなく諸処の危機管理に対応する必要性の高まりから、平成24年2月16日付で、統合リスクマネジメント室を設立し、企業・事業の継続に支障がある事象の発生に備え、全社的な視点からの取組みを行っています。

④ 株式の保有状況

当社及び連結子会社のうち、投資株式の貸借対照表計上額（投資株式計上額）が最も大きい会社（最大保有会社）は当社であり、最大保有会社である当社の投資株式計上額は、当社の当連結会計年度における連結投資有価証券に区分される株式の連結貸借対照表計上額の3分の2以上です。

イ. 保有目的が純投資以外の目的である投資株式

銘柄数	55銘柄
貸借対照表計上額の合計額	3,278百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

(前事業年度)

(当社)

前事業年度・当事業年度とも、当社が保有している株式は関係会社株式だけであり、該当事項はありません。

(ケンウッド)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アイコム(株)	445,500	1,091	協力関係の維持・強化
(株)オートボックスセブン	61,657	194	取引関係の維持・強化
(株)イエローハット	167,706	130	同上
第一生命保険(株)	980	122	同上
(株)エディオン	112,276	79	同上
(株)ベスト電器	125,152	28	同上
ラオックス(株)	23,000	1	同上
(株)ミスターマックス	2,600	0	同上
(株)オートウェーブ	10,000	0	同上
(株)モンテカルロ	10,000	0	同上
(株)ケーズホールディングス	96	0	同上
(株)ノジマ	200	0	同上
日本電計(株)	80	0	同上

(ビクター)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)エディオン	664,587	469	取引関係の維持・強化
上新電機(株)	263,422	211	同上
(株)テレビ東京ホールディングス	135,000	148	同上
(株)ベスト電器	435,687	100	同上
第一生命保険(株)	737	92	同上
ホーチキ(株)	203,000	86	同上
(株)ケーズホールディングス	20,400	48	同上
LSI Corporation	79,000	44	同上
Harmonic Inc.	54,270	41	同上
(株)コジマ	36,000	18	同上

(注) 前事業年度についてはビクター及びケンウッドを吸収合併する前の情報で記載しています。

(当事業年度)  
 特定投資株式

銘柄	株数数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アイコム(株)	445,500	894	協力関係の維持・強化
(株)エディオン	776,863	450	取引関係の維持・強化
(株)オートバックスセブン	62,137	247	同上
(株)イエローハット	168,206	230	同上
上新電機(株)	263,422	215	同上
第一生命保険(株)	1,717	196	同上
(株)テレビ東京ホールディングス	135,000	145	同上
(株)ベスト電器	560,839	114	同上
ホーチキ(株)	203,000	86	同上
LSI Corporation	79,000	56	同上
(株)ケーズホールディングス	20,496	54	同上
Harmonic Inc.	54,270	24	同上
(株)ビックカメラ	500	21	同上
(株)UKCホールディングス	16,200	19	同上
(株)コジマ	36,000	17	同上
(株)ノジマ	20,200	12	同上
(株)ミスターマックス	34,782	11	同上
ラオックス(株)	123,000	4	同上
(株)セキド	33,000	2	同上
(株)マキヤ	3,000	1	同上
(株)オートウェーブ	10,000	0	同上
日本電計(株)	80	0	同上

ハ. 保有目的が純投資目的である投資株式  
 該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	94	35	238	3
連結子会社	199	—	46	—
計	294	35	284	3

② 【その他重要な報酬の内容】

（前連結会計年度）

ケンウッドの連結子会社であるKenwood U. S. A. Corporationの他、主要な在外連結子会社において、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に属している監査法人に対し、財務書類の監査証明業務に対する報酬の他、税務申告等に係る助言・指導等に対し報酬を支払っています。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるKenwood U. S. A. Corporationの他、主要な在外連結子会社において、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク（デロイト トウシュ トーマツ）に属している監査法人に対し、財務書類の監査証明業務に対する報酬の他、税務申告等に係る助言・指導等に対し報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、新株発行及び自己株式の処分における事務幹事証券会社への書簡（コンフォートレター）作成業務です。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、コンフォートレター作成業務等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当該監査公認会計士等より、年間の監査計画に基づき予想される監査実施時間による見積もり額の提示を受け、その監査計画の合理性等を検討した上で決定することとしています。

## 第5【経理の状況】

### 1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。
- (3) 当連結会計年度において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であったビクター、ケンウッド、J&Kカーエレクトロニクスを吸収合併消滅会社とする吸収合併を行いました。このため、それぞれの最近事業年度であるビクターの第122期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）、ケンウッドの第82期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表を記載しています。

### 2. 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。
- (2) ビクターは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第122期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。
- (3) ケンウッドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第82期事業年度（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

### 3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っています。

1 【連結財務諸表等】  
 (1) 【連結財務諸表】  
 ① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	※4 64,972	※4 65,560
受取手形及び売掛金	※4 51,210	※4, ※8 52,899
商品及び製品	※4 28,249	※4 25,776
仕掛品	2,908	2,599
原材料及び貯蔵品	7,120	7,585
繰延税金資産	1,427	4,410
その他	※4 12,158	※4 9,142
貸倒引当金	△1,788	△1,643
流動資産合計	166,258	166,331
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	※4 15,240	※4 13,676
機械装置及び運搬具（純額）	※4 3,155	※4 3,007
工具、器具及び備品（純額）	※4 5,669	※4 4,158
土地	※4, ※5 31,401	※4, ※5 28,688
建設仮勘定	284	761
有形固定資産合計	※1 55,750	※1 50,292
無形固定資産		
のれん	4,918	4,598
ソフトウェア	※4 7,111	※4 6,410
その他	2,943	2,796
無形固定資産合計	14,974	13,805
投資その他の資産		
投資有価証券	※2, ※3, ※4 4,588	※2, ※3, ※4 4,297
前払年金費用	12,866	1,963
その他	※2, ※4 7,987	※2, ※4 5,872
貸倒引当金	△1,936	△1,140
投資その他の資産合計	23,504	10,993
固定資産合計	94,229	75,092
繰延資産		
社債発行費	175	38
新株予約権発行費	—	298
繰延資産合計	175	336
資産合計	260,664	241,761

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	28,378	※8 32,498
短期借入金	※4, ※7 71,353	※4, ※7 24,693
1年内償還予定の社債	—	6,000
未払金	14,617	8,238
未払費用	31,111	23,963
未払法人税等	2,505	1,675
製品保証引当金	3,194	2,459
返品調整引当金	1,537	1,899
その他	※3 9,612	※3 6,976
流動負債合計	162,310	108,405
固定負債		
社債	20,000	11,355
退職給付引当金	15,090	5,883
長期借入金	※4, ※7 1,700	※4, ※7 50,320
再評価に係る繰延税金負債	※5 2,027	※5 1,772
繰延税金負債	4,911	5,255
その他	1,884	1,697
固定負債合計	45,614	76,284
負債合計	207,924	184,689
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金	105,336	45,875
利益剰余金	△41,305	24,187
自己株式	△534	△535
株主資本合計	73,496	79,527
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	267	121
繰延ヘッジ損益	27	—
土地再評価差額金	※5 2,954	※5 3,209
為替換算調整勘定	△24,715	△27,423
その他の包括利益累計額合計	△21,466	△24,092
新株予約権	—	806
少数株主持分	709	830
純資産合計	52,739	57,072
負債純資産合計	260,664	241,761

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】  
【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	352,672	320,868
売上原価	※1, ※3 241,709	※1, ※3 221,462
売上総利益	110,962	99,405
販売費及び一般管理費	※2, ※3 98,005	※2, ※3 86,592
営業利益	12,956	12,813
営業外収益		
受取利息	195	210
受取配当金	154	238
為替差益	640	—
特許料調整額	619	—
その他	1,320	971
営業外収益合計	2,929	1,421
営業外費用		
支払利息	2,697	2,687
売上割引	282	328
為替差損	—	153
借入手数料	1,532	1,800
製品保証引当金繰入額	1,361	—
その他	2,432	2,844
営業外費用合計	8,306	7,813
経常利益	7,579	6,420
特別利益		
固定資産売却益	※4 1,406	※4 167
投資有価証券売却益	1	3
関係会社株式売却益	659	16
特許権使用許諾料	2,967	—
債務勘定整理益	1,100	—
退職給付制度一部終了益	2,025	—
災害に伴う受取保険金	—	1,458
その他	34	190
特別利益合計	8,194	1,836
特別損失		
固定資産除却損	※6 645	※6 138
固定資産売却損	※5 2,863	※5 74
事業構造改革費用	679	309
雇用構造改革費用	8,632	302
撤退事業たな卸資産評価損	—	180
リース契約補償損失	391	277
課徴金	1,546	—
減損損失	※7 2,970	—
災害による損失	—	513
その他	1,924	422
特別損失合計	19,653	2,218
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,879	6,038
法人税、住民税及び事業税	3,667	2,424
法人税等調整額	△3,653	△2,634
法人税等合計	13	△210

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△3,892	6,248
少数株主利益	132	216
当期純利益又は当期純損失 (△)	△4,025	6,032

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失 (△)	△3, 892	6, 248
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	10	△146
繰延ヘッジ損益	△357	△27
土地再評価差額金	—	255
為替換算調整勘定	△4, 435	△2, 710
その他の包括利益合計	△4, 782	※1, ※2 △2, 628
包括利益	△8, 675	3, 620
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△8, 792	3, 406
少数株主に係る包括利益	117	214

## ③【連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
資本金		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
資本剰余金		
当期首残高	111,143	105,336
当期変動額		
自己株式の処分	△5,806	—
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	△59,460
当期変動額合計	△5,806	△59,460
当期末残高	105,336	45,875
利益剰余金		
当期首残高	△38,301	△41,305
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,025	6,032
連結範囲の変動	1,020	—
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	59,460
当期変動額合計	△3,004	65,493
当期末残高	△41,305	24,187
自己株式		
当期首残高	△20,261	△534
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	19,731	0
当期変動額合計	19,727	△1
当期末残高	△534	△535
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	62,580	73,496
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,025	6,032
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	13,924	0
連結範囲の変動	1,020	—
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	10,916	6,031
当期末残高	73,496	79,527

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	256	267
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	10	△146
当期変動額合計	10	△146
当期末残高	267	121
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	385	27
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△357	△27
当期変動額合計	△357	△27
当期末残高	27	—
土地再評価差額金		
当期首残高	2,954	2,954
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	255
当期変動額合計	—	255
当期末残高	2,954	3,209
為替換算調整勘定		
当期首残高	△20,295	△24,715
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,420	△2,707
当期変動額合計	△4,420	△2,707
当期末残高	△24,715	△27,423
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△16,699	△21,466
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△4,767	△2,626
当期変動額合計	△4,767	△2,626
当期末残高	△21,466	△24,092
新株予約権		
当期首残高	20	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20	806
当期変動額合計	△20	806
当期末残高	—	806
少数株主持分		
当期首残高	917	709
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△207	121
当期変動額合計	△207	121
当期末残高	709	830

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
純資産合計		
当期首残高	46,819	52,739
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△4,025	6,032
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	13,924	0
連結範囲の変動	1,020	—
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△4,996	△1,698
当期変動額合計	5,920	4,333
当期末残高	52,739	57,072

## ④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当連結会計年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失(△)	△3,879	6,038
減価償却費	13,892	11,356
のれん償却額	325	324
減損損失	2,970	—
貸倒引当金の増減額(△は減少)	△569	△816
退職給付引当金の増減額(△は減少)	△979	△9,020
前払年金費用の増減額(△は増加)	△11,450	10,902
受取利息及び受取配当金	△350	△449
支払利息	2,697	2,687
投資有価証券売却損益(△は益)	5	△3
関係会社株式売却損益(△は益)	△659	△16
固定資産除却損	645	138
固定資産売却損益(△は益)	1,458	△92
売上債権の増減額(△は増加)	8,447	△2,962
たな卸資産の増減額(△は増加)	4,415	1,679
仕入債務の増減額(△は減少)	△1,590	4,645
未払費用の増減額(△は減少)	△4,004	△6,825
その他	14,448	△7,022
小計	25,822	10,562
利息及び配当金の受取額	354	442
利息の支払額	△2,867	△2,668
災害保険金の受取額	—	1,458
法人税等の支払額	△3,323	△912
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,986	8,883
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	△6,236	△5,547
有形固定資産の売却による収入	14,180	2,861
無形固定資産の取得による支出	△3,781	△3,810
投資有価証券の売却による収入	15	4
関係会社株式の売却による収入	761	※2 333
その他	413	△339
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,354	△6,498
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(△は減少)	△7,066	△47,808
長期借入れによる収入	3,300	54,800
長期借入金の返済による支出	△9,820	△4,109
社債の償還による支出	—	△1,990
自己株式の処分を伴う新株の発行による収入	13,924	—
その他	△2,629	△2,415
財務活動によるキャッシュ・フロー	△2,291	△1,522
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1,958	△276
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	21,091	585
現金及び現金同等物の期首残高	43,408	64,891
連結の範囲の変更に伴う現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	392	1
現金及び現金同等物の期末残高	※1 64,891	※1 65,478

## 【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社 97社

##### 主要な連結子会社

ビクターエンタテインメント(株)、JVC Americas Corp.、Kenwood U.S.A. Corporation

当連結会計年度において、当社を吸収合併存続会社、当社の連結子会社であったビクター、ケンウッド、J & Kカーエレクトロニクス、ビクターファイナンス(株)及び(株)ケンウッド・システムズを吸収合併消滅会社とする吸収合併により、上記5社は消滅したため、連結の範囲から除外しました。また、当社の連結子会社である000 JVC CISが、当社の連結子会社であったKenwood Electronics C.I.S. Limited Liability Companyを吸収合併し、Limited Liability Company “JVC KENWOOD RUS”に社名変更しました。これにより、Kenwood Electronics C.I.S. Limited Liability Companyが消滅したため、連結の範囲から除外しました。また、当社の連結子会社であるJ & Kパートナーズ(株)が、当社の連結子会社であったビクターファシリティマネジメント(株)を吸収合併したことにより、ビクターファシリティマネジメント(株)が消滅したため、連結の範囲から除外しました。

当社の連結子会社であった日本レコードセンター(株)の全発行済株式を譲渡したため、連結の範囲から除外しました。

当社の連結子会社であった広州JVC電器有限公司、Kenwood Electronics Precision (M) Sdn. Bhd.、ビクターロジスティクス不動産(株)、上海JVC電器有限公司、JVCエンタテインメント(株)及びJ & Kパーソネル(株)は当連結会計年度において清算したため、連結の範囲から除外しました。

当連結会計年度より、新たに設立したLimited Liability Company “JVC KENWOOD Ukraine”を連結の範囲に含めています。

#### (2) 非連結子会社 7社

##### 主要な非連結子会社

(株)スピードスター・ミュージック

非連結子会社は小規模であると共に、その総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、且つ全体としても重要性がないため連結の範囲から除外しました。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法適用会社 1社

ビクターアドバンスメディア(株)

#### (2) 持分法非適用会社 15社

・非連結子会社 7社 ・関連会社 8社

持分法を適用していない非連結子会社は(株)スピードスター・ミュージック他6社、関連会社はタイシタレーベルミュージック(株)他7社であり、これらの非連結子会社及び関連会社については、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等がいずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておらず、且つ全体としても重要性がないため持分法の適用から除外しました。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、JVC DE MEXICO, S.A. DE C.V.、Limited Liability Company “JVC KENWOOD RUS”、Limited Liability Company “JVC KENWOOD Ukraine”、傑偉世（中国）投資有限公司、北京JVC電子産業有限公司、北京傑偉世視音頻設備有限公司、上海建伍電子有限公司及びKenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd.の決算日は12月31日です。連結財務諸表の作成にあたっては、いずれも連結決算日で実施した仮決算に基づく財務諸表を使用しています。

### 4. 会計処理基準に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

当連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

##### ②デリバティブ

時価法によっています。

### ③たな卸資産

主として総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価していますが、一部の在外連結子会社は主として先入先出法による低価法で評価しています。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

### ①有形固定資産（リース資産除く）

当社及び国内連結子会社は主として定率法により、在外連結子会社は主として定額法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物	2年～60年
機械装置及び運搬具	2年～16年
工具、器具及び備品	1年～20年

### ②無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から3年）に基づく方法によっています。

それ以外の無形固定資産については主として5年から15年の定額法によっています。

### ③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

## (3) 重要な繰延資産の処理方法

### ①社債発行費

社債発行期間にわたって均等償却しています。

### ②新株予約権発行費

3年間の定額法により償却しています。

## (4) 重要な引当金の計上基準

### ①貸倒引当金

連結会計年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。在外連結子会社は債権の回収不能見込額を計上しています。

### ②製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

### ③返品調整引当金

コンパクトディスク、音楽テープ及びビデオディスク等の販売製品の返品にともなう損失に備えるため、当該返品実績率に基づいて見積もった額を計上しています。

### ④退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当社及び連結子会社は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を発生した連結会計年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

## (5) 重要な収益及び費用の計上基準

### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

## (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。なお、在外連結子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は、期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めています。

(7) 重要なヘッジ会計の方法

①ヘッジ会計の方法

金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入利息
金利キャップ	社債利息

③ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を、社債に係る金利変動リスクを回避するために金利キャップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ及び金利キャップは、特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しています。

(8) のれんの償却期間及び償却方法

のれんは、原則として5年から20年の定額法により償却を行っています。

(9) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

(10) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

①在外子会社等の採用する会計処理基準

在外子会社等の財務諸表が、各所在地国で公正妥当と認められた会計基準に準拠している場合には、国際財務報告基準又は米国会計基準に準拠して修正しています。

②消費税等にかかわる会計処理方法

税抜方式によっています。

③連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、流動資産の「その他」に含めていた「繰延税金資産」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において流動資産の「その他」に表示していた13,585百万円は「繰延税金資産」1,427百万円、「その他」12,158百万円として組み替えています。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

(為替予約の処理)

従来、外貨建金銭債権・債務に係る為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理を、ヘッジ会計の要件を満たす一部の予定取引については繰延ヘッジ処理を適用していましたが、当連結会計年度より、為替リスクの評価及び為替予約に関する管理体制の見直しを行った結果、これらの振当処理及び繰延ヘッジ処理を行わず、原則的な処理方法、すなわち、期末に時価評価を行い、評価差額は損益として処理する方法を適用しています。

当該事項による前連結会計年度の連結財務諸表の主要な表示科目、セグメント情報及び1株当たり情報に与える影響は軽微です。

(退職給付引当金)

平成23年7月に、ビクター及びケンウッドの退職給付制度を統一し、両社の企業年金基金を統合しています。これにともない、過去勤務債務が1,086百万円発生しています。また、過去勤務債務の費用処理年数は、従来ビクターでは10年、ケンウッドでは5年としていましたが、10年に統一しています。なお、割引率は従来ビクターでは2.155%、ケンウッドでは2.0%としていましたが、2.0%に統一しています。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	189,707百万円	174,012百万円

※2 非連結子会社及び関連会社に対するものは以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券(株式)	105百万円	55百万円
投資その他の資産「その他」(出資金)	224	204

※3 株券等貸借取引は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券に含まれる貸付有価証券	1,056百万円	1,149百万円
流動負債「その他」に含まれる担保金額	825	937

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
現金及び預金	641百万円	664百万円
受取手形及び売掛金	4,316	4,080
商品及び製品	2,812	2,509
その他流動資産	12,145	11,646
建物及び構築物	8,570	8,516
機械装置及び運搬具	146	122
工具、器具及び備品	5	6
土地	26,857	25,217
ソフトウェア	55	39
投資有価証券	0	0
その他投資	209	323
計	55,761	53,127

担保付債務は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	63,191百万円	16,610百万円
長期借入金	1,700	38,350

※5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法 … 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- ・再評価を行った年月日 … 平成12年3月31日

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	△3,147百万円	△3,252百万円

## 6 偶発債務

### (1) 債務保証契約

以下の関係会社等について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
従業員	722百万円	580百万円
JVC TECHNOLOGY CENTRE EUROPE GmbH	203	—
計	926	580

### (2) 受取手形の流動化

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
手形流動化にともなう遡及義務	376百万円	386百万円

## ※7 財務制限条項

前連結会計年度（平成23年3月31日）

当社の子会社であるビクター、JVC Americas Corp. 及びケンウッドは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

### ① シンジケートローンによるコミットメントライン契約（ビクター）

当連結会計年度末（平成23年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	15,000百万円
借入実行残高	15,000
未実行残高	—

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- 平成23年3月決算期末日において、ビクターの連結株主資本の金額（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を470億円以上に維持すること。
- 平成24年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を平成23年3月決算期末日のビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額の90%以上に維持すること。

### ② シンジケートローン契約（ビクター）

当連結会計年度末（平成23年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	6,900百万円
--------	----------

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- 平成23年3月決算期末日において、ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を470億円以上に維持すること。
- 平成24年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を平成23年3月決算期末日のビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額の90%以上に維持すること。

③シンジケートローン契約（ビクター）

当連結会計年度末（平成23年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	425百万円
--------	--------

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・ビクターの連結貸借対照表における連結株主資本の金額を447億円以上に維持すること。
- ・ビクターの連結損益計算書上の営業損益につき（ただし、中間期は含まない。）損失を計上しないこと。
- ・平成22年7月末日以降の毎月月末時点におけるビクター並びにその子会社及び関連会社の現預金残高の合計額に、ビクター並びにその子会社及び関連会社を借主とするコミットメントライン契約（本覚書締結日以降契約されたものを含む。また名称の如何を問わず、当該契約における貸付人に貸付義務が発生している契約を含む。）における未使用貸付極度額の総額を加えた金額を150億円以上に維持すること。

④ターム・ローン契約（ビクター）

当連結会計年度末（平成23年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	1,200百万円
--------	----------

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・ビクターの各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本（資本金、新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式、自己株式申込証拠金）の合計金額を、平成22年3月期における連結株主資本（596億円）の75%以上に維持すること。
- ・ビクターの平成23年3月期以降の各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。
- ・毎月月末時点におけるビクター及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、ビクター及びその子会社並びに関連会社が設定済（契約締結日以降設定されたものを含む。）のコミットメントライン（名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。）の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。

⑤ターム・ローン契約（ビクター）

当連結会計年度末（平成23年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	1,000百万円
--------	----------

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・ビクターの各事業年度及び各中間期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本（資本金、新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式、自己株式申込証拠金）の合計金額を、平成22年3月期における連結株主資本（596億円）の75%以上に維持すること。
- ・ビクターの各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。
- ・毎月月末時点におけるビクター及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、ビクター及びその子会社並びに関連会社が設定済（契約締結日以降設定されたものを含む。）のコミットメントライン（名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。）の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。

⑥ターム・ローン契約（ビクター）

当連結会計年度末（平成23年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	1,100百万円
--------	----------

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）及び中間期末日（当該事業年度が開始した日以後6ヶ月経過時点をいう。）において、連結貸借対照表における株主資本の金額を、447億円以上に維持すること。

⑦リボルビング・ローン契約（JVC Americas Corp.）

当連結会計年度末（平成23年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

リボルビング・ローン契約の借入枠	50.0百万米ドル
------------------	-----------

借入実行残高	17.0
--------	------

未実行残高	33.0
-------	------

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・借入人であるJVC Americas Corp.のFixed Charge Coverage Ratioを1.0以上に維持すること。

※Fixed Charge Coverage Ratio=(EBITDA-納税額-設備投資額)/(元利金支払額+配当支払額)

⑧リボルビング・ローン契約（ケンウッド）

当連結会計年度末（平成23年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

リボルビング・ローン契約の借入枠	12,600百万円
借入実行残高	11,466
未実行残高	1,134

⑨ターム・ローン契約（ケンウッド）

当連結会計年度末（平成23年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	2,773百万円
--------	----------

⑩ターム・ローン契約（ケンウッド）

当連結会計年度末（平成23年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	8,820百万円
--------	----------

⑪ターム・ローン契約（ケンウッド）

当連結会計年度末（平成23年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	4,687百万円
--------	----------

⑫コミットメントライン契約（ケンウッド）

当連結会計年度末（平成23年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントライン契約の借入枠	4,100百万円
借入実行残高	3,731
未実行残高	369

上記⑧⑨⑩⑪⑫の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成23年3月期の末日におけるケンウッドの連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ・平成23年3月期の末日におけるケンウッドの単体の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期の末日におけるケンウッドの連結の貸借対照表上の有利子負債の合計金額を800億円以下に維持すること。
- ・平成23年3月期におけるケンウッドの連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。
- ・当社について平成23年3月期における連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

当社及び当社の子会社であるJVC Americas Corp. は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

①シンジケートローンによるコミットメントライン契約（当社）

当連結会計年度末（平成24年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	14,500百万円
借入実行残高	13,050
未実行残高	1,450

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成24年3月期の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額を735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第1四半期、第2四半期、第3四半期の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、平成24年3月決算期末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%以上に維持すること。
- ・各年度決算期（平成24年3月期の決算期末日を除く。）及び第2四半期累計期間において、当社の連結損益計算書に示される営業損益の金額を連続して損失としないこと。

②シンジケートローン契約（当社）

当連結会計年度末（平成24年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 41,500百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成24年3月決算期末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、平成24年3月決算期末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第2四半期累計期間の末日以降、各第2四半期累計期間の末日及び決算期の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

③ターム・ローン契約（当社）

当連結会計年度末（平成24年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 13,300百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・毎月末時点における当社の単体財務諸表における現金及び預金残高の合計金額、コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額並びに追加コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額を、150億円以上に維持すること。
- ・当社の各事業年度末及び各四半期末における当社の連結財務諸表における現金及び預金残高の合計金額、コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額並びに追加コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額を、350億円以上に維持すること。
- ・コミットメントライン契約の極度額及びタームローン契約の未払元本残高の合計金額を、400億円以上に維持すること。
- ・平成24年3月期の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の合計金額を、735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月期の第1四半期以降、各事業年度及び各四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の合計金額を、平成24年3月に終了する事業年度の末日における株主資本の合計金額の90%以上に維持すること。
- ・各事業年度及び各第2四半期の末日における、当社の連結の損益計算書に示される営業損益の金額を損失としないこと。

④リボルビング・ローン契約（JVC Americas Corp.）

当連結会計年度末（平成24年3月31日）における借入実行残高は以下のとおりです。

リボルビング・ローン契約の借入枠 40.0百万米ドル

借入実行残高 5.0

未実行残高 35.0

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・借入人であるJVC Americas Corp.のFixed Charge Coverage Ratioを1.0以上に維持すること。  
 $\text{※Fixed Charge Coverage Ratio} = (\text{EBITDA} - \text{納税額} - \text{設備投資額}) / (\text{元利金支払額} + \text{配当支払額})$

※8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、以下の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
受取手形	－百万円	456百万円
支払手形	－	44

(連結損益計算書関係)

- ※1 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損の前連結会計年度洗替後の繰入額(△は戻入額)が、売上原価に含まれています。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	△3,926百万円	820百万円

- ※2 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
宣伝販促費	13,726百万円	12,499百万円
貸倒引当金繰入額	486	10
製品保証引当金繰入額	2,442	1,203
人件費	51,158	44,115
運送費	8,298	7,469

- ※3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費の総額	23,779百万円	20,630百万円

- ※4 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	742百万円	2百万円
機械装置及び運搬具	65	64
工具、器具及び備品	32	34
土地	565	66
計	1,406	167

- ※5 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	1,190百万円	1百万円
機械装置及び運搬具	3	2
工具、器具及び備品	1	3
土地	1,668	67
計	2,863	74

- ※6 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物及び構築物	95百万円	33百万円
機械装置及び運搬具	133	6
工具、器具及び備品	337	94
無形固定資産	32	3
リース資産	44	—
計	645	138

※7 減損損失

当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

会社	場所	用途	種類	金額 (百万円)
(1) ディスプレイ事業				
日本ビクター(株)	神奈川県横浜市	事業用資産	機械装置及び運搬具	0
			金型	28
			計	29
JVC Manufacturing (THAILAND) Co., Ltd.	Pathumthani, Thailand	事業用資産	建物及び構築物	7
			機械装置及び運搬具	32
			工具、器具及び備品	8
			金型	51
計	100			
ディスプレイ事業 減損損失 計				130
(2) エンタテインメント事業				
ビクターエンタテインメント(株)	東京都渋谷区	事業用資産	建物及び構築物	61
			土地	128
エンタテインメント事業 減損損失 計				189
(3) その他				
日本ビクター(株)	神奈川県横浜市	事業用資産	無形固定資産	544
			計	544
JVC Deutschland GmbH	Friedberg, Hassen, Germany	遊休資産	土地	182
			リース資産	188
			計	370
000 JVC CIS	Moscow, Russia	遊休資産	工具、器具及び備品	24
			計	24
ビクターロジスティクス不動産(株)	福岡県糟屋郡	事業用資産	土地	29
			計	29
日本ビクター(株)及びビクターファシリティマネジメント(株)	茨城県水戸市	遊休資産	建物及び構築物	559
			土地	818
			計	1,378
JVC Americas Corp.	Aurora, Illinois, U. S. A.	事業用資産	建物及び構築物	29
			土地	273
			計	303
その他 減損損失 計				2,649
減損損失 合計				2,970

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については報告セグメントを基礎としつつ、収支把握単位・経営管理単位を勘案しグルーピングを行っています。また、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。

(減損損失の認識に至った経緯)

(1) ディスプレイ事業

事業の構造改革、生産拠点の再編にともない、タイの生産子会社での民生用ディスプレイの自社生産を終息することを決定したことにより将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

(2) エンタテインメント事業

市況低迷により収益が圧迫され、同事業における将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し減損損失として計上しました。

また、同事業の構造改革にともなう事業所の集約により売却の意思を決定した固定資産について売却予定額が帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

(3) その他

ビクターにおいて、会計システムの変更にともない、現在使用している会計システムの使用価値が帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

JVC Deutschland GmbHにおいて、事業規模の縮小にともなう遊休となった固定資産について、減損損失を計上しました。

000 JVC CISの社屋移転にともない遊休となった固定資産について、減損損失を計上しました。

ビクターロジスティクス不動産(株)の所有する賃貸不動産について、地価の下落等を考慮した結果、正味売却価額が帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

ビクター及びビクターファシリティマネジメント(株)において国内生産拠点の再編にともなう遊休となった固定資産について、減損損失を計上しました。

JVC Americas Corp.において回収可能価額が帳簿価額を下回る売却予定の固定資産について、減損損失を計上しました。

(回収可能額の算定方法)

遊休資産については、帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上しています。事業用資産については、正味売却価額もしくは使用価値により測定しています。

正味売却価額は第三者により合理的に算出された市場価額、又は売却予定価額に基づいて算定しています。

なお、ビクターにおける会計システムについては、廃止時点までの減価償却費相当額を使用価値として、回収可能価額を測定しています。

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

該当事項はありません。

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額

その他有価証券評価差額金

当期発生額	△161百万円	
組替調整額	49	△111百万円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	—	
組替調整額	△66	△66
為替換算調整勘定		
当期発生額	△2,733	
組替調整額	23	△2,710
税効果調整前合計		△2,888
税効果額		259
その他の包括利益合計		△2,628

※2 その他の包括利益に係る税効果額

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	△111百万円	△34百万円	△146百万円
繰延ヘッジ損益	△66	38	△27
土地再評価差額金	—	255	255
為替換算調整勘定	△2,710	—	△2,710
その他の包括利益合計	△2,888	259	△2,628

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自平成22年4月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数(千株)	当連結会計年度 増加株式数(千株)	当連結会計年度 減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	1,090,002	30,000	981,001	139,000
合計	1,090,002	30,000	981,001	139,000
自己株式				
普通株式(注)2	123,121	17	122,812	326
合計	123,121	17	122,812	326

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加30,000千株は、平成23年1月25日を払込期日とする海外募集による新株式発行による増加、減少981,001千株は、平成22年8月1日付で効力が発生した10株を1株とする株式併合による減少です。

2. 自己株式の増加17千株は、単元未満株式の買取りによる増加、自己株式の減少122,812千株は、株式併合による減少110,811千株、自己株式の処分による減少12,000千株、及び単元未満株式の買増請求による売渡し1千株による減少です。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(千株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回乃至第8回新株予約権 (注)1, 2	普通株式	160,000	—	160,000	—	—
	(自己新株予約権) (注)2, 3		—	(16,000)	(16,000)	—	—
合計		—	160,000 —	— (16,000)	160,000 (16,000)	—	—

(注)1. 第1回乃至第8回新株予約権の当連結会計年度減少のうち144,000千株は、平成22年8月1日付で効力が発生した10株を1株とする株式併合によるものです。

2. 第1回乃至第8回新株予約権の当連結会計年度減少のうち16,000千株及び自己新株予約権の当連結会計年度減少16,000千株は、新株予約権の消却によるものです。

3. 自己新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の取得によるものです。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数（千株）	当連結会計年度 増加株式数（千株）	当連結会計年度 減少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	139,000	—	—	139,000
合計	139,000	—	—	139,000
自己株式				
普通株式（注）	326	2	0	329
合計	326	2	0	329

（注）自己株式の増加2千株は、単元未満株主の買取り請求による増加です。自己株式の減少0千株は、単元未満株主の買増請求による減少です。

2. 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる株 式の種類	新株予約権の目的となる株式の数（千株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	第1回新株予約権（注）	普通株式	—	26,143	—	26,143	806
	合計	—	—	26,143	—	26,143	806

（注）第1回新株予約権の当連結会計年度増加は、新株予約権の発行によるものです。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

該当事項はありません。

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

（決議）	株式の 種類	配当金の 総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成24年5月16日 取締役会	普通株式	693百万円	利益剰余金	5.0円	平成24年3月31日	平成24年6月4日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
現金及び預金勘定	64,972百万円	65,560百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△80	△81
現金及び現金同等物	64,891	65,478

※2 当連結会計年度に関係会社株式の売却により連結子会社でなくなった会社の資産及び負債の主な内訳  
関係会社株式の売却により日本レコードセンター(株)が連結子会社でなくなったことにもなう売却時の資産及び負債の内訳並びに日本レコードセンター(株)の売却価額と売却による収入は以下のとおりです。

流動資産	2,257百万円
固定資産	1,496
流動負債	△1,640
固定負債	△46
少数株主持分	△40
関係会社株式売却益	16
日本レコードセンター(株)株式の売却価額	2,041
日本レコードセンター(株)現金及び現金同等物	△1,708
差引：売却による収入	333

3 重要な非資金取引の内容

社債条件変更（償還期限の延長等）に関連する新株予約権の発行

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
社債の条件変更にもなう社債減少額	－百万円	806百万円
新株予約権の発行による新株予約権の増加額	－	806

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピューター、サーバーです。

無形固定資産

主として、ソフトウェアです。

②リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載しています。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
1年内	350	312
1年超	432	258
合計	783	571

## (金融商品関係)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用しています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用しています。

借入金及び社債は、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は最長で決算日後3年4ヶ月です。このうち大部分は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、一部の借入金及び社債についてはデリバティブ取引（金利スワップ取引、金利キャップ取引）を利用して金利上昇リスクをヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に対する先物為替予約取引、借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引及び金利キャップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項 (7) 重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、販売先信用保証を行うことでリスクを軽減しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先はいずれも大手金融機関であるため契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しています。

##### ②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用しています。また、一部の借入金及び社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利スワップ取引及び金利キャップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた取引規程に従い、取引の実行はグループ会社の財務担当部門及び同部門担当役員の指名した者が行っています。取引については、担当役員の承認ないし担当役員への報告が都度行われています。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（（注）2. 参照）。

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	64,972	64,972	—
(2) 受取手形及び売掛金	51,210	51,210	—
(3) 投資有価証券	3,119	3,119	—
資産計	119,302	119,302	—
(1) 支払手形及び買掛金	28,378	28,378	—
(2) 短期借入金	71,353	71,353	—
(3) 未払金	14,617	14,617	—
(4) 未払費用	31,111	31,111	—
(5) 未払法人税等	2,505	2,505	—
(6) 社債	20,000	20,444	444
(7) 長期借入金	1,700	1,700	—
負債計	169,665	170,109	444
デリバティブ取引(*1)	22	22	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	65,560	65,560	—
(2) 受取手形及び売掛金	52,899		
貸倒引当金(*1)	△1,261		
	51,638	51,638	—
(3) 投資有価証券	2,962	2,962	—
資産計	120,160	120,160	—
(1) 支払手形及び買掛金	32,498	32,498	—
(2) 短期借入金(*2)	20,213	20,213	—
(3) 1年内償還予定の社債	6,000	5,974	25
(4) 未払金	8,238	8,238	—
(5) 未払費用	23,963	23,963	—
(6) 未払法人税等	1,675	1,675	—
(7) 社債	11,355	10,905	449
(8) 長期借入金(*3)	54,800	55,174	△374
負債計	158,744	158,644	100
デリバティブ取引(*4)	(164)	(164)	—

(\*1) 受取手形及び売掛金に対する貸倒引当金を控除しています。

(\*2) 長期借入金の1年内返済予定額を含めていません。

(\*3) 1年内返済予定額を含めています。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金、(4) 未払金、(5) 未払費用、(6) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3) 1年内償還予定の社債、(7) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による社債は金利キャップの特例処理の対象とされており（注記事項「デリバティブ取引関係」参照）、当該金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(8) 長期借入金

一部の借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップ取引と一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いた現在価値により算定しています。その他の変動金利による借入金は、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
非上場株式	1,355	1,273
非上場外国債券	7	6
子会社株式及び関連会社株式	105	55

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券」には含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成23年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	64,972	—	—	—
受取手形及び売掛金	51,210	—	—	—
合計	116,183	—	—	—

当連結会計年度（平成24年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	65,560	—	—	—
受取手形及び売掛金	52,899	—	—	—
合計	118,459	—	—	—

4. 社債及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

## (有価証券関係)

## 1. その他有価証券

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	2,198	1,701	497
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	2,198	1,701	497
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	921	1,245	△324
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	921	1,245	△324
合計		3,119	2,946	173

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,342	581	760
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,342	581	760
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	1,619	2,368	△748
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,619	2,368	△748
合計		2,962	2,950	11

## 2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	12	1	4
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	12	1	4

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

種類	売却額（百万円）	売却益の合計額 （百万円）	売却損の合計額 （百万円）
(1) 株式	4	3	1
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	4	3	1

## 3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度において、有価証券について106百万円（その他有価証券の株式106百万円）減損処理を行っています。

当連結会計年度において、有価証券について161百万円（その他有価証券の株式161百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%～50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 ユーロ	1,835	—	△43	△43
	合 計	1,835	—	△43	△43

(注) 時価の算定方法

時価については、取引先金融機関等から提示された価格、為替レート等に基づき算定しています。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	為替予約取引 売建 米ドル	52	—	5	5
	ユーロ	3,038	—	△145	△145
	カナダドル	374	—	3	3
	香港ドル	318	—	0	0
	ロシアルーブル	208	—	△26	△26
	小計	3,991	—	△161	△161
	買建 ユーロ	464	—	△3	△3
	小計	464	—	△3	△3
合 計		4,456	—	△164	△164

(注) 時価の算定方法

時価については、取引先金融機関等から提示された価格、為替レート等に基づき算定しています。

(2) 金利関連

前連結会計年度 (平成23年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度 (平成24年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外 の取引	金利キャップ取引	2,000	—	—	—
合 計		2,000	—	—	—

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	1,887	—	21
	ユーロ	売掛金	1,509	—	△38
	英ポンド	売掛金	255	—	△4
	カナダドル	売掛金	7	—	△0
	買建 米ドル	買掛金	7,116	—	88
	小計		—	—	66
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	4,887	—	(注2)
	ユーロ	売掛金	3,371	—	(注2)
	英ポンド	売掛金	351	—	(注2)
	カナダドル	売掛金	29	—	(注2)
	ロシアルーブル	売掛金	363	—	(注2)
	買建 米ドル	買掛金	9,115	—	(注2)
	シンガポールドル	買掛金	25	—	(注2)
	小計		—	—	—
	合計		—	—	66

(注) 1. 時価については、取引先金融機関等から提示された価格、為替レート等に基づき算定しています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 金利関連

前連結会計年度（平成23年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	社債	8,000	8,000	(注)

(注) 金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体となって処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度（平成24年3月31日）

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	社債	6,000	—	(注1)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引 支払固定・ 受取変動	長期借入金	13,300	11,970	(注2)

(注1) 金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体となって処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しています。

(注2) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体となって処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社は、確定給付型制度の他、確定拠出型制度を設けています。

平成23年7月に、ビクター及びケンウッドの退職給付制度を統一し、両社の企業年金基金を統合したことにとともに、キャッシュバランスプラン類似型の確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を採用しています。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
(1) 退職給付債務	△105,094	△99,417
(2) 年金資産	93,763	91,957
(3) 未積立退職給付債務	△11,331	△7,460
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	1,750	1,315
(5) 未認識数理計算上の差異	7,355	3,230
(6) 未認識過去勤務債務	—	△1,005
(7) 連結貸借対照表計上額純額	△2,224	△3,919
(8) 前払年金費用	12,866	1,963
(9) 退職給付引当金	△15,090	△5,883

(注) 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を適用しています。

また、総合設立型厚生年金基金制度を採用している連結子会社の年金資産の額は、前連結会計年度末において546百万円、当連結会計年度末において569百万円であり、上記年金資産には含まれていません。

平成23年7月に、ビクター及びケンウッドの退職給付制度を統一し、両社の企業年金基金を統合しています。これとともに、未認識過去勤務債務が1,086百万円増加しています。

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)
(1) 勤務費用	3,835	3,158
(2) 利息費用	2,534	2,161
(3) 期待運用収益	△2,812	△2,490
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	437	437
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	838	1,052
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△3	△81
(7) 退職給付費用	4,829	4,237

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に含めています。

2. 上記退職給付費用以外に割増退職金として、特別損失の「雇用構造改革費用」に前連結会計年度で8,632百万円、当連結会計年度で302百万円を計上しています。

3. 前連結会計年度に、一部の連結子会社において、雇用構造改革の実施による一斉退職等が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号)の大量退職等に該当することとなったため、退職給付債務の終了損益(△2,205百万円)及び未認識数理計算上の差異の一時償却額(180百万円)の純額(△2,025百万円)を特別利益の「退職給付制度一部終了益」として計上しました。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準

(2) 割引率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.0%~2.155%	2.0%

(3) 期待運用収益率

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
2.8%~4.5%	2.5%~4.5%

(4) 過去勤務債務の処理年数

前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
5年~10年	10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した期より費用処理しています。)

(5) 数理計算上の差異の処理年数 10年

(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理しています。)

(6) 会計基準変更時差異の処理年数 15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
減価償却費	4,716百万円	3,361百万円
時価評価差額調整	522	790
退職給付引当金	4,496	736
たな卸資産評価減	2,121	1,678
繰越欠損金	66,449	55,667
その他	11,882	9,709
繰延税金資産小計	90,189	71,943
評価性引当額	△85,445	△67,032
繰延税金資産合計	4,743	4,911
繰延税金負債		
前払年金費用	1,873	674
時価評価差額調整	5,178	3,930
その他	539	671
繰延税金負債合計	7,591	5,277
繰延税金負債の純額	2,847	365

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金負債の純額は連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
流動資産－繰延税金資産	1,427百万円	4,410百万円
固定資産－その他	658	500
流動負債－その他	21	21
固定負債－繰延税金負債	4,911	5,255

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率 (調整)	－%	40.6%
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	14.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－	△2.9
住民税均等割	－	0.4
外国税額	－	2.9
評価性引当金の増減	－	△55.0
法人税等の税率の変更による差異	－	△5.1
その他	－	1.3
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	△3.5

(注) 前連結会計年度は、税金等調整前当期純損失のため注記を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する連結会計年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から平成24年4月1日に開始する連結会計年度から平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については38.0%に、平成27年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は325百万円減少し、法人税等調整額が307百万円減少、その他有価証券評価差額金が17百万円増加しています。

また、再評価にかかる繰延税金負債は255百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

(企業結合等関係)

当連結会計年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

共通支配下の取引等

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

イ. 結合企業

企業 の名称	株式会社JVCケンウッド
事業 の内容	カーエレクトロニクス事業、業務用システム事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業、エンタテインメント事業等を営むこと、並びにこれに相当する事業を営む会社の株式又は持分を保有することによる当該会社の事業活動を支配・管理

ロ. 被結合企業

企業 の名称	日本ビクター株式会社
事業 の内容	オーディオ・ビジュアル・コンピューター関連の民生用・業務用機器、並びに磁気テープ、ディスクなどの研究・開発、製造、販売
企業 の名称	株式会社ケンウッド
事業 の内容	カーエレクトロニクス・コミュニケーションズ・ホームエレクトロニクス事業の民生用・業務用機器などの研究・開発、生産、販売
企業 の名称	J&Kカーエレクトロニクス株式会社
事業 の内容	カーエレクトロニクス事業の民生用・業務用機器などの研究・開発、生産、販売
企業 の名称	ビクターファイナンス株式会社
事業 の内容	金融及び経営コンサルティング
企業 の名称	株式会社ケンウッド・システムズ
事業 の内容	情報システムに係わる企画、設計、開発等

(2) 企業結合日

平成23年10月1日:

日本ビクター株式会社、株式会社ケンウッド、J&Kカーエレクトロニクス株式会社

平成24年2月1日:ビクターファイナンス株式会社、株式会社ケンウッド・システムズ

(3) 企業結合の法的形式

当社を吸収合併存続会社、日本ビクター株式会社、株式会社ケンウッド、J&Kカーエレクトロニクス株式会社、ビクターファイナンス株式会社、株式会社ケンウッド・システムズを吸収合併消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

株式会社JVCケンウッド

(5) その他取引の概要に関する事項

(日本ビクター株式会社、株式会社ケンウッド、J&Kカーエレクトロニクス株式会社の吸収合併)

当社グループは、平成20年10月1日の日本ビクター株式会社及び株式会社ケンウッドの経営統合以降、構造改革に取り組むとともに、強みを発揮できる事業への集中を進め、両社の技術開発、生産・調達、商品企画・マーケティング機能の一体化による統合効果の最大化に取り組んできました。

経営統合によって再構築した企業基盤をベースに、後述の新たな企業ビジョン、経営方針、行動指針に基づき、当社グループの強みである映像技術、音響技術、無線技術、音楽・映像ソフトをコアに、カーエレクトロニクス、業務用システム、ホーム&モバイルエレクトロニクス、エンタテインメントの4事業を推進してきました。

なかでもカーエレクトロニクス事業と業務用システム事業は、当社グループが最大限に強みを発揮できる事業として経営資源の集中をさらに進めるとともに、経営統合時に掲げた統合ビジョン「カタ破りをカタチに。」から、合併一体会社としての企業ビジョン「感動と安心を世界の人々へ」と進化させ、これまでの3事業会社体制による統合経営から合併による一体会社経営によって、信頼と統合効果を高め、利益ある成長を加速する目的で実施しました。

(ビクターファイナンス株式会社、株式会社ケンウッド・システムズの吸収合併)

ビクターファイナンス株式会社は、当社グループの経理関連業務の実務支援を目的とした機能子会社として、また、株式会社ケンウッド・システムズは、当社グループの情報システムに関する業務の実務支援を目的とした機能子会社として設立されましたが、グループ内の業務効率化の観点から実施しました。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)に基づき、共通支配下の取引として処理をしています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、各事業会社に事業部・事業統括部等を置き、各事業部・事業統括部等は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社グループは、各事業会社の事業部・事業統括部等を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「カーエレクトロニクス事業」、「業務用システム事業」、「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」、及び「エンタテインメント事業」の4つを報告セグメントとしています。

「カーエレクトロニクス事業」は、カーオーディオ、カーAVシステム及びカーナビゲーションシステム等を製造・販売しています。「業務用システム事業」は、業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用ビデオ機器、業務用オーディオ機器及び業務用ディスプレイ等を製造・販売しています。「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」は、ビデオカメラ、液晶テレビ、プロジェクター、オーディオ及びAVアクセサリ等を製造・販売しています。「エンタテインメント事業」は、オーディオ・ビデオソフトなどの企画・製作・販売、CD・DVD（パッケージソフト）の製造業務等を行っています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	カーエ レクトロ ニクス 事業	業務用 システム 事業	ホーム&モ バイルエ レクト ロニクス 事業	エンタ テイ ン メ ン ト 事 業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	108,449	92,545	100,101	42,909	344,005	8,666	352,672	—	352,672
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	2,622	—	2,622	—	2,622	△2,622	—
計	108,449	92,545	102,723	42,909	346,627	8,666	355,294	△2,622	352,672
セグメント利益又は 損失(△)	7,894	3,594	△835	2,177	12,831	125	12,956	—	12,956
セグメント資産	74,908	54,099	69,241	27,276	225,526	5,540	231,067	29,597	260,664
その他の項目									
減価償却費	4,807	2,932	4,588	1,261	13,589	302	13,892	—	13,892
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,256	2,627	2,733	262	9,880	164	10,044	—	10,044

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、記録メディア事業及びインテリア家具等を含んでいます。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は29,597百万円であり、その主なものは、当社、ビクター並びにケンウッドの現金預金及び長期投資資産（投資有価証券）です。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント					その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	連結財務諸 表計上額 (注) 2
	カーエレ クトロニ クス事業	業務用 システム 事業	ホーム&モバ イルエレク ト ロニクス事業	エンタテイ ンメント 事業	計				
売上高									
外部顧客への売上高	107,281	93,527	77,545	36,735	315,090	5,778	320,868	—	320,868
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,324	—	1,324	—	1,324	△1,324	—
計	107,281	93,527	78,869	36,735	316,414	5,778	322,192	△1,324	320,868
セグメント利益	6,346	3,093	1,730	1,212	12,383	429	12,813	—	12,813
セグメント資産	76,135	60,364	41,184	23,816	201,500	5,314	206,815	34,946	241,761
その他の項目									
減価償却費	4,646	2,998	2,692	829	11,166	190	11,356	—	11,356
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	4,306	2,735	1,731	921	9,694	95	9,789	—	9,789

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、記録メディア事業及びインテリア家具等を含んでいます。

2. セグメント利益の合計額は、連結損益計算書の営業利益と一致しています。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は34,946百万円であり、その主なものは、当社の現金預金及び長期投資資産（投資有価証券）です。

#### 【関連情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

##### 1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

##### 2. 地域ごとの情報

###### (1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	その他の 地域	計
142,284	97,519	58,910	48,066	5,891	352,672

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

###### (2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米州	欧州	アジア	その他の 地域	計
43,182	2,849	2,512	7,200	6	55,750

##### 3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しています。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	その他の地域	計
141,387	81,943	50,210	40,774	6,553	320,868

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	その他の地域	計
39,067	2,089	2,204	6,920	10	50,292

3. 主要な顧客ごとの情報

連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客が存在しないため記載を省略しています。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

当連結会計年度において、タイの生産子会社での民生用ディスプレイの自社生産を終息することを決定したことともなう減損損失やピクチャー及びピクチャーファシリティマネジメント㈱において国内生産拠点の再編ともなう遊休資産等の減損損失を計上しました。そのセグメント別の減損損失の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	カーエレクトロニクス事業	業務用システム事業	ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	エンタテインメント事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	273	159	887	235	1,413	—	2,970

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

(単位：百万円)

	カーエレクトロニクス事業	業務用システム事業	ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	エンタテインメント事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	325	—	—	—	—	325
当期末残高	—	4,918	—	—	—	—	4,918

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

(単位：百万円)

	カーエレクトロニクス事業	業務用システム事業	ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	エンタテインメント事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	—	323	0	—	—	—	324
当期末残高	—	4,594	4	—	—	—	4,598

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等 の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	パナソニック(株)	大阪府 門真市	258,740	電気・電子 機器等の製 造及び販売	(被所有) 直接 19.3	—	特許権使用 許諾料	2,967	流動資産 その他 (未収入金)	58

(注) 1. 上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれていません。期末残高には消費税等が含まれていません。

2. 特許権使用許諾料については、価格交渉の上、一般の取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度（自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日）

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	375円19銭	399円76銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△38円60銭	43円50銭

- (注) 1. 前連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株主が存在しないため記載していません。
2. 当連結会計年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。
3. 1株当たり当期純利益金額等の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△4,025	6,032
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△4,025	6,032
期中平均株式数(千株)	104,276	138,672
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	株式会社JVCケンウッド 第1回新株予約権 (新株予約権の数1,200個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、 (2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当連結会計年度 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	52,739	57,072
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	709	1,637
(うち新株予約権)	(—)	(806)
(うち少数株主持分)	(709)	(830)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	52,029	55,434
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	138,673	138,670

(重要な後発事象)

株式の取得について

当社は、平成23年10月28日開催の取締役会において、シンワの発行済株式数の合計45%をCITIC Capital Partners Limitedの運営する日本企業投資向けファンド（以下「CITIC Capital日本ファンド」）より譲り受けてシンワと資本業務提携を締結することを決議し、シンワ及びCITIC Capital日本ファンドとの間で株式譲渡契約、シンワ株式の残りを保有するシンワ主席の内藤喜文氏及びシンワとの間で株主間契約、シンワとの間で業務提携契約を、それぞれ締結していましたが、この度4月20日付でシンワの発行済株式数の合計45%をCITIC Capital日本ファンドより譲り受けました。

これにともない、シンワは当社の持分法適用会社となり、シンワ取締役7名のうち、3名は当社が指名する取締役（うち1名は非常勤）で構成されることとなりました。さらに、本株式の取得から3年以内に、内藤喜文氏よりシンワ株式の31.0%を譲り受け、その段階において子会社化します。

(1) 株式の取得の理由

当社グループは、最大の事業セグメントであるカーエレクトロニクス事業への集中・強化をはかり、統合効果を活かした成長戦略を推進しています。

当社とシンワは、両社に共通する車載AV機器用CD/DVDメカニズム製造・販売のデバイス事業を、生産規模の拡大や販売ネットワークの拡大などによって強化していきます。また、当社グループは、シンワを現地自動車関連企業と大きな取引実績を持つ戦略パートナーとして、新興市場、特に今後も大きな成長が期待できる中国市場での事業拡大・強化を進めていきます。

(2) 対象会社の名称、事業の内容及び規模等

名称 : Shinwa International Holdings Limited  
所在地 : 1903, CCT Telecom Building, 11 Wo Shing St., Fo Tan, Shatin, N.T., Hong Kong  
代表者 : 董事会主席 内藤喜文  
事業内容 : 車載用AVメカニズム・塗装プラスチック部品、製造委託加工サービス  
資本金 : 29,090,910米ドル (2,327百万円※)  
※1米ドル=80円で換算

設立年月日 : 2004年（平成16年）4月19日

大株主 : 内藤喜文（持株比率55%）、CITIC Capital日本ファンド（持株比率45%）

連結経営成績及び連結財務状況（平成23年12月期）：

純資産 : 6,575百万円※

総資産 : 15,008百万円※

売上高 : 22,477百万円※

税引前利益 : 1,921百万円※

当期純利益 : 808百万円※

※1米ドル=80円で換算

(3) 株式取得の相手先

CITIC Capital日本ファンド : 13,090,910株 (45.0%)

(4) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得前の所有株式数 : 0株 (所有割合:0%)

取得株式数 : 13,090,910株 (発行済株式数に対する割合:45.0%)

取得価額 : 45.5百万米ドル

取得後の所有株式数 : 13,090,910株 (発行済株式数に対する割合:45.0%)

(5) 日程

平成24年4月20日 本株式譲渡

平成24年4月20日から3年以内 内藤喜文氏からの株式取得による子会社化（予定）

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率(%)	担保	償還期限
㈱JVCケンウッド	第7回無担保社債	平成19年 8月2日	12,000	5,812	2.66	無担保社債	平成25年 8月2日
				5,543	2.66	無担保社債	平成27年 7月31日
㈱JVCケンウッド	第8回無担保変動利付社債	平成19年 8月2日	8,000	6,000 (注)1 (6,000)	1.34 (注)2	無担保社債	平成24年 8月2日
合計	—	—	20,000	17,355 (注)1 (6,000)	—	—	—

(注) 1. (内書)は、1年以内償還予定額の金額です。

2. 変動金利6ヶ月ユーロ円LIBOR+年1.00%

利率1.34%の計算期間は、平成24年2月3日～平成24年8月2日です。

3. 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
6,000	6,000	—	6,000	—

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	68,953	20,213	2.63	—
1年以内に返済予定の長期借入金	2,400	4,480	2.33	—
1年以内に返済予定のリース債務	572	243	4.32	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,700	50,320	2.33	平成25年6月28日～ 平成27年3月31日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	332	232	2.72	平成25年4月30日～ 平成31年3月29日
その他有利子負債				
預り金(流動負債「その他」に含まれる。)	1,595	1,542	1.34	—
合計	75,552	77,032	—	—

(注) 1. 「平均利率」については期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定総額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	46,120	4,200	—	—
リース債務	116	57	43	13

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

## (2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	77,194	157,861	236,542	320,868
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(百万円)	2,232	6,085	5,695	6,038
四半期(当期)純利益金額(百万円)	1,544	4,873	4,409	6,032
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	11.14	35.15	31.80	43.50

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△)(円)	11.14	24.01	△3.34	11.70

2 【財務諸表等】  
 (1) 【財務諸表】  
 ① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	13,847	31,610
受取手形	1	※2, ※8 938
売掛金	—	※2 29,834
商品及び製品	—	9,403
仕掛品	—	773
原材料及び貯蔵品	—	2,254
前渡金	0	76
前払費用	72	602
短期貸付金	—	※2 5,866
未収入金	※2 5,070	※2 8,982
繰延税金資産	—	2,391
その他	※2 274	※2 829
貸倒引当金	—	△2,010
流動資産合計	19,267	91,553
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	—	※4 6,982
構築物（純額）	—	※4 207
機械及び装置（純額）	2	200
車両運搬具（純額）	2	135
工具、器具及び備品（純額）	143	1,171
土地	—	※4, ※5 20,648
建設仮勘定	—	353
有形固定資産合計	※1 149	※1 29,699
無形固定資産		
ソフトウェア	413	6,127
その他	—	97
無形固定資産合計	413	6,224
投資その他の資産		
投資有価証券	—	※3 3,278
関係会社株式	76,255	107,056
出資金	—	5
関係会社出資金	—	5,167
長期貸付金	—	207
関係会社長期貸付金	—	4,808
破産更生債権等	—	209
長期前払費用	13	1,804
前払年金費用	—	1,293
その他	—	690
関係会社投資損失引当金	—	△992
貸倒引当金	—	△3,696
投資その他の資産合計	76,268	119,833
固定資産合計	76,831	155,756

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
<b>繰延資産</b>		
社債発行費	—	38
新株予約権発行費	—	298
繰延資産合計	—	336
<b>資産合計</b>	<b>96,098</b>	<b>247,647</b>
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形	78	※8 1,936
買掛金	—	※2 27,518
短期借入金	—	※2, ※4, ※7 47,537
1年内償還予定の社債	—	6,000
1年内返済予定の長期借入金	—	※4, ※7 4,480
リース債務	2	168
未払金	※2 5,738	※2 8,823
未払費用	※2 1,025	6,696
未払法人税等	79	388
前受金	190	783
預り金	※2 888	※3 2,023
前受収益	—	57
製品保証引当金	—	975
その他	224	203
流動負債合計	8,228	107,592
<b>固定負債</b>		
社債	—	11,355
長期借入金	—	※4, ※7 50,320
関係会社長期借入金	21,500	—
リース債務	5	165
再評価に係る繰延税金負債	—	※5 1,772
繰延税金負債	—	2,665
退職給付引当金	—	437
資産除去債務	—	539
その他	—	43
固定負債合計	21,505	67,299
<b>負債合計</b>	<b>29,734</b>	<b>174,892</b>

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	106,360	46,899
資本剰余金合計	116,360	56,899
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△59,460	2,243
利益剰余金合計	△59,460	2,243
自己株式	△534	△535
株主資本合計	66,364	68,607
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	—	131
土地再評価差額金	—	※5 3,209
評価・換算差額等合計	—	3,341
新株予約権	—	806
純資産合計	66,364	72,755
負債純資産合計	96,098	247,647

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
売上高	※1 14,559	※1 116,901
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高	—	—
合併による商品及び製品受入高	—	8,833
当期製品製造原価	—	※5 21,648
当期商品及び製品仕入高	—	※1 66,573
合計	—	97,054
他勘定振替高	—	※3 238
商品及び製品期末たな卸高	—	9,403
商品及び製品売上原価	—	87,412
特許権使用料	—	1,884
売上原価合計	—	※2 89,297
売上総利益	14,559	27,604
販売費及び一般管理費	※1, ※4, ※5 13,810	※1, ※4, ※5 26,080
営業利益	749	1,524
営業外収益		
受取利息	0	80
受取配当金	—	※1 8,157
貸倒引当金戻入額	—	750
関係会社投資損失引当金戻入額	—	※1 1,301
その他	57	775
営業外収益合計	57	11,065
営業外費用		
支払利息	※1 414	※1 1,543
社債利息	—	347
借入手数料	—	1,531
為替差損	—	1,600
株式交付費	91	—
貸倒引当金繰入額	—	※1 1,556
関係会社投資損失引当金繰入額	—	582
その他	42	1,465
営業外費用合計	548	8,627
経常利益	257	3,962
特別利益		
固定資産売却益	—	※6 44
投資有価証券売却益	—	3
事業構造改革費用戻入額	—	106
災害に伴う受取保険金	—	129
出資保証戻入額	—	148
その他	—	21
特別利益合計	—	453

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
特別損失		
固定資産売却損	—	※7 441
固定資産除却損	—	※8 36
課徴金	839	—
抱合せ株式消滅差損	—	2,761
社債条件変更に伴う費用	—	※9 806
その他	46	238
特別損失合計	885	4,284
税引前当期純利益又は税引前当期純損失 (△)	△627	131
法人税、住民税及び事業税	121	△196
法人税等調整額	—	△1,915
法人税等合計	121	△2,112
当期純利益又は当期純損失 (△)	△748	2,243

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)		当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費	※ 1	—	—	4,176	17.9
II 労務費		—	—	10,164	43.7
III 経費		—	—	8,929	38.4
当期総製造費用		—	—	23,270	100.0
期首仕掛品たな卸高		—	—	—	
合併による仕掛品受入高		—	—	462	
合計		—	—	23,733	
期末仕掛品たな卸高		—	—	773	
他勘定振替高	※ 2	—	—	1,311	
当期製品製造原価		—	—	21,648	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算です。

なお、原価差額については、売上原価と期末たな卸資産に配賦して調整しています。

(注) ※ 1. 主な内訳は以下のとおりです。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
減価償却費	—	2,627
研究材料費	—	595
支払手数料	—	2,629

※ 2. 他勘定振替高の内訳は以下のとおりです。

項目	前事業年度 (百万円)	当事業年度 (百万円)
流動資産	—	2
固定資産	—	1,308
その他	—	0
合計	—	1,311

## ③【株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	当事業年度 (自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月 31日)
<b>株主資本</b>		
<b>資本金</b>		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
<b>資本剰余金</b>		
<b>資本準備金</b>		
当期首残高	10,000	10,000
当期変動額		
当期変動額合計	—	—
当期末残高	10,000	10,000
<b>その他資本剰余金</b>		
当期首残高	112,166	106,360
当期変動額		
自己株式の処分	△5,806	—
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	△59,460
当期変動額合計	△5,806	△59,460
当期末残高	106,360	46,899
<b>利益剰余金</b>		
<b>その他利益剰余金</b>		
<b>繰越利益剰余金</b>		
当期首残高	△58,712	△59,460
当期変動額		
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	59,460
当期純利益又は当期純損失(△)	△748	2,243
当期変動額合計	△748	61,704
当期末残高	△59,460	2,243
<b>自己株式</b>		
当期首残高	△20,261	△534
当期変動額		
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	19,731	0
当期変動額合計	19,727	△1
当期末残高	△534	△535
<b>株主資本合計</b>		
当期首残高	53,192	66,364
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失(△)	△748	2,243
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	13,924	0
資本剰余金から利益剰余金への振替	—	—
当期変動額合計	13,171	2,242
当期末残高	66,364	68,607

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	131
当期変動額合計	—	131
当期末残高	—	131
土地再評価差額金		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	3,209
当期変動額合計	—	3,209
当期末残高	—	3,209
評価・換算差額等合計		
当期首残高	—	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—	3,341
当期変動額合計	—	3,341
当期末残高	—	3,341
新株予約権		
当期首残高	20	—
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20	806
当期変動額合計	△20	806
当期末残高	—	806
純資産合計		
当期首残高	53,213	66,364
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（△）	△748	2,243
自己株式の取得	△4	△1
自己株式の処分	13,924	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△20	4,148
当期変動額合計	13,151	6,390
当期末残高	66,364	72,755

## 【重要な会計方針】

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しています。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～60年

工具、器具及び備品 1～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から3年）に基づく方法によっています。

それ以外の無形固定資産については主として5年から15年の定額法によっています。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

### 5. 繰延資産の処理方法

#### (1) 社債発行費

社債発行期間にわたって均等償却しています。

#### (2) 新株予約権発行費

3年間の定額法により償却しています。

### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

### 7. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

事業年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投資損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、必要額を計上しています。

#### (3) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を発生した事業年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

8. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

9. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

金利スワップ及び金利キャップについては、特例処理の要件を満たしているため特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
金利スワップ	借入利息
金利キャップ	社債利息

(3) ヘッジ方針

借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を、社債に係る金利変動リスクを回避するために金利キャップを行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ及び金利キャップは特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しています。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

#### 【表示方法の変更】

##### (貸借対照表関係)

前事業年度において、独立掲記していた流動資産の「立替金」は、資産の総額の100分の1以下となったため、当事業年度より「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動資産の「立替金」に表示していた274百万円は、「その他」として組み替えています。

前事業年度において、流動負債の「その他」に含めていた「前受金」及び「預り金」は、資産の総額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の貸借対照表において、流動負債の「その他」に表示していた1,303百万円は、「前受金」190百万円、「預り金」888百万円、「その他」224百万円として組み替えています。

##### (損益計算書関係)

前事業年度において、区分掲記していた「営業収益」は、当社が当社の連結子会社であったピクター、ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクスを吸収合併したことにもない、財務諸表の比較可能性を向上させるため、当事業年度より「売上高」に含めて表示しています。また、同様の理由から、前事業年度において、区分掲記していた「営業費用」は、当事業年度より「販売費及び一般管理費」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業収益」として表示していた14,559百万円は、「売上高」として組み替えています。

また、前事業年度の損益計算書において、「営業費用」として表示していた13,810百万円は、「販売費及び一般管理費」として組み替えています。

前事業年度において、独立掲記していた「営業外収益」の「特許権使用許諾料」は、営業外収益の総額の100分の10以下となったため、当事業年度より「営業外収益」の「その他営業外収益」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「特許権使用許諾料」に表示していた55百万円は、「その他」として組み替えています。

#### 【追加情報】

##### (会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しています。

【注記事項】

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
減価償却累計額	45百万円	90,826百万円

※2 関係会社に係る注記

区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	－百万円	2百万円
売掛金	－	13,462
短期貸付金	－	5,862
未収入金	2,875	6,562
流動資産「その他」(立替金)	268	781
買掛金	－	19,049
短期借入金	－	30,987
未払金	5,249	3,183
未払費用	1,025	－
預り金	839	－

※3 株券等貸借取引は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
投資有価証券に含まれる貸付有価証券	－百万円	1,149百万円
預り金に含まれる担保金額	－	937

※4 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
建物	－百万円	6,860百万円
構築物	－	206
土地	－	20,417
計	－	27,484

なお、上記のほかに、子会社2社の建物、構築物、土地を担保に供しています。

担保付債務は以下のとおりです。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
短期借入金	－百万円	13,050百万円
1年内返済予定の長期借入金	－	3,150
長期借入金	－	38,350

※5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

- ・再評価の方法 … 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。
- ・再評価を行った年月日 … 平成12年3月31日

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
再評価を行った土地の期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額	－百万円	△3,252百万円

## 6 偶発債務

### (1) 債務保証契約

以下の関係会社等について、金融機関からの借入等に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
従業員	－百万円	580百万円
関係会社	－	3,585
計	－	4,166

以下の関係会社について、借入債務等に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
(株)ケンウッド・ジオビット	－百万円	1,568百万円
JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	－	1,206
(株)山形ケンウッド	－	339
Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	－	292
Kenwood Electronics Gulf Fze	－	59
Kenwood Electronics Belgium N.V.	－	31
JVC Deutschland Gmbh	－	24
JVC Professional Europe Limited	－	22
JVC Sales & Service (Malaysia) Sdn. Bhd.	－	13
JVC Logistics Europe N.V.	－	11
Kenwood Electronics Europe B.V.	－	9
その他	－	6
計	－	3,585

### (2) 受取手形の流動化

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
手形流動化にともなう遡及義務	－百万円	386百万円

## ※7 財務制限条項

前事業年度（平成23年3月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（平成24年3月31日）

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

### ① シンジケートローンによるコミットメントライン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	14,500百万円
借入実行残高	13,050
未実行残高	1,450

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成24年3月期の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本合計の金額を735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第1四半期、第2四半期、第3四半期の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、平成24年3月決算期末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%以上に維持すること。
- ・各年度決算期（平成24年3月期の決算期末日を除く）及び第2四半期累計期間において、当社の連結損益計算書に示される営業損益の金額を連続して損失としないこと。

#### ② シンジケートローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 41,500百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成24年3月決算期末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額を、平成24年3月決算期末日の当社の連結貸借対照表における株主資本合計の金額の90%以上に維持すること。
- ・平成25年3月決算期に係る第2四半期累計期間の末日以降、各第2四半期累計期間の末日及び決算期の末日において、当社の連結損益計算書における営業損益の金額を連続して損失としないこと。

#### ③ ターム・ローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 13,300百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・毎月末時点における当社の単体財務諸表における現金及び預金残高の合計金額、コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額並びに追加コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額を、150億円以上に維持すること。
- ・当社の各事業年度末及び各四半期末における当社の連結財務諸表における現金及び預金残高の合計金額、コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額並びに追加コミットメントライン契約の未使用極度額の合計金額を、350億円以上に維持すること。
- ・コミットメントライン契約の極度額及びタームローン契約の未払元本残高の合計金額を、400億円以上に維持すること。
- ・平成24年3月期の決算期末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の合計金額を、735億円以上に維持すること。
- ・平成25年3月期の第1四半期以降、各事業年度及び各四半期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の合計金額を、平成24年3月に終了する事業年度の末日における株主資本の合計金額の90%以上に維持すること。
- ・各事業年度末及び各第2四半期の末日における、当社の連結の損益計算書に示される営業損益の金額を損失としないこと。

#### ※8 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、以下の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれています。

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
受取手形	一百万円	123百万円
支払手形	—	2

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との取引は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上高	14,559百万円	60,005百万円
仕入高	—	59,740
販売費及び一般管理費	11,028	5,681
受取配当金	—	8,125
関係会社投資損失引当金戻入額	—	1,301
支払利息	414	622
貸倒引当金繰入額	—	1,486

※2 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損の前事業年度洗替後の繰入額が、売上原価に含まれています。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
売上原価	—百万円	657百万円

※3 他勘定振替高の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
流動資産	—百万円	13百万円
製造経費	—	53
販売費及び一般管理費	—	171
計	—	238

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度0%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度100%、当事業年度44%です。販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
宣伝販促費	43百万円	2,680百万円
物流費	19	1,752
人件費	9,467	16,053
支払手数料	2,344	1,184
減価償却費	70	917
製品保証引当金繰入額	—	151

※5 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
研究開発費の総額	3,260百万円	11,437百万円

※6 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
機械及び装置	－百万円	4百万円
工具、器具及び備品	－	0
土地	－	39
計	－	44

※7 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	－百万円	430百万円
構築物	－	10
機械及び装置	－	0
工具、器具及び備品	－	0
計	－	441

※8 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
建物	－百万円	2百万円
機械及び装置	－	2
工具、器具及び備品	－	30
無形固定資産	－	0
計	－	36

※9 社債条件変更に伴う費用（特別損失）

社債条件変更に伴う費用は、平成23年8月に当社の連結子会社であったビクター（平成23年10月に当社に吸収合併を行ったことにより消滅）が発行していた第7回無担保社債に関する償還期限の延長等の条件変更を行った際に、当社が社債権者に対して新株予約権の無償交付を行ったことに伴う費用です。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	123,121	17	122,812	326
合計	123,121	17	122,812	326

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加17千株は、単元未満株式の買取りによる増加です。普通株式の自己株式の株式数の減少122,812千株は、平成22年8月1日付で効力が発生した10株を1株とする株式併合による減少110,811千株、自己株式の処分による減少12,000千株、及び単元未満株式の買増請求による売渡し1千株による減少です。

当事業年度(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
普通株式(注)	326	2	0	329
合計	326	2	0	329

(注) 自己株式の増加2千株は、単元未満株主の買取り請求による増加です。自己株式の減少0千株は、単元未満株主の買増請求による減少です。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

①リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピューター、サーバーです。

無形固定資産

主として、ソフトウェアです。

②リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりです。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
1年内	—	14
1年超	—	11
合計	—	26

(有価証券関係)

前事業年度(平成23年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式76,255百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(平成24年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額 関係会社株式107,056百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	－百万円	1,352百万円
退職給付引当金	－	155
関係会社株式等	61,362	30,065
貸倒引当金	－	3,614
未払費用等	－	2,740
減価償却費	－	1,997
たな卸資産評価減	－	948
繰越欠損金	5,891	49,343
その他	476	1,143
繰延税金資産小計	67,730	91,362
評価性引当額	△67,730	△88,970
繰延税金資産合計	－	2,391
繰延税金負債		
前払年金費用	－	460
その他有価証券評価差額金	－	92
合併にともなう時価差額調整額	－	1,743
完全支配関係法人間取引の譲渡損益調整	－	326
その他	－	43
繰延税金負債合計	－	2,665
繰延税金負債の純額	－	273

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当事業年度 (平成24年3月31日)
法定実効税率	－%	40.6%
(調整)		
抱合せ株式消滅差損	－	851.6
交際費等永久に損金に算入されない項目	－	432.1
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	－	△3,034.8
住民税均等割	－	20.0
外国税額	－	132.2
評価性引当金の増減	－	110.3
法人税の税率の変更による差異	－	△149.3
その他	－	△5.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	－	△1,602.9

(注) 前事業年度は、税引前当期純損失のため注記を省略しています。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」(平成23年法律第114号)及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」(平成23年法律第117号)が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることとなりました。これにともない、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の40.6%から、平成24年4月1日に開始する事業年度から平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等については38.0%に、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異等については35.6%となります。

この税率変更により、繰延税金負債の金額(繰延税金資産の金額を控除した金額)は209百万円減少し、法人税等調整額が196百万円減少、その他有価証券評価差額金が13百万円増加しています。

また土地再評価に係る繰延税金負債は255百万円減少し、土地再評価差額金が同額増加しています。

(企業結合等関係)

連結財務諸表「注記事項 (企業結合等関係)」に記載しているため、注記を省略しています。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
1株当たり純資産額	478円57銭	518円84銭
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額(△)	△7円18銭	16円18銭

- (注) 1. 前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株主が存在しないため記載していません。
2. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。
3. 1株当たり当期純利益金額等の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	当事業年度 (自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△748	2,243
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額(△) (百万円)	△748	2,243
期中平均株式数 (千株)	104,276	138,672
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	株式会社JVCケンウッド 第1回新株予約権 (新株予約権の数1,200個) なお、概要は「第4提出会社の状況、1 株式等の状況、(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりです。

4. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前事業年度末 (平成23年3月31日)	当事業年度末 (平成24年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	66,364	72,755
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	—	806
(うち新株予約権)	(—)	(806)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	66,364	71,948
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	138,673	138,670

(重要な後発事象)

株式の取得について

当社は、平成23年10月28日開催の取締役会において、シンワの発行済株式数の合計45%をCITIC Capital Partners Limitedの運営する日本企業投資向けファンド（以下「CITIC Capital日本ファンド」）より譲り受けてシンワと資本業務提携を締結することを決議し、シンワ及びCITIC Capital日本ファンドとの間で株式譲渡契約、シンワ株式の残りを保有するシンワ主席の内藤喜文氏及びシンワとの間で株主間契約、シンワとの間で業務提携契約を、それぞれ締結していましたが、この度4月20日付でシンワの発行済株式数の合計45%をCITIC Capital日本ファンドより譲り受けました。

これにともない、シンワは当社の持分法適用会社となり、シンワ取締役7名のうち、3名は当社が指名する取締役（うち1名は非常勤）で構成されることとなりました。さらに、本株式の取得から3年以内に、内藤喜文氏よりシンワ株式の31.0%を譲り受け、その段階において子会社化します。

(1) 株式の取得の理由

当社グループは、最大の事業セグメントであるカーエレクトロニクス事業への集中・強化をはかり、統合効果を活かした成長戦略を推進しています。

当社とシンワは、両社に共通する車載AV機器用CD/DVDメカニズム製造・販売のデバイス事業を、生産規模の拡大や販売ネットワークの拡大などによって強化していきます。また、当社グループは、シンワを現地自動車関連企業と大きな取引実績を持つ戦略パートナーとして、新興市場、特に今後も大きな成長が期待できる中国市場での事業拡大・強化を進めていきます。

(2) 対象会社の名称、事業の内容及び規模等

名称 : Shinwa International Holdings Limited  
所在地 : 1903, CCT Telecom Building, 11 Wo Shing St., Fo Tan, Shatin, N.T., Hong Kong  
代表者 : 董事会主席 内藤喜文  
事業内容 : 車載用AVメカニズム・塗装プラスチック部品、製造委託加工サービス  
資本金 : 29,090,910米ドル (2,327百万円※)  
※1米ドル=80円で換算

設立年月日 : 2004年（平成16年）4月19日

大株主 : 内藤喜文（持株比率55%）、CITIC Capital日本ファンド（持株比率45%）

連結経営成績及び連結財務状況（平成23年12月期）：

純資産 : 6,575百万円※

総資産 : 15,008百万円※

売上高 : 22,477百万円※

税引前利益 : 1,921百万円※

当期純利益 : 808百万円※

※1米ドル=80円で換算

(3) 株式取得の相手先

CITIC Capital日本ファンド : 13,090,910株 (45.0%)

(4) 取得株式数、取得価額及び取得後の持分比率

取得前の所有株式数 : 0株 (所有割合 : 0%)

取得株式数 : 13,090,910株 (発行済株式数に対する割合 : 45.0%)

取得価額 : 45.5百万米ドル

取得後の所有株式数 : 13,090,910株 (発行済株式数に対する割合 : 45.0%)

(5) 日程

平成24年4月20日 本株式譲渡

平成24年4月20日から3年以内 内藤喜文氏からの株式取得による子会社化（予定）

④【附属明細表】  
【有価証券明細表】  
【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	アイコム(株)	894
		(株)エディオン	450
		(株)オートバックスセブン	247
		(株)イエローハット	230
		上新電機(株)	215
		第一生命保険(株)	196
		(株)テレビ東京ホールディングス	145
		アテネ(株)	119
		(株)ベスト電器	114
		ジャパンネットワークシステム(株)	100
		その他(45銘柄)	563
計		4,011,866	3,278

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	—	40,836	5,133	35,703	28,721	271	6,982
構築物	—	2,358	302	2,056	1,849	14	207
機械及び装置	12	14,289	571	13,731	13,530	56	200
車両運搬具	5	226	2	229	93	19	135
工具、器具及び備品	175	55,040	2,086	53,129	51,958	1,054	1,171
土地	—	22,240	1,592	20,648	—	—	20,648
建設仮勘定	—	519	87	432	78	—	353
有形固定資産計	194	135,512	9,775	125,931	96,232	1,416	29,699
無形固定資産							
ソフトウェア	475	22,950	1,668	21,756	15,629	2,167	6,127
その他	—	705	21	684	587	5	97
無形固定資産計	475	23,656	1,689	22,441	16,217	2,172	6,224
長期前払費用	19	3,747	157	3,609	1,804	182	1,804
繰延資産							
社債発行費	—	658	—	658	619	71	38
新株予約権発行費	—	373	—	373	75	75	298
繰延資産計	—	1,031	—	1,031	694	146	336

(注) 1. ビクターを合併したことによる増加額は、建物28,253百万円、構築物1,763百万円、機械及び装置7,767百万円、車両運搬具108百万円、工具、器具及び備品41,291百万円、土地13,067百万円、建設仮勘定215百万円、ソフトウェア13,252百万円、その他無形固定資産243百万円、長期前払費用2,480百万円、社債発行費658百万円であり、当期増加額に含めています。

ケンウッドを合併したことによる増加額は、建物12,473百万円、構築物595百万円、機械及び装置1,825百万円、工具、器具及び備品2,286百万円、土地9,173百万円、ソフトウェア4,764百万円、その他無形固定資産434百万円、長期前払費用980百万円であり、当期増加額に含めています。

J & Kカーエレクトロニクスを合併したことによる増加額は、機械及び装置4,673百万円、工具、器具及び備品11,067百万円、ソフトウェア2,574百万円、長期前払費用3百万円であり、当期増加額に含めています。

2. 当期減少額のうち、主なものは以下のとおりです。

建物	水戸工場	5,091百万円
土地	水戸工場	1,500百万円

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金 (注) 2	—	6,561	104	750	5,706
関係会社投資損失引当金 (注) 3	—	2,294	—	1,301	992
製品保証引当金	—	2,109	1,134	—	975

(注) 1. 当期増加額のうち、ビクター、ケンウッド及びJ & Kカーエレクトロニクスとの合併による増加額は以下のとおりです。

	ビクター	ケンウッド	J & Kカーエレクトロニクス
貸倒引当金	4,633百万円	77百万円	299百万円
関係会社投資損失引当金	1,295	416	—
製品保証引当金	1,077	57	—

- 貸倒引当金の当期減少額その他の減少額750百万円については回収等による戻入額です。
- 関係会社投資損失引当金のその他の減少額1,301百万円のうち1,159百万円は貸倒引当金への振替による戻入額、142百万円は純資産の回復にともなう戻入額です。
- 引当金の計上理由及び額の算定方法については、重要な会計方針「7. 引当金の計上基準」に記載しています。
- 引当金のうち、退職給付引当金は、「注記事項 (退職給付関係)」に記載しており、上表での記載を省略しています。

被合併会社である日本ビクター株式会社の最終事業年度の財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

		第122期 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		8,707
受取手形		823
売掛金	※2	15,211
商品及び製品		5,310
仕掛品		355
原材料及び貯蔵品		1,077
前渡金		21
前払費用		145
関係会社短期貸付金		255
未収入金	※2	11,525
その他		1,016
貸倒引当金		△98
流動資産合計		44,353
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※5	5,115
構築物（純額）	※5	186
機械及び装置（純額）		122
車両運搬具（純額）		37
工具、器具及び備品（純額）		1,473
土地	※5	9,112
建設仮勘定		127
有形固定資産合計	※1	16,174
無形固定資産		
商標権		2
ソフトウェア		3,004
その他		69
無形固定資産合計		3,076
投資その他の資産		
投資有価証券	※3	1,669
関係会社株式	※4	62,440
出資金		5
関係会社出資金		1,284
長期貸付金		159
関係会社長期貸付金		3,943
破産更生債権等		246
長期前払費用		1,578
前払年金費用		20,437
その他		496
貸倒引当金		△3,594
投資その他の資産合計		88,668
固定資産合計		107,918
繰延資産		
社債発行費		175
繰延資産合計		175
資産合計		152,447

(単位：百万円)

第122期  
(平成23年3月31日)

負債の部	
流動負債	
支払手形	1,093
買掛金	※2 19,440
短期借入金	※5, ※7 23,500
1年内返済予定の長期借入金	※5, ※7 2,025
関係会社短期借入金	21,065
リース債務	204
未払金	9,853
未払費用	※2 12,963
未払法人税等	426
繰延税金負債	38
前受金	805
預り金	※2, ※3 7,750
製品保証引当金	1,233
流動負債合計	100,400
固定負債	
社債	20,000
長期借入金	※5, ※7 1,700
関係会社債務保証損失引当金	260
関係会社投資損失引当金	980
リース債務	190
繰延税金負債	48
資産除去債務	513
固定負債合計	23,692
負債合計	124,093
純資産の部	
株主資本	
資本金	51,615
資本剰余金	
資本準備金	84,716
資本剰余金合計	84,716
利益剰余金	
利益準備金	5,463
その他利益剰余金	
圧縮記帳積立金	540
任意積立金	33,650
繰越利益剰余金	△148,104
利益剰余金合計	△108,450
株主資本合計	27,881
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	458
繰延ヘッジ損益	13
評価・換算差額等合計	472
純資産合計	28,353
負債純資産合計	152,447

② 損益計算書

(単位：百万円)

	第122期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
売上高	※1	138,580
売上原価		
商品及び製品売上原価		
商品及び製品期首たな卸高		6,091
当期製品製造原価	※5	31,378
当期商品及び製品仕入高	※1	77,623
合計		115,092
他勘定振替高	※3	159
商品及び製品期末たな卸高		5,310
商品及び製品売上原価		109,621
印税		19
特許権使用料		3,296
売上原価合計	※2	112,937
売上総利益		25,643
販売費及び一般管理費	※4, ※5	28,523
営業損失(△)		△2,879
営業外収益		
受取利息		144
受取配当金	※1	8,467
為替差益		424
特許料調整額		715
その他		167
営業外収益合計		9,918
営業外費用		
支払利息	※1	1,793
社債利息		435
借入手数料		1,219
製品保証引当金繰入額		984
その他		1,686
営業外費用合計		6,119
経常利益		919
特別利益		
固定資産売却益	※6	5,853
貸倒引当金戻入額		111
関係会社投資損失引当金戻入益		1,191
関係会社株式売却益		155
関係会社清算益		803
特許権使用許諾料		2,909
退職給付制度一部終了益		694
その他		60
特別利益合計		11,779

(単位：百万円)

	第122期	
	(自 平成22年 4月 1日	
	至 平成23年 3月 31日)	
特別損失		
固定資産売却損	※7	927
固定資産除却損	※8	514
関係会社株式評価損		4,270
関係会社出資金評価損		445
関係会社債権貸倒損失		112
関係会社投資損失引当金繰入額		915
事業構造改革費用		275
雇用構造改革費用		5,827
課徴金		707
減損損失	※9	573
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		419
災害による損失		39
その他		186
特別損失合計		<u>15,214</u>
税引前当期純損失 (△)		<u>△2,514</u>
法人税、住民税及び事業税		△76
法人税等調整額		48
法人税等合計		<u>△27</u>
当期純損失 (△)		<u>△2,487</u>

製造原価明細書

		第122期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		11,095	35.4
II 労務費		14,521	46.4
III 経費	※1	5,703	18.2
当期総製造費用		31,320	100.0
期首仕掛品たな卸高		788	
合計		32,108	
期末仕掛品たな卸高		355	
他勘定振替高	※2	374	
当期製品製造原価		31,378	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算です。なお、原価差額については、売上原価と期末たな卸資産に配賦して調整しています。

(注) ※1. 主な内訳は以下のとおりです。

項目	金額 (百万円)
減価償却費	3,885
消耗品費・研究材料費	675

※2. 他勘定振替高の内訳は以下のとおりです。

項目	金額 (百万円)
事業譲渡による減少額	374
合計	374

## ③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第122期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	51,615
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	51,615
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	84,716
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	84,716
資本剰余金合計	
前期末残高	84,716
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	84,716
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	5,463
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	5,463
その他利益剰余金	
圧縮記帳積立金	
前期末残高	548
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	△8
当期変動額合計	△8
当期末残高	540
任意積立金	
前期末残高	33,650
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	33,650
繰越利益剰余金	
前期末残高	△145,625
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	8
当期純損失(△)	△2,487
当期変動額合計	△2,479
当期末残高	△148,104

(単位：百万円)

	第122期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
利益剰余金合計	
前期末残高	△105,963
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	—
当期純損失 (△)	△2,487
当期変動額合計	△2,487
当期末残高	△108,450
株主資本合計	
前期末残高	30,368
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	—
当期純損失 (△)	△2,487
当期変動額合計	△2,487
当期末残高	27,881
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	449
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	9
当期変動額合計	9
当期末残高	458
繰延ヘッジ損益	
前期末残高	374
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△361
当期変動額合計	△361
当期末残高	13
評価・換算差額等合計	
前期末残高	824
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△351
当期変動額合計	△351
当期末残高	472
純資産合計	
前期末残高	31,192
当期変動額	
圧縮記帳積立金の取崩	—
当期純損失 (△)	△2,487
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△351
当期変動額合計	△2,838
当期末残高	28,353

## ④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	第122期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失 (△)	△2,514
減価償却費	4,864
減損損失	573
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△513
前払年金費用の増減額 (△は増加)	△7,376
受取利息及び受取配当金	△8,611
支払利息及び社債利息	2,228
固定資産除却損	514
固定資産売却損益 (△は益)	△4,925
投資有価証券評価損益 (△は益)	43
関係会社株式評価損益 (△は益)	4,270
関係会社出資金評価損益 (△は益)	445
売上債権の増減額 (△は増加)	3,849
たな卸資産の増減額 (△は増加)	1,723
仕入債務の増減額 (△は減少)	851
未払金の増減額 (△は減少)	9,631
未払費用の増減額 (△は減少)	△377
未収入金の増減額 (△は増加)	△873
預り金の増減額 (△は減少)	△5,506
その他	△1,332
小計	△3,035
利息及び配当金の受取額	6,809
利息の支払額	△2,241
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	23
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,555
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△1,272
有形固定資産の売却による収入	6,783
無形固定資産の取得による支出	△1,008
関係会社短期貸付金の貸付けによる支出	△5,865
関係会社長期貸付金の貸付けによる支出	△273
関係会社短期貸付金の回収による収入	1,339
その他	△273
投資活動によるキャッシュ・フロー	△570
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	2,139
関係会社短期借入金の純増減額 (△は減少)	5,899
長期借入による収入	3,300
長期借入金の返済による支出	△9,070
その他	△1,626
財務活動によるキャッシュ・フロー	642
現金及び現金同等物に係る換算差額	20
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	1,648
現金及び現金同等物の期首残高	7,059
現金及び現金同等物の期末残高	※1 8,707

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

#### (2) その他の有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しています。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっています。なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 2～50年

構築物 2～45年

機械及び装置 2～10年

車両運搬具 2～3年

工具、器具及び備品 1～10年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（3年以内）に基づく定額法によっています。

それ以外の無形固定資産については主として7年から14年の定額法によっています。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

### 5. 繰延資産の処理方法

社債発行費

社債発行期間にわたって均等償却しています。

### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務（為替予約の振当処理したものを除く）は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

### 7. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 投資評価引当金

関係会社等に対する投融資に係る損失に備えるため、市場価格のない関係会社株式の実質価額の低下額を基礎として設定しています。なお、貸借対照表上は、関係会社株式から当該引当金を控除して表示しています。

#### (3) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

#### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を発生した事業年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

#### (5) 関係会社債務保証損失引当金

債務保証の履行による損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

#### (6) 関係会社投資損失引当金

関係会社に対する投融資について発生の見込まれる損失に備えて、各社の財政状態等を勘案し、損失負担見込額を計上しています。

### 8. 収益及び費用の計上基準

#### 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

### 9. ヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が振当処理の要件を満たしている場合は振当処理、金利キャップが特例処理の要件を満たしている場合は特例処理によっています。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引
金利キャップ	社債利息

#### (3) ヘッジ方針

輸出入取引により生ずる外貨建債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ適切な利益管理を行う目的から、先物為替予約を行い為替変動リスクをヘッジしています。為替予約については原則として1年を超える長期契約は行わず、実需のみの契約を行う方針です。

また、社債に係る金利変動リスクを回避するために金利キャップ取引を行いヘッジを行っています。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動、キャッシュ・フローとヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。

### 10. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

### 11. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

#### (2) 連結納税制度の適用

JVC・ケンウッド・ホールディングス㈱を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しています。

### 会計方針の変更等

#### (資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。

これにより、営業損失は15百万円増加、経常利益は15百万円減少し、税引前当期純損失は434百万円増加しています。また、本会計基準の適用開始による資産除去債務の変動額は508百万円です。

## 注記事項

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額 69,742百万円

### ※2 関係会社に係る注記

区分掲記したものの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりです。

売掛金	6,038百万円
未収入金	6,236
買掛金	14,002
未払費用	3,867
預り金	6,573

### ※3 株券等貸借取引

投資有価証券には貸付有価証券438百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債の預り金として344百万円計上しています。

### ※4 関係会社株式

投資評価引当金控除後の金額であり、その控除額は26百万円です。

### ※5 担保資産

建物	4,874百万円
構築物	186
土地	8,929
合計	13,990

上記物件について、短期借入金23,500百万円、1年内返済予定の長期借入金2,025百万円及び長期借入金1,700百万円の担保に供しています。

なお、上記のほか、子会社2社の建物、構築物及び土地を担保に供しています。

## 6 偶発債務

### ①債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
従業員	722	住宅資金借入金等
JVC Technology Centre Europe GmbH	203	リースによる債務
JVC Americas Corp.	149	関税他
JVC Professional Europe Limited	65	関税
JVC Logistics Europe N.V.	37	関税
JVC Deutschland GmbH	26	関税
P.T.JVC Electronics Indonesia	1	関税
計	1,207	

②受取手形の流動化を実施しています。この手形流動化にともなう遡及義務は376百万円です。

### ※7 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

#### ①シンジケートローンによるコミットメントライン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントラインの総額	15,000百万円
借入実行残高	15,000
未実行残高	-

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成23年3月決算期末日において、連結貸借対照表における連結株主資本の金額（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を470億円以上に維持すること。
- ・平成24年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、連結貸借対照表における連結株主資本の金額を平成23年3月決算期末日の連結貸借対照表における連結株主資本の金額の90%以上に維持すること。

#### ②シンジケートローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 6,900百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成23年3月決算期末日において、連結貸借対照表における連結株主資本の金額（資本金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式の合計金額）を470億円以上に維持すること。
- ・平成24年3月決算期に係る第1四半期会計期間の末日以降、各四半期会計期間の末日において、連結貸借対照表における連結株主資本の金額を平成23年3月決算期末日の連結貸借対照表における連結株主資本の金額の90%以上に維持すること。

#### ③シンジケートローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 425百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・連結貸借対照表における連結株主資本の金額を447億円以上に維持すること。
- ・連結損益計算上の営業損益につき（ただし、中間期は含まない。）損失を計上しないこと。
- ・平成22年7月末日以降の毎月月末時点における当社並びにその子会社及び関連会社の現預金残高の合計額に、当社並びにその子会社及び関連会社を借主とするコミットメントライン契約（本覚書締結日以降契約されたものを含む。また名称の如何を問わず、当該契約における貸付人に貸付義務が発生している契約を含む。）における未使用貸付極度額の総額を加えた金額を150億円以上に維持すること。

#### ④ターム・ローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 1,200百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・当社の各事業年度及び各第2四半期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本（資本金、新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式、自己株式申込証拠金）の合計金額を、平成22年3月期における連結株主資本（596億円）の75%以上に維持すること。
- ・当社の平成23年3月期以降の各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。
- ・毎月月末時点における当社及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、当社及びその子会社並びに関連会社が設定済（契約締結日以降設定されたものを含む。）のコミットメントライン（名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。）の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。

#### ⑤ターム・ローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 1,000百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・当社の各事業年度及び各中間期の末日における連結の貸借対照表における連結株主資本（資本金、新株式申込証拠金、資本剰余金、利益剰余金、自己株式、自己株式申込証拠金）の合計金額を、平成22年3月期における連結株主資本（596億円）の75%以上に維持すること。
- ・当社の各事業年度末日における連結の損益計算書上の営業損益が2期連続して損失とならないこと。
- ・毎月月末時点における当社及びその子会社並びに関連会社の現預金残高の合計額に、当社及びその子会社並びに関連会社が設定済（契約締結日以降設定されたものを含む。）のコミットメントライン（名称の如何を問わず、与信が確約されているものを含む。）の未使用残高を加えた額を150億円以上に維持すること。

⑥ターム・ローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高 1,100百万円

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・本契約締結日以降の各決算期末日（各事業年度の末日）及び中間期末日（当該事業年度が開始した日以後6ヶ月経過時点をいう。）において、連結貸借対照表における株主資本の金額を、447億円以上に維持すること。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との取引は以下のとおりです。

売上高	65,106百万円
仕入高	63,211
受取配当金	8,413
支払利息	754

- ※2 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損の前事業年度洗替後の戻入額が、売上原価に含まれています。

1,783百万円

- ※3 他勘定振替高の内訳は以下のとおりです。

販売費及び一般管理費 159百万円

- ※4 販売費に属する費用のおおよその割合は92%、一般管理費に属する費用の割合は8%です。

主要な費目及び金額は以下のとおりです。

販売促進費	2,693百万円
販売助成費	1,682
運送費	2,814
製品保証引当金繰入額	258
給与・賞与及び福利費	7,789
退職給付費用	2,232
減価償却費	979

- ※5 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、11,069百万円です。

- ※6 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。

機械及び装置	17百万円
工具、器具及び備品	19
土地	5,816
合計	5,853

- ※7 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。

建物	918百万円
その他	9
合計	927

- ※8 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。

建物	87百万円
機械及び装置	59
工具、器具及び備品	289
無形固定資産	32
リース資産	44
合計	514

※9 減損損失

当事業年度において当社は以下の資産グループについて、減損損失を計上しました。

場 所	用 途	種 類	金 額 (百万円)
(1) ディ스플레이事業			
神奈川県横浜市	事業用資産	機械及び装置	0
		工具、器具及び備品	28
ディスプレイ事業 減損損失 計			29
(2) その他			
神奈川県横浜市	事業用資産	ソフトウェア	544
その他 減損損失 計			544
減損損失 合計			573

(資産のグルーピングの方法)

事業用資産については、収支把握単位・経営管理単位を勘案しグルーピングを行っています。また、遊休資産については個々の物件ごとにグルーピングを行い、本社等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としています。

(減損損失の認識に至った経緯)

(1) ディ스플레이事業

事業の構造改革、生産拠点の再編にともない、タイの生産子会社での民生用ディスプレイの自社生産を終息することを決定したことにより将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

(2) その他

会計システムの変更にともない、現在使用している会計システムの使用価値が帳簿価額を下回ると判断し、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として計上しました。

(回収可能額の算定方法)

事業用資産については、使用価値により測定しています。使用価値は将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能額を零として評価しています。

なお、会計システムについては、廃止時点までの減価償却費相当額を使用価値として、回収可能額を測定しています。

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度増加株式 数 (千株)	当事業年度減少株式 数 (千株)	当事業年度末株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	361,598	—	—	361,598
合計	361,598	—	—	361,598
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成23年3月31日現在)

現金及び預金勘定	8,707百万円
現金及び現金同等物	8,707

## 2 重要な非資金取引の内容

子会社への短期貸付金との交換取引による関係会社株式の取得 5,863百万円

### (リース取引関係)

#### 1. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### (1) リース資産の内容

有形固定資産

主として、ホストコンピューター、サーバーです。

無形固定資産

主として、ソフトウェアです。

##### (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載しています。

#### 2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年以内	34百万円
1年超	27
合計	62

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入及び社債発行により調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが4ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金及び社債は、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、社債の償還日は最長で決算日後1年4ヶ月です。このうち大部分は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されていますが、一部の社債についてはデリバティブ取引（金利キャップ取引）を利用して金利上昇リスクをヘッジしています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、社債に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利キャップ取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針 9. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

##### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

###### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、販売先信用保証を行うことでリスクを軽減しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先はいずれも大手金融機関であるため契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。また、一部の社債に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、金利キャップ取引を利用しています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた取引規程に従い、取引の実行は財務担当部門及び同部門担当役員の指名した者が行っています。取引については、担当役員の承認ないし担当役員への報告が都度行われています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません（注）2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	8,707	8,707	—
(2) 受取手形	823	823	—
(3) 売掛金	15,211	15,211	—
(4) 関係会社短期貸付金	255	255	—
(5) 未収入金	11,525	11,525	—
(6) 投資有価証券	1,327	1,327	—
(7) 長期貸付金	159	159	—
(8) 関係会社長期貸付金	3,943	3,943	—
貸倒引当金	△3,175	△3,175	—
資産計	38,780	38,780	—
(1) 支払手形	1,093	1,093	—
(2) 買掛金	19,440	19,440	—
(3) 短期借入金	23,500	23,500	—
(4) 1年内返済予定の長期借入金	2,025	2,025	—
(5) 関係会社短期借入金	21,065	21,065	—
(6) 未払金	9,853	9,853	—
(7) 未払費用	12,963	12,963	—
(8) 未払法人税等	426	426	—
(9) 預り金	7,750	7,750	—
(10) 社債	20,000	20,444	444
(11) 長期借入金	1,700	1,700	—
負債計	119,818	120,262	444
デリバティブ取引(*1)	52	52	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については（ ）で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 関係会社短期貸付金、(5) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (6) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

- (7) 長期貸付金、(8) 関係会社長期貸付金

これらについては、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。なお、関係会社長期貸付金については回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としています。

負 債

- (1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金、(5) 関係会社短期借入金、(6) 未払金、(7) 未払費用、

- (8) 未払法人税等、(9) 預り金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

- (10) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。変動金利による社債は金利キャップの特例処理の対象とされており、当該金利キャップと一体として処理された元利金の合計額を、当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

- (4) 1年内返済予定の長期借入金、(11) 長期借入金

これらについては、すべて変動金利によるものであり、短期間で市場金利が反映されるため、時価は帳簿価額と近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	342
関係会社株式	62,440
出資金	5
関係会社出資金	1,284

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(6) 投資有価証券」には含めていません。

なお、上記金額は、投資評価引当金控除後の金額（控除金額26百万円）です。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	8,707	—	—	—
受取手形	823	—	—	—
売掛金	15,123	88	—	—
関係会社短期貸付金	255	—	—	—
未収入金	11,474	50	—	—
長期貸付金	—	159	—	—
関係会社長期貸付金	—	3,943	—	—
合計	36,384	4,242	—	—

4. 社債、長期借入金及びその他有利子負債の決算日後の返済予定額

附属明細表「社債明細表」及び「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式62,440百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	975	362	612
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	975	362	612
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	352	507	△155
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	352	507	△155
合計		1,327	869	457

3. 当事業年度中に売却したその他有価証券（自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	12	1	4
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	12	1	4

4. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について43百万円（その他有価証券の株式43百万円）減損処理を行っています。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っています。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理方法	為替予約取引 売建				
	ユーロ	売掛金	1,509	—	△38
	英ポンド	売掛金	255	—	△4
	カナダドル	売掛金	7	—	△0
	買建				
	米ドル	買掛金	6,762	—	95
	小 計		—	—	52
為替予約等の振当処理	為替予約取引 売建				
	米ドル	売掛金	4,887	—	(注2)
	ユーロ	売掛金	2,457	—	(注2)
	英ポンド	売掛金	351	—	(注2)
	カナダドル	売掛金	29	—	(注2)
	ロシアルーブル	売掛金	363	—	(注2)
	買建				
	米ドル	買掛金	6,727	—	(注2)
シンガポールドル	買掛金	25	—	(注2)	
	小 計		—	—	—
合 計			—	—	52

(注) 1. 時価については、取引先金融機関等から提示された価格、為替レート等に基づき算定しています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利キャップの特例処理	金利キャップ取引	社債	8,000	8,000	(注)

(注) 金利キャップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている社債と一体となって処理されているため、その時価は、当該社債の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、平成16年10月1日に厚生年金制度、適格退職年金制度を統合した企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等において割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	△64,648
(2) 年金資産	73,476
(3) 未積立退職給付債務	8,827
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	3,995
(5) 未認識数理計算上の差異	11,743
(6) 未認識過去勤務債務	△4,129
(7) 貸借対照表計上額純額	20,437
(8) 前払年金費用	20,437
(9) 退職給付引当金	—

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1) 勤務費用	2,273
(2) 利息費用	1,725
(3) 期待運用収益	△2,157
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	1,162
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	3,892
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△1,372
(7) 退職給付費用	5,523

(注) 当社の雇用構造改革の実施による一斉退職等が「退職給付制度間の移行等に関する会計処理」(企業会計基準適用指針第1号 平成14年1月31日)の大量退職に該当することとなったため、退職給付債務の終了損益(△2,205百万円)、会計基準変更時差異の一時償却額(652百万円)、未認識数理計算上の差異の一時償却額(1,532百万円)、及び過去勤務債務の一時償却額(△674百万円)の純額(△694百万円)を特別利益の「退職給付制度一部終了益」として計上しました。また、割増退職金等を支給するため、当事業年度において特別損失の「雇用構造改革費用」に、5,827百万円を計上しました。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.155%
(3) 期待運用収益率	2.8%
(4) 過去勤務債務の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した期より費用処理しています。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理しています。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)	
有価証券評価損	729
減価償却費	2,362
たな卸資産評価減	1,042
関係会社投資等	28,821
繰越欠損金	44,223
その他	3,564
繰延税金資産小計	80,744
評価性引当額	△78,796
繰延税金資産合計	1,947
(繰延税金負債)	
前払年金費用	1,727
その他	307
繰延税金負債合計	2,034
差引：繰延税金負債の純額	87

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

税引前当期純損失のため注記を省略しています。

(企業結合等関係)

共通支配下の取引

1. 結合当事企業又は対象となった事業の名称及びその事業の内容、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称並びに取引の目的を含む取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及び事業の内容

日本ビクター株式会社

(車載AV機器用の光ピックアップ及び光学関連部品事業)

J & Kカーエレクトロニクス株式会社 (以下「J & Kカーエレクトロニクス」)

(カーエレクトロニクス事業)

株式会社J & Kオプティカルコンポーネント (以下「J & Kオプティカルコンポーネント」)

(カーエレクトロニクス事業)

(2) 企業結合日

平成22年11月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を分割会社、J & Kカーエレクトロニクス及びJ & Kオプティカルコンポーネントを承継会社とする吸収分割です。

(4) 結合後企業の名称

J & Kカーエレクトロニクス株式会社

株式会社J & Kオプティカルコンポーネント

(5) 取引の目的を含む取引の概要

JVCケンウッドグループのカーエレクトロニクス事業について事業運営を一本化することによる事業運営の効率化、スピードアップをはかる目的でJ & Kカーエレクトロニクスに当社の車載AV機器用の光ピックアップ事業を移管しました。

また、光ピックアップ事業部門が担っていた営業活動について一元化することによる顧客への対応力の向上、スピードアップを目的としてJ & Kオプティカルコンポーネントに移管しました。

本吸収分割により光ピックアップ事業のうち、販売・品質保証に係る事業に関する権利義務の一部をJ & Kオプティカルコンポーネントに承継し、販売・品質保証に係る事業を除く光ピックアップ事業に関する権利義務の一部(生産・納品など)をJ & Kカーエレクトロニクスに承継しています。

## 2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に係る会計基準」（企業会計基準第21号 平成20年12月26日）及び「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成20年12月26日）並びに「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日）に基づき、共通支配下の取引として処理しています。

### （賃貸等不動産関係）

当社では、神奈川県その他の地域において、生産設備及びオフィスビル（土地を含む）の一部を賃貸しています。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は174百万円（賃貸収益は売上に、主な費用は売上原価に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は以下のとおりです。

貸借対照表計上額（百万円）			当事業年度末の時価 （百万円）
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
11,733	△892	10,841	14,960

- （注） 1. 貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額です。  
2. 当事業年度末の時価は、各物件の重要性が乏しいため、土地については公示価格に合理的な調整を行って算定した価額、建物等の償却性資産については適正な帳簿価額としています。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に事業部・事業統括部等を置き、各事業部・事業統括部等は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、各事業部・事業統括部等を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「カーエレクトロニクス事業」、「業務用システム事業」、及び「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」の3つを報告セグメントとしています。

「カーエレクトロニクス事業」は、カーオーディオ、カーAVシステム及びカーナビゲーションシステム等を販売しています。「業務用システム事業」は、業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用ビデオ機器、業務用オーディオ機器及び業務用ディスプレイ等を製造・販売しています。「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」は、ビデオカメラ、液晶テレビ、プロジェクター、オーディオ及びAVアクセサリ等を製造・販売しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)3	財務諸表 計上額 (注)2
	カーエレクトロニクス 事業	業務用 システム 事業	ホーム&モバイル エレクトロニクス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	23,030	32,800	77,060	132,891	5,689	138,580	—	138,580
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	1,527	1,527	—	1,527	△1,527	—
計	23,030	32,800	78,587	134,419	5,689	140,108	△1,527	138,580
セグメント利益又は 損失(△)	884	△107	△4,341	△3,564	684	△2,879	—	△2,879
セグメント資産	9,950	24,194	41,769	75,914	2,460	78,374	74,073	152,447
その他の項目								
減価償却費	—	1,564	3,217	4,781	82	4,864	—	4,864
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	—	867	2,037	2,904	150	3,055	—	3,055

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、記録メディア事業等を含んでいます。

2. セグメント利益又は損失の合計額は、損益計算書の営業損失と一致しています。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は74,073百万円であり、その主なものは、現金預金及び長期投資資産(投資有価証券)です。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	その他の 地域	計
55,343	38,624	27,804	14,259	2,549	138,580

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
JVC Americas Corp.	26,506	カーエレクトロニクス事業、業務用システム事業、ホーム&モバイルエレクトロニクス事業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当事業年度において、会計システム変更による減損損失やタイの生産子会社での民生用ディスプレイの自社生産を終息することを決定したことともなう遊休資産等の減損損失を計上しました。そのセグメント別の減損損失の金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	カーエレクトロニクス事業	業務用システム事業	ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	その他	全社・消去	合計
減損損失	107	122	296	48	—	573

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

当社が有しているすべての関連会社は、利益基準及び剰余金基準からみて重要性の乏しい関連会社であるため、記載を省略しています。

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	横浜市 神奈川区	10,000	持株会社	(被所有) 直接(100.0)	当社の持株会社 役員の兼任	連結納税受取予定額	—	未収入金	2,352
							出向者人件費	6,827	未収入金	1,297

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

## (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円・千外貨)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合 (%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	JVC Americas Corp.	Wayne, New Jersey, U. S. A.	US\$ 1,371	米州地域における統括・卸売(アメリカ)	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	26,506	売掛金	762
							資金の借入	416	関係会社 短期借入金	10,855
子会社	JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	MYR 50,819	音響・映像機器の製造販売	(所有) 直接 100.0	当社製品の製造委託 役員の兼任	当社製品の仕入	22,642	買掛金	5,583
子会社	J & Kカーエレクトロニクス(株)	東京都八王子市	¥445	カーエレクトロニクス事業の民生用・業務用機器などの研究・開発、生産、販売	(所有) 直接 56.3	当社製品の製造委託	当社製品の仕入	23,699	買掛金	4,392
							原材料の購入代行他	23,640	未収入金	1,788
子会社	JVC Europe Limited	London, U. K.	STG £ 90,784	欧州地域における統括・卸売(イギリス他)	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	当社製品の販売	4,864	売掛金	1,858
							同社への貸付金と同社保有子会社株式との交換(注)1(注)3	4,353	関係会社 短期貸付金	—
子会社	傑偉世(中国)投資有限公司	Beijing, China	US\$ 30,000	中国における統括・卸売(中国)	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	貸付金の返済(注)2	198	関係会社 長期貸付金	3,943
子会社	JVC ASIA Pte. Ltd.	Singapore	S\$ 40,250	アジア地域における統括・卸売(シンガポール)	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	資金の返済	3,883	関係会社 短期借入金	652
子会社	JVC CANADA INC.	Toronto, Ontario, Canada	C\$ 12,600	卸売(カナダ)	(所有) 直接 100.0	当社製品の販売 役員の兼任	資金の返済	1,619	関係会社 短期借入金	349
子会社	ビクターファインナンス(株)	横浜市神奈川区	¥30	金融及び経営コンサルティング	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	預り金の返済	1,422	預り金	6,073
子会社	(株)テイチクエンタテインメント	東京都渋谷区	¥123	音楽・映像ソフト等の企画・制作・販売	(所有) 直接 96.1	役員の兼任	預り金の返済	4,000	預り金	500
子会社	JVC Manufacturing (THAILAND) Co., Ltd.	Pathumthani, Thailand	BATH 900,000	映像機器の製造販売	(所有) 直接 100.0	当社製品の製造委託 役員の兼任	当社製品の仕入	6,490	買掛金	2,049
子会社	ビクターエンタテインメント(株)	東京都港区	¥6,310	音楽・映像ソフトの制作・販売	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	資金の借入	3,820	関係会社 短期借入金	3,820
子会社	JVC Electronics Singapore Pte. Ltd.	Singapore	S\$ 15,000	音響機器の製品開発他	(所有) 直接 100.0	当社製品の設計委託他	資金の借入	1,668	関係会社 短期借入金	1,668
子会社	ビクタークリエイティブメディア(株)	神奈川県大和市	¥1,207	記録済み光ディスクの開発・製造・販売	(所有) 直接 91.4	役員の兼任	当社の銀行借入金に対する土地・建物の担保提供(注)4	25,700	—	—
子会社	ビクターファミリーマネジメント(株)	東京都港区	¥30	不動産の管理・売買及び賃貸、建物付帯設備等の総合保守・管理	(所有) 直接 100.0	役員の兼任	当社の銀行借入金に対する土地・建物の担保提供(注)4	25,700	—	—

- (注) 1. JVC Europe Limitedへの短期貸付金と同社保有子会社株式の交換取引を実施しました。
2. 貸付金に対し、3,175百万円の貸倒引当金を計上しています。また、当事業年度において111百万円の貸倒引当金戻入額を計上しています。
3. 主に欧州の子会社について、4,270百万円の関係会社株式評価損及び445百万円の関係会社出資金評価損を計上しています。
4. 当社の銀行借入金に対する担保提供は運転資金の借入金に対するものです。
5. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。
6. 取引条件及び取引条件の決定方針等
- (1) 製品の販売及び仕入価格については、価格交渉の上、一般の取引条件と同様に決定しています。
- (2) 貸付金、借入金及び預り金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1) 親会社情報

JVC・ケンウッド・ホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

(1株当たり情報)

第122期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	78円41銭
1株当たり当期純損失金額(△)	△6円88銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額等の算定上の基礎は、以下のとおりです。

第122期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
当期純損失(△) (百万円)	△2,487
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-
普通株式に係る当期純損失(△) (百万円)	△2,487
期中平均株式数(千株)	361,598

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

第122期 (平成23年3月31日)	
純資産の部の合計額(百万円)	28,353
純資産の部の合計から控除する金額(百万円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	28,353
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	361,598

(重要な後発事象)

1. (株)JVCケンウッドとの吸収合併について

当社は、平成23年8月1日開催の(株)JVCケンウッドの取締役会決議に基づき、同日開催の株主総会において、(株)JVCケンウッドを存続会社とし、当社、(株)ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクス(株)の3社を消滅会社として吸収合併することを決議し、平成23年10月1日の合併により消滅しました。

2. 社債償還期限の延長について

当社が平成19年8月に発行した第7回無担保社債(残高120億円)について、平成23年8月に開催された本社債権者集会の決議をもって償還期限の延長を行い、元本の50%(60億円)について1年、残りの50%(60億円)について3年延長しています。

⑤ 附属明細表  
 有価証券明細表  
 株式

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他有価証券	(株)エディオン	664,587	469
		上新電機(株)	263,422	211
		(株)テレビ東京	135,000	148
		(株)ベスト電器	435,687	100
		ジャパンネットワークスシステム(株)	1,000	100
		(株)国際電気通信基礎技術研究所	1,880	94
		第一生命保険(株)	737	92
		ホーチキ(株)	203,000	86
		(株)ケースホールディングス	20,400	48
		(株)B S 日本	2,500	45
		その他 (39銘柄)	1,053,237	271
計		2,781,450	1,669	

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期 末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	35,116	520	8,037	27,599	22,483	630	5,115
構築物	1,911	35	198	1,748	1,562	25	186
機械及び装置	12,056	5	4,819 (0)	7,242	7,120	144	122
車両運搬具	25	33	2	55	18	4	37
工具、器具及び備品	60,377	1,393	21,740 (28)	40,031	38,557	2,558	1,473
土地	9,167	—	54	9,112	—	—	9,112
建設仮勘定	368	1,547	1,788	127	—	—	127
有形固定資産計	119,023	3,535	36,642 (29)	85,916	69,742	3,363	16,174
無形固定資産							
商標権	11	—	—	11	9	0	2
ソフトウェア	16,325	2,913	6,961 (544)	12,276	9,272	1,498	3,004
その他	233	—	2	231	161	—	69
無形固定資産計	16,569	2,913	6,963 (544)	12,519	9,443	1,499	3,076
長期前払費用	3,218	231	747	2,702	1,123	342	1,578
繰延資産							
社債発行費	658	—	—	658	482	131	175
繰延資産計	658	—	—	658	482	131	175

(注) 1. 当期減少額のうち ( ) 内は内書で減損損失の計上額です。

2. 当期の増加額及び減少額の主なものは以下のとおりです。

種類	区分	内容	金額（百万円）
建物	減少額	横浜工場	7,475
機械及び装置	減少額	横浜工場	2,114
	減少額	光ピックアップ用生産設備	2,547
工具、器具及び備品	減少額	金型	21,382
無形固定資産	増加/減少額	ソフトウェア本勘定振替	1,539

(注) 主な増減のうち機械及び装置の光ピックアップ用生産設備の減少額2,547百万円、工具、器具及び備品の金型の減少額21,382百万円のうち478百万円は、光ピックアップ事業の移管にともなう減少額です。

#### 社債明細表

銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
第7回無担保社債 (注) 3	平成19年 8月2日	12,000	12,000	年2.66	無担保社債	平成24年 8月2日
第8回無担保変動 利付社債	平成19年 8月2日	8,000	8,000	年1.34 (注) 1	無担保社債	平成24年 8月2日
合計	—	20,000	20,000	—	—	—

(注) 1. 変動金利6ヶ月ユーロ円LIBOR+年1.00%

利率1.34%の計算期間は、平成23年2月3日～平成24年2月2日です。

2. 貸借対照表日後5年以内における1年ごとの償還予定額の総額は以下のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	20,000	—	—	—

3. 重要な後発事象の記載のとおり償還期限の延長を行い、第7回無担保社債のうち60億円について1年、残りの60億円について3年延長しています。

#### 借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	21,361	23,500	4.0	—
1年内返済予定の長期借入金	6,850	2,025	3.5	—
関係会社短期借入金	18,417	21,065	3.2	—
1年内返済予定のリース債務	403	204	3.0	—
長期借入金（1年内返済予定のものを除く。）	2,645	1,700	3.0	平成24年4月27日～ 平成26年3月30日
リース債務（1年内返済予定のものを除く。）	408	190	2.6	平成24年4月30日～ 平成30年3月30日
その他有利子負債				
預り金	12,950	7,437	0.1	—
合計	63,035	56,124	—	—

(注) 1. 「平均利率」については期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の貸借対照表日後5年以内における1年毎の返済予定総額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	1,300	400	—	—
リース債務	119	38	16	10

#### 引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	4,205	517	367	662	3,692
投資評価引当金	359	—	332	—	26
製品保証引当金	538	1,233	538	—	1,233
関係会社債務保証損失引当金	288	—	—	28	260
関係会社投資損失引当金	1,526	915	269	1,191	980

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」662百万円のうち551百万円は洗い替えによる戻入額、111百万円は回収による戻入額です。

2. 関係会社債務保証損失引当金の「当期減少額（その他）」28百万円は為替変動にともなう戻入額です。

3. 関係会社投資損失引当金の「当期減少額（その他）」1,191百万円のうち127百万円は純資産の回復にともなう戻入額、1,064百万円は光ピックアップ事業の新組織体制移行にともなう戻入額です。

4. 引当金の計上理由及び金額の算定方法については、重要な会計方針に記載しています。

5. 引当金のうち「退職給付引当金」は、『注記事項-（退職給付関係）』に記載しており、上表での記載を省略しています。

#### 資産除去債務明細表

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しています。

被合併会社である株式会社ケンウッドの最終事業年度の財務諸表

① 貸借対照表

(単位：百万円)

		第82期 (平成23年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金		3,939
受取手形	※2	389
売掛金	※2	10,467
製品		4,379
仕掛品		51
原材料及び貯蔵品		644
前渡金		1
前払費用		178
関係会社短期貸付金		332
未収入金	※2	2,550
立替金	※2	3,206
その他		44
貸倒引当金		△7
流動資産合計		26,179
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	※4	2,858
構築物（純額）		57
機械及び装置（純額）		94
車両運搬具（純額）		33
工具、器具及び備品（純額）		196
土地	※4, ※5	9,173
建設仮勘定		5
有形固定資産合計	※1	12,420
無形固定資産		
特許権		25
商標権		1
ソフトウェア		1,941
その他		9
無形固定資産合計		1,978
投資その他の資産		
投資有価証券	※3	1,676
関係会社株式		43,682
出資金		1
関係会社出資金		2,386
長期貸付金		52
関係会社長期貸付金		21,500
長期前払費用		544
その他		306
貸倒引当金		△52
関係会社投資損失引当金		△965
投資その他の資産合計		69,132
固定資産合計		83,530
資産合計		109,710

(単位：百万円)

第82期  
(平成23年3月31日)

負債の部		
流動負債		
買掛金	※2	11,586
短期借入金	※3, ※4, ※7	36,733
1年内返済予定の長期借入金	※7	426
関係会社短期借入金		4,473
リース債務		178
未払金	※2	4,643
未払費用		1,289
未払法人税等		106
前受金		4
預り金		161
製品保証引当金		67
その他		43
流動負債合計		59,716
固定負債		
リース債務		39
再評価に係る繰延税金負債	※5	2,027
繰延税金負債		40
退職給付引当金		9,252
長期未払金		39
資産除去債務		20
固定負債合計		11,420
負債合計		71,137
純資産の部		
株主資本		
資本金		22,059
資本剰余金		
資本準備金		5,376
その他資本剰余金		11
資本剰余金合計		5,388
利益剰余金		
利益準備金		138
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		7,923
利益剰余金合計		8,061
株主資本合計		35,509
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		109
土地再評価差額金	※5	2,954
評価・換算差額等合計		3,064
純資産合計		38,573
負債純資産合計		109,710

② 損益計算書

(単位：百万円)

	第82期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)	
売上高	※1	92,435
売上原価		
製品売上原価		
製品期首たな卸高		3,083
当期製品製造原価	※5	78,408
当期製品仕入高	※1	4,028
合計		85,520
他勘定振替高	※3	198
製品期末たな卸高		4,379
製品売上原価		80,941
特許権使用料		1,055
売上原価合計	※2	81,996
売上総利益		10,439
販売費及び一般管理費	※4, ※5	7,477
営業利益		2,961
営業外収益		
受取利息	※1	433
受取配当金	※1	908
受取賃貸料		117
為替差益		365
受取保険配当金		107
投資有価証券割当益		137
その他		154
営業外収益合計		2,224
営業外費用		
支払利息		865
貸与資産減価償却費		88
売上割引		11
支払生命保険料		112
借入手数料		312
特許料調整額		118
その他		100
営業外費用合計		1,610
経常利益		3,575
特別利益		
貸倒引当金戻入益		1
関係会社投資損失引当金戻入益		773
特許権使用許諾料		58
特別利益合計		834

(単位：百万円)

	第82期	
	(自 平成22年 4月 1日	
	至 平成23年 3月 31日)	
特別損失		
固定資産除却損	※6	3
投資有価証券評価損		1
関係会社投資損失引当金繰入額		201
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額		19
災害による損失		11
拠点統廃合費用		1
特別損失合計		240
税引前当期純利益		4,169
法人税、住民税及び事業税		834
法人税等調整額		1
法人税等合計		836
当期純利益		3,333

製造原価明細書

		第82期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)
I 材料費		72,436	91.4
II 労務費		3,639	4.6
III 経費	※1	3,144	4.0
当期総製造費用		79,220	100.0
期首仕掛品たな卸高		59	
合計		79,279	
期末仕掛品たな卸高		51	
他勘定振替高	※2	818	
当期製品製造原価		78,408	

原価計算の方法

原価計算の方法は、組別工程別総合原価計算です。なお、原価差額については、売上原価と期末たな卸資産に配賦して調整しています。

(注) ※1. 主な内訳は以下のとおりです。

項目	金額 (百万円)
減価償却費	1,519
支払手数料	1,567

※2. 他勘定振替高の内訳は以下のとおりです。

項目	金額 (百万円)
固定資産	818
合計	818

## ③ 株主資本等変動計算書

(単位：百万円)

	第82期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本	
資本金	
前期末残高	22,059
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	22,059
資本剰余金	
資本準備金	
前期末残高	5,376
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	5,376
その他資本剰余金	
前期末残高	11
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	11
資本剰余金合計	
前期末残高	5,388
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	5,388
利益剰余金	
利益準備金	
前期末残高	138
当期変動額	
当期変動額合計	—
当期末残高	138
その他利益剰余金	
繰越利益剰余金	
前期末残高	5,029
当期変動額	
剰余金の配当	△440
当期純利益	3,333
当期変動額合計	2,893
当期末残高	7,923
利益剰余金合計	
前期末残高	5,168
当期変動額	
剰余金の配当	△440
当期純利益	3,333
当期変動額合計	2,893
当期末残高	8,061

(単位：百万円)

	第82期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月 31日)
株主資本合計	
前期末残高	32,615
当期変動額	
剰余金の配当	△440
当期純利益	3,333
当期変動額合計	2,893
当期末残高	35,509
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	
前期末残高	106
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3
当期変動額合計	3
当期末残高	109
土地再評価差額金	
前期末残高	2,954
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	—
当期変動額合計	—
当期末残高	2,954
評価・換算差額等合計	
前期末残高	3,060
当期変動額	
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3
当期変動額合計	3
当期末残高	3,064
純資産合計	
前期末残高	35,676
当期変動額	
剰余金の配当	△440
当期純利益	3,333
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	3
当期変動額合計	2,897
当期末残高	38,573

## ④ キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	第82期 (自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純利益	4,169
減価償却費	1,806
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△1
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	454
関係会社投資損失引当金の増減額 (△は減少)	△571
受取利息及び受取配当金	△1,341
支払利息	865
固定資産除却損	3
投資有価証券評価損益 (△は益)	1
売上債権の増減額 (△は増加)	1,721
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△1,109
仕入債務の増減額 (△は減少)	△1,757
未払金の増減額 (△は減少)	△1,330
未払費用の増減額 (△は減少)	179
未収入金の増減額 (△は増加)	2,091
立替金の増減額 (△は増加)	1,286
預り金の増減額 (△は減少)	△56
その他	91
小計	6,503
利息及び配当金の受取額	1,356
利息の支払額	△998
法人税等の支払額	△835
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,025
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△75
無形固定資産の取得による支出	△928
関係会社短期貸付金の回収による収入	710
関係会社長期貸付金の回収による収入	500
投資活動によるキャッシュ・フロー	206
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△2,639
関係会社短期借入金の純増減額 (△は減少)	△1,105
長期借入金の返済による支出	△798
配当金の支払額	△441
その他	△595
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,580
現金及び現金同等物に係る換算差額	△0
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	651
現金及び現金同等物の期首残高	3,287
現金及び現金同等物の期末残高	※1 3,939

## 重要な会計方針

### 1. 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

#### (2) その他の有価証券

時価のあるもの

当事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

### 2. デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

### 3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しています。

### 4. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産除く）

定率法によっています。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 3年～60年

機械及び装置 4年～8年

工具、器具及び備品 2年～20年

#### (2) 無形固定資産（リース資産除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から5年）に基づく方法によっています。

それ以外の無形固定資産については主として5年から15年の定額法によっています。

#### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっています。

### 5. 繰延資産の処理方法

株式交付費

支出時に全額費用処理しています。

（会計方針の変更）

株式交付費については、従来、繰延資産に計上し3年間の定額法により償却をしていましたが、完全親会社であるJVC・ケンウッド・ホールディングス(株)で会計処理の方法を見直した結果、当事業年度より支出時に全額を費用処理する方法に変更しました。この変更による損益への影響は軽微です。

### 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務（為替予約の振当処理したものを除く）は、事業年度末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しています。

### 7. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

#### (2) 関係会社投資損失引当金

関係会社の投資損失に備えるため、関係会社の財政状態等を勘案し必要額を計上しています。

(3) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務債務は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法で按分した額を発生した事業年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

なお、会計基準変更時差異については、15年による按分額を費用処理しています。

8. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、為替予約が振当処理の要件を満たしている場合は振当処理によっています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

<u>ヘッジ手段</u>	<u>ヘッジ対象</u>
為替予約	外貨建債権債務及び外貨建予定取引

事業年度末における外貨建予定取引については、ヘッジ手段とヘッジ対象が明確に指定されている場合に繰延ヘッジ処理を採用しています。

(3) ヘッジ方針

輸出入取引により生ずる外貨建債権債務及び将来の外貨建取引に係る為替変動リスクを最小限にとどめ適切な利益管理を行う目的から、先物為替予約を行い為替変動リスクをヘッジしています。

取引は外貨建取引額の範囲内で行い、同一通貨で輸出入取引を行っている場合には差額に対して予約を行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、ヘッジ手段とヘッジ対象に関する重要な条件が同一であり、ヘッジ開始時及びその後も継続して、相場変動又はキャッシュ・フロー変動を完全に相殺するものと想定することができるため、ヘッジ有効性の判定は省略しています。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期的な投資からなっています。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)を連結納税親法人として、連結納税制度を適用しています。

会計方針の変更等

(資産除去債務に関する会計基準の適用)

当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しています。この変更による損益への影響は軽微です。

注記事項

(貸借対照表関係)

※1 有形固定資産の減価償却累計額 13,868百万円

※2 関係会社に係る注記

区分掲記したもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは以下のとおりです。

受取手形	7百万円
売掛金	6,504
未収入金	1,547
立替金	2,233
買掛金	9,379
未払金	2,283

※3 株券等貸借取引

投資有価証券には貸付有価証券618百万円が含まれており、その担保として受け入れた金額を流動負債の短期借入金として481百万円計上しています。

※4 担保資産

建物	2,407百万円
土地	9,173
合計	11,581

上記物件について、短期借入金36,252百万円の担保に供しています。

※5 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用土地の再評価を行い、土地再評価差額金2,954百万円、再評価に係る繰延税金負債2,027百万円を計上しています。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第1号に定める「当該事業用土地の近隣の地価公示法第6条に規定する標準地について同条の規定により公示された価格に合理的な調整を行って算出する方法」によっています。

再評価を行った年月日 平成12年3月31日

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 △3,147百万円

6 偶発債務

①債務保証契約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
Kenwood Electronics Belgium N.V. (株)山形ケンウッド	37 256	関税 ファクタリング債務
(株)ケンウッド・ジオビット	1,462	仕入債務
Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	275	借入による債務
(株)長野ケンウッド	42	ファクタリング債務
計	2,075	—

②債務保証予約

被保証者	保証金額 (百万円)	被保証債務の内容
Kenwood Electronics Europe B.V.	10	家賃保証
Kenwood Electronics Gulf Fze	24	輸出手形買取枠
計	35	—

## ※7 財務制限条項

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行とローン契約等を締結しており、それぞれについて財務制限条項が付されています。契約及び財務制限条項の内容は以下のとおりです。

### ①リボルビング・ローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

リボルビング・ローン契約の借入枠	12,600百万円
借入実行残高	11,466
未実行残高	1,134

### ②ターム・ローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	2,773百万円
--------	----------

### ③ターム・ローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	8,820百万円
--------	----------

### ④ターム・ローン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

借入実行残高	4,687百万円
--------	----------

### ⑤コミットメントライン契約

当事業年度末における借入実行残高は以下のとおりです。

コミットメントライン契約の借入枠	4,100百万円
借入実行残高	3,731
未実行残高	369

上記の契約には、下記の財務制限条項が付されています。

- ・平成23年3月期の末日における当社の連結の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ・平成23年3月期の末日における当社の単体の貸借対照表における株主資本の金額を前年同期比75%以上に維持すること。
- ・各年度の決算期の末日における当社の連結の貸借対照表上の有利子負債の合計金額を800億円以下に維持すること。
- ・平成23年3月期における当社の連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。
- ・平成23年3月期におけるJVC・ケンウッド・ホールディングス(株)の連結の損益計算書に示される営業損益を損失としないこと。

(損益計算書関係)

※1 関係会社に係る注記

各科目に含まれている関係会社との取引は以下のとおりです。

売上高	65,695百万円
仕入高	74,450
受取利息	428
受取配当金	884

※2 期末たな卸高は収益性の低下にともなう簿価切下後の金額であり、以下のたな卸資産評価損の前事業年度洗替後の繰入額が、売上原価に含まれています。

33百万円

※3 他勘定振替高の内訳は以下のとおりです。

製造経費	10百万円
販売費及び一般管理費	117
流動資産	67
営業外費用	2
その他	1
合計	198

※4 販売費に属する費用のおおよその割合は58%、一般管理費に属する費用の割合は42%です。

主要な費目及び金額は以下のとおりです。

宣伝販促費	825百万円
荷造運賃	919
サービス費	333
給料手当	954
退職給付費用	163
公租公課	391
減価償却費	170
支払手数料	2,529

※5 研究開発費の総額

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費は、1,127百万円です。

※6 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。

工具、器具及び備品	1百万円
その他	1
合計	3

(株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末 株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	366,805	—	—	366,805
合計	366,805	—	—	366,805
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

## 2. 配当に関する事項

### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成22年6月10日 取締役会	普通株式	440	1.20	平成22年3月31日	平成22年6月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの  
該当事項はありません。

### (キャッシュ・フロー計算書関係)

#### ※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(平成23年3月31日現在)

現金及び預金勘定	3,939百万円
現金及び現金同等物	3,939

### (リース取引関係)

#### ファイナンス・リース取引

##### (借主側)

#### 所有権移転外ファイナンス・リース取引

##### (1) リース資産の内容

###### 有形固定資産

主として、ホストコンピューター、サーバーです。

##### (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載しています。

#### 所有権移転ファイナンス・リース取引

##### (1) リース資産の内容

###### 有形固定資産

主として、車両運搬具です。

##### (2) リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載しています。

### (金融商品関係)

#### 1. 金融商品の状況に関する事項

##### (1) 金融商品に対する取組方針

当社は、設備投資計画等に照らして、必要な資金を主に銀行等金融機関からの借入により調達しています。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しています。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針です。

##### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されています。また、グローバルに事業を展開していることから生じている外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されていますが、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式等であり、市場価格の変動リスクに晒されています。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが2ヶ月以内の支払期日です。一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されていますが、先物為替予約を利用してヘッジしています。

借入金、運転資金（主として短期）及び設備投資に必要な資金の調達を目的としたものです。そのうち大部分は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されています。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引です。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「重要な会計方針 8. ヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門における担当者が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用調査等の情報を収集することで財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っています。また、販売先信用保証を行うことでリスクを軽減しています。

デリバティブ取引については、取引の契約先はいずれも大手金融機関であるため契約不履行によるリスクはほとんど無いと認識しています。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしています。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しています。

デリバティブ取引については、取引権限等を定めた取引規定に従い、取引の実行は財務担当部門及び同部門担当役員の指名した者が行っています。取引については、担当役員の承認ないし担当役員への報告が都度行われています。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「デリバティブ取引関係」注記におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれていません。（(注)2. 参照）。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	3,939	3,939	—
(2) 売掛金	10,467	10,467	—
(3) 未収入金	2,550	2,550	—
(4) 立替金	3,206	3,206	—
(5) 投資有価証券	1,650	1,650	—
(6) 関係会社長期貸付金	21,500	21,500	—
資産計	43,312	43,312	—
(1) 買掛金	11,586	11,586	—
(2) 短期借入金	36,733	36,733	—
(3) 1年内返済予定の長期借入金	426	426	—
(4) 関係会社短期借入金	4,473	4,473	—
(5) 未払金	4,643	4,643	—
(6) 未払費用	1,289	1,289	—
負債計	59,150	59,150	—
デリバティブ取引(*1)	(43)	(43)	—

(\*1) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しています。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(3) 未収入金、(4) 立替金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5) 投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっています。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(6) 関係会社長期貸付金

当社を含む親会社グループは、金融情勢の変化その他相当の事由がある場合には金利を見直す方針であり、直近で見直しを行った時点から信用状態は大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

負 債

(1) 買掛金、(2) 短期借入金、(3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 関係会社短期借入金、(5) 未払金、(6) 未払費用

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (百万円)
非上場株式	26
関係会社株式	43,682
関係会社出資金	2,386

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めていません。

なお、上記金額に、関係会社投資損失引当金（貸借対照表計上額△965百万円）は含めていません。

3. 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	3,939	—	—	—
売掛金	10,467	—	—	—
未収入金	2,550	—	—	—
立替金	3,206	—	—	—
関係会社長期貸付金	—	21,500	—	—
合計	20,162	21,500	—	—

4. 長期借入金の決算日後の返済予定額

附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. 子会社及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式（貸借対照表計上額 関係会社株式43,682百万円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

2. その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	1,497	1,357	139
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	1,497	1,357	139
貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	153	174	△21
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	153	174	△21
合計		1,650	1,531	118

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建				
	ユーロ	1,835	—	△43	△43
合計		1,835	—	△43	△43

(注) 時価については、取引先金融機関等から提示された価格、為替レート等に基づき算定しています。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等の うち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
為替予約等 の振当処理	為替予約取引 売建				
	ユーロ	売掛金	914	—	(注2)
	買建 米ドル	買掛金	2,387	—	(注2)
	小計		—	—	—
合計			—	—	—

(注) 1. 時価については、取引先金融機関等から提示された価格、為替レート等に基づき算定しています。

2. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている外貨建金銭債権債務と一体として処理されているため、その時価は、当該外貨建金銭債権債務の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として、企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

(単位：百万円)

(1) 退職給付債務	△21,474
(2) 年金資産	8,441
(3) 未積立退職給付債務	△13,032
(4) 会計基準変更時差異の未処理額	1,741
(5) 未認識数理計算上の差異	2,039
(6) 未認識過去勤務債務	—
(7) 退職給付引当金	△9,252

3. 退職給付費用に関する事項

(単位：百万円)

(1) 勤務費用	770
(2) 利息費用	418
(3) 期待運用収益	△349
(4) 会計基準変更時差異の費用処理額	435
(5) 数理計算上の差異の費用処理額	519
(6) 過去勤務債務の費用処理額	△3
(7) 退職給付費用	1,791

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
(2) 割引率	2.0%
(3) 期待運用収益率	4.5%
(4) 過去勤務債務の処理年数	5年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生した期より費用処理しています。)
(5) 数理計算上の差異の処理年数	10年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、発生の翌期から費用処理しています。)
(6) 会計基準変更時差異の処理年数	15年

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

(繰延税金資産)

有価証券評価損	932
減価償却費	167
関係会社投資損失引当金	416
関係会社株式等	3,959
退職給付引当金	3,764
たな卸資産評価減	218
繰越欠損金	8,950
その他	360
繰延税金資産小計	18,769
評価性引当額	△18,769
繰延税金資産合計	—

(繰延税金負債)

その他有価証券評価差額金	8
関係会社株式認定損	30
その他	1
繰延税金負債合計	40
差引：繰延税金負債の純額	40

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(%)

法定実効税率	40.6
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.4
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△8.4
住民税均等割	0.5
外国税額	1.4
評価性引当金の増減	△16.2
その他	1.7
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.1

(賃貸等不動産関係)

当社では、東京都その他の地域において、生産設備及びオフィスビル（土地を含む）の一部を賃貸しています。平成23年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は29百万円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は営業外費用に計上）です。

また、当該賃貸等不動産の貸借対照表計上額、当事業年度増減額及び時価は以下のとおりです。

貸借対照表計上額（百万円）			当事業年度末の時価 （百万円）
前事業年度末残高	当事業年度増減額	当事業年度末残高	
4,341	360	4,702	3,866

- (注) 1. 貸借対照表計上額は、取得原価に土地再評価を行った金額から減価償却累計額を控除した金額です。  
2. 当事業年度末の時価は、各物件の重要性が乏しいため、土地については公示価格に合理的な調整を行って算定した価額、建物等の償却性資産については適正な帳簿価額としています。

(セグメント情報等)

セグメント情報

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社は、本社に事業部等を置き、各事業部等は、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

したがって、当社は、各事業部等を基礎とした製品・サービス別のセグメントから構成されており、「カーエレクトロニクス事業」、「業務用システム事業」及び「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」の3つを報告セグメントとしています。

「カーエレクトロニクス事業」は、カーオーディオ・カーAVシステム及びカーナビゲーションシステム等を販売しています。「業務用システム事業」は、業務用無線機器及び通信関連機器等を製造・販売しています。

「ホーム&モバイルエレクトロニクス事業」は、オーディオ及びAVアクセサリ等を販売しています。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「重要な会計方針」における記載と概ね同一です。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 3	財務諸表 計上額 (注) 2
	カーエレクトロニクス 事業	業務用 システム 事業	ホーム&モバイル エレクトロニクス 事業	計				
売上高								
外部顧客への売上高	65,057	24,247	2,892	92,197	237	92,435	—	92,435
セグメント間の内部 売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	65,057	24,247	2,892	92,197	237	92,435	—	92,435
セグメント利益	1,665	1,279	0	2,945	15	2,961	—	2,961
セグメント資産	42,127	14,247	2,611	58,986	40	59,027	50,683	109,710
その他の項目								
減価償却費	667	1,036	16	1,718	—	1,718	—	1,718
有形固定資産及び無形 固定資産の増加額	51	985	2	1,039	—	1,039	—	1,039

(注) 1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントです。

2. セグメント利益の合計額は、損益計算書の営業利益と一致しています。

3. セグメント資産のうち、調整額の項目に含めた全社資産の金額は50,683百万円であり、その主なものは、現金預金及び長期投資資産（投資有価証券）です。

関連情報

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報として、同様の情報が開示されているため、記載を省略しています。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州	欧州	アジア	その他の 地域	計
28,873	29,948	16,413	16,202	999	92,435

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しています。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
Kenwood U.S.A. Corporation	25,767	カーエレクトロニクス事業、業務用システム事業

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

(追加情報)

当事業年度より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しています。

(持分法損益等)

1. 関連会社に対する投資に関する事項

関連会社に対する投資の金額	5,075百万円
持分法を適用した場合の投資の金額	4,349
持分法を適用した場合の投資利益の金額	74

2. 開示対象特別目的会社に関する事項

当社は、開示対象特別目的会社を有していません。

(関連当事者情報)

1. 関連当事者との取引

(1) 親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関係当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
親会社	JVC・ケンウッド・ホールディングス(株)	横浜市 神奈川区	10,000	持株会社	(被所有) 直接(100.0)	当社の 持株会社	利息の受取 (注)	414	関係会社 長期貸付金	21,500

(注) 貸付金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

## (2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の 名称又は 氏名	所在地	資本金又は 出資金 (百万円・ 千外貨)	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所有) 割合(%)	関係当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
子会社	Kenwood U. S. A. Corporation	California, U. S. A.	US\$ 94,600	米州地域に おける統 括・卸売 (アメリカ)	(所有) 直接 100.0	当社製品の 販売 役員の兼任	当社製品の 販売 (注) 2	25,767	売掛金	1,048
							資金の返済 (注) 3	427	関係会社 短期借入金	1,247
							関係会社投 資損失引当 金戻入益	773	関係会社 投資損失 引当金	378
子会社	Kenwood Electronics Technologies (S) Pte. Ltd.	Singapore	S\$ 13,869	通信関連 機器の生産	(所有) 直接 100.0	当社製品の 生産 役員の兼任	当社製品の 購入 (注) 2	11,679	買掛金	1,276
子会社	(株)ケンウッド・ ジオビット	東京都 渋谷区	¥404	卸売	(所有) 直接 100.0	—	債務保証 (注) 4	1,462	—	—
関連 会社	J & Kカーエレ クトロニクス(株)	東京都 八王子市	¥445	カーエレク トロニクス 事業の民生 用・業務用 機器などの 研究・開 発、生産、 販売	(所有) 直接 43.7	当社製品の 生産 役員の兼任	当社製品の 購入 (注) 2	58,914	立替金	2,202
									買掛金	7,833

(注) 1. 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれています。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

(1) 製品の販売・仕入価格については、価格交渉の上、一般の取引条件と同様に決定しています。

(2) 貸付金・借入金の金利については、市場金利を勘案して合理的に決定しています。

3. 資金の返済額は前事業年度末と、当事業年度末における借入金の差額を記載しています。

4. 保証料の受取はありません。

## 2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

JVC・ケンウッド・ホールディングス(株) (東京証券取引所に上場)

## (2) 関連会社情報

当事業年度において重要な関連会社はJ & Kカーエレクトロニクス(株)であり、その要約財務諸表は以下のとおりです。

流動資産合計 14,978百万円

固定資産合計 10,632

流動負債合計 14,641

固定負債合計 2

純資産合計 10,966

売上高 82,614

税引前当期純利益 288

当期純利益 170

(1株当たり情報)

第82期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)	
1株当たり純資産額	105円16銭
1株当たり当期純利益金額	9円9銭
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額につきましては、潜在株式が存在しないため記載していません。	

(注) 1. 1株当たり当期純利益金額等の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第82期 (自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日)
当期純利益 (百万円)	3,333
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—
普通株式に係る当期純利益 (百万円)	3,333
期中平均株式数 (千株)	366,805

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	第82期 (平成23年3月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	38,573
純資産の部の合計から控除する金額 (百万円)	—
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	38,573
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数 (千株)	366,805

(重要な後発事象)

1. (株)JVCケンウッドとの吸収合併について

当社は、平成23年8月1日開催の(株)JVCケンウッドの取締役会決議に基づき、同日開催の株主総会において、(株)JVCケンウッドを存続会社とし、当社、日本ビクター(株)及びJ&Kカーエレクトロニクス(株)の3社を消滅会社として吸収合併することを決議し、平成23年10月1日の合併により消滅しました。

⑤ 附属明細表  
有価証券明細表  
株式

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	アイコム(株)	1,091
		(株)オートボックスセブン	194
		(株)イエローハット	130
		第一生命保険(株)	122
		(株)エディオン	79
		(株)ベスト電器	28
		昭和リース(株)	10
		日本BS放送	4
		交通情報サービス(株)	3
		(株)ジェーシービー	3
		その他(20銘柄)	7
計		1,870,988	1,676

有形固定資産等明細表

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	12,469	22	10	12,481	9,623	215	2,858
構築物	596	—	1	594	537	10	57
機械及び装置	1,855	—	30	1,824	1,730	41	94
車両運搬具	38	21	0	60	26	10	33
工具、器具及び備品	2,211	61	126	2,147	1,950	101	196
土地	9,173	—	—	9,173	—	—	9,173
建設仮勘定	—	5	—	5	—	—	5
有形固定資産計	26,345	112	169	26,288	13,868	379	12,420
無形固定資産							
特許権	42	—	0	42	16	16	25
商標権	3	—	0	3	1	1	1
ソフトウェア	10,920	926	20	11,825	9,884	1,405	1,941
その他	386	0	—	386	377	2	9
無形固定資産計	11,352	926	20	12,258	10,279	1,426	1,978
長期前払費用	1,021	102	95	1,029	484	85	544
繰延資産							
株式交付費	77	—	77	—	—	49	—
繰延資産計	77	—	77	—	—	49	—

借入金等明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	39,415	36,733	1.9	—
関係会社短期借入金	5,902	4,473	1.4	—
1年内返済予定の長期借入金	798	426	2.2	—
1年内返済予定のリース債務	166	178	6.0	—
長期借入金（1年内に返済予定のものを除く。）	426	—	—	—
リース債務（1年内に返済予定のものを除く。）	199	39	2.5	平成24年4月30日～ 平成28年3月30日
合計	46,905	41,852	—	—

(注) 1. 「平均利率」については期末残高に対する加重平均利率を記載しています。

2. 長期借入金及びリース債務（1年以内に返済予定のものを除く。）の連結決算日後5年以内における1年毎の返済予定総額は以下のとおりです。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
リース債務	19	14	3	2

引当金明細表

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	60	59	—	60	59
製品保証引当金	85	67	85	—	67
関係会社投資損失引当金	1,558	201	20	773	965

(注) 1. 貸倒引当金の「当期減少額（その他）」は洗い替えによる戻入額です。

2. 関係会社投資損失引当金の「当期減少額（その他）」は、関係会社の業績回復にともなう戻入額です。

3. 引当金の計上理由及び金額の算定方法については、重要な会計方針に記載しています。

4. 引当金のうち「退職給付引当金」は、『注記事項-（退職給付関係）』に記載しており、上表での記載を省略しています。

資産除去債務明細表

当事業年度末における資産除去債務の金額が、当該事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

項目	金額 (百万円)
現金	2
預金	
当座預金	22,235
普通預金	4,532
外貨預金	3,739
通知預金	1,100
別段預金	0
計	31,608
合計	31,610

ロ. 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
寿通信機㈱	199
クラリオン㈱	95
三菱自動車カーライフプロダクツ㈱	72
東洋通信工業㈱	23
㈱中九州アイ. エス	21
その他	526
合計	938

期日別内訳

期日別	金額 (百万円)
平成24年 4月	275
5月	120
6月	267
7月	244
8月	29
9月	0
合計	938

ハ. 売掛金  
相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
Kenwood U. S. A Corporation	1,872
JVC Americas Corp.	1,512
Kenwood Electronics (Thailand) Co., Ltd	1,221
(株)デンソー	1,182
(株)ケンウッド・ホームエレクトロニクス	807
その他	23,238
合計	29,834

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	$\frac{(A)+(D)}{2}$ $\frac{(B)}{366}$
—	135,813	105,979	29,834	78.0	40

(注) 上記金額には消費税等が含まれています。

ニ. 商品及び製品

品目	金額 (百万円)
カーエレクトロニクス事業	4,886
業務用システム事業	2,372
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	2,144
その他	0
合計	9,403

ホ. 仕掛品

品目	金額 (百万円)
カーエレクトロニクス事業	110
業務用システム事業	599
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	64
合計	773

ヘ. 原材料及び貯蔵品

区分	金額 (百万円)
原材料	
カーエレクトロニクス事業	653
業務用システム事業	1,046
ホーム&モバイルエレクトロニクス事業	128
計	1,829
貯蔵品	
生産補助材料等	425
計	425
合計	2,254

② 固定資産  
関係会社株式

区分	金額（百万円）
JVC Americas Corp.	18,227
Kenwood U.S.A. Corporation	14,876
ビクターエンタテインメント(株)	9,460
Zetron, Inc.	8,274
JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	4,955
JVC Manufacturing (THAILAND) Co., Ltd.	4,714
ビクタークリエイティブメディア(株)	4,509
JVC ASIA Pte. Ltd.	4,506
Kenwood Electronics U.K. Limited	3,658
P.T. JVC ELECTRONICS INDONESIA	3,174
その他	30,697
合計	107,056

③ 流動負債  
イ. 支払手形  
相手先別内訳

相手先	金額（百万円）
(株)アイ・オー・データ機器	258
(株)タムロン	180
コーデンシ(株)	129
日東光学(株)	61
カラーリンク・ジャパン(株)	60
その他	1,245
合計	1,936

期日別内訳

期日別	金額（百万円）
平成24年 4月	619
5月	530
6月	643
7月	142
合計	1,936

ロ. 買掛金

相手先	金額 (百万円)
JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.	6,317
P.T. JVC ELECTRONICS INDONESIA	4,725
Kenwood Electronics Technologies (M) Sdn. Bhd.	1,563
上海建伍電子有限公司	1,544
JVC OPTICAL COMPONENTS (THAILAND) CO., LTD.	1,228
その他	12,138
合計	27,518

ハ. 短期借入金

相手先	金額 (百万円)
JVC Americas Corp.	10,602
ビクターエンタテインメント(株)	5,823
(株)三井住友銀行	4,500
(株)りそな銀行	4,500
住友信託銀行(株)	4,050
その他	18,061
合計	47,537

④ 固定負債  
長期借入金

相手先	金額 (百万円)
(株)三井住友銀行	8,250
(株)りそな銀行	8,250
三菱UFJ信託銀行(株)	7,550
住友信託銀行(株)	6,500
(株)あおぞら銀行	4,095
その他	15,675
合計	50,320

(3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都中央区八重洲二丁目3番1号 住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 大阪府大阪市中央区北浜四丁目5番33号 住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 当社の公告は、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL <a href="http://www.jvckenwood.co.jp">http://www.jvckenwood.co.jp</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④単元未満株式の売渡しの請求をする権利

2. 株主名簿管理人及び特別口座の口座管理機関である住友信託銀行株式会社は、平成24年4月1日をもって、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、商号を「三井住友信託銀行株式会社」に変更し、以下のとおり商号・住所が変更になっています。

取扱場所 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部  
株主名簿管理人 (特別口座)  
東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- |  |   |                          |
|--|---|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書<br>及びその添付書類<br>並びに確認書                                  | (事業年度 第3期<br>自平成22年4月1日<br>至平成23年3月31日)   | 平成23年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (2) 内部統制報告書<br>及びその添付書類  | (事業年度 第3期<br>自平成22年4月1日<br>至平成23年3月31日)   | 平成23年6月24日<br>関東財務局長に提出  |
| (3) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書<br>自平成20年10月1日至平成21年3月31日                   | 第1期 有価証券報告書に<br>係る訂正報告書及び確認書です。           | 平成24年1月5日<br>関東財務局長に提出   |
| (4) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書<br>自平成21年4月1日至平成22年3月31日                    | 第2期 有価証券報告書に<br>係る訂正報告書及び確認書です。           | 平成24年1月5日<br>関東財務局長に提出   |
| (5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書<br>自平成22年4月1日至平成23年3月31日                    | 第3期 有価証券報告書に<br>係る訂正報告書及び確認書です。           | 平成24年1月5日<br>関東財務局長に提出   |
| (6) 有価証券届出書（新株予約権証券）の訂正届出書   |   | 平成24年1月5日<br>関東財務局長に提出   |
| (7) 四半期報告書<br>及び確認書  | (第4期第1四半期<br>自平成23年4月1日<br>至平成23年6月30日)   | 平成23年8月11日<br>関東財務局長に提出  |
| (8) 四半期報告書<br>及び確認書  | (第4期第2四半期<br>自平成23年7月1日<br>至平成23年9月30日)   | 平成23年11月11日<br>関東財務局長に提出 |
| (9) 四半期報告書<br>及び確認書  | (第4期第3四半期<br>自平成23年10月1日<br>至平成23年12月31日) | 平成24年2月13日<br>関東財務局長に提出  |
| (10) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に<br>基づく臨時報告書です。      |   | 平成23年6月29日<br>関東財務局長に提出  |
| (11) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第7号の<br>3の規定に基づく臨時報告書です。 |   | 平成23年8月1日<br>関東財務局長に提出   |
| (12) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の規定に基づ<br>く臨時報告書です。        |   | 平成23年9月16日<br>関東財務局長に提出  |
| (13) 臨時報告書<br>企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号の規定に基づ<br>く臨時報告書です。        |   | 平成24年1月25日<br>関東財務局長に提出  |

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 JVCケンウッド  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 敏 幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 利 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 印

### <財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JVCケンウッドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JVCケンウッド及び連結子会社の平成24年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### <内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社JVCケンウッドの平成24年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

#### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、株式会社JVCケンウッドが平成24年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

(注) 2. 連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 JVCケンウッド  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 敏 幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 利 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JVCケンウッドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第4期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JVCケンウッドの平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

(注) 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 JVCケンウッド  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 敏 幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 利 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている日本ビクター株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第12期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日本ビクター株式会社の平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、日本ビクター株式会社は、株式会社JVCケンウッドを存続会社とする平成23年10月1日の合併により消滅した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

(注) 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

# 独立監査人の監査報告書

平成24年6月26日

株式会社 JVCケンウッド  
取締役会 御中

## 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 小野 敏 幸 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松浦 利 治 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 孫 延 生 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ケンウッドの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第82期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ケンウッドの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、株式会社ケンウッドは、株式会社JVCケンウッドを存続会社とする平成23年10月1日の合併により消滅した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。

(注) 2. 財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【会社名】	株式会社JVCケンウッド (旧会社名 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社)
【英訳名】	JVC KENWOOD Corporation (旧英訳名 JVC KENWOOD Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 執行役員最高経営責任者(CEO) 江口 祥一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 兼 執行役員最高財務責任者(CFO) 藤田 聡
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成23年6月24日開催の第3回定時株主総会の決議により、平成23年8月1日から会社名を上記のとおり変更しました。

## 1【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役社長 兼 執行役員最高経営責任者(CEO)江口祥一郎及び取締役 兼 執行役員最高財務責任者(CFO)藤田聡は、当社及び連結子会社等(以下「当社グループ」)の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の改訂について(意見書)」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

## 2【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である平成24年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から下記のように決定しております。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制(以下「全社的な内部統制」)及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が大きい拠点から合算していき、連結売上高の概ね95%に入る事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制については、上記と同様に各事業拠点の前連結会計年度の売上高(連結会社間取引消去後)の金額が大きい拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3程度に入る事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上」「売掛金」「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、前連結会計年度末の棚卸資産残高の大きい生産拠点について「棚卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、見積りや予測等を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況を評価いたしました。

## 3【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成24年3月31日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

## 4【付記事項】

該当事項はありません。

## 5【特記事項】

該当事項はありません。

## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年6月26日
【会社名】	株式会社JVCケンウッド (旧会社名 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社)
【英訳名】	JVC KENWOOD Corporation (旧英訳名 JVC KENWOOD Holdings, Inc.)
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 兼 執行役員最高経営責任者(CEO) 江口 祥一郎
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 兼 執行役員最高財務責任者(CFO) 藤田 聡
【本店の所在の場所】	横浜市神奈川区守屋町3丁目12番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 平成23年6月24日開催の第3回定時株主総会の決議により、平成23年8月1日から会社名を上記のとおり変更しました。

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 兼 執行役員最高経営責任者(CEO) 江口祥一郎及び取締役 兼 執行役員最高財務責任者(CFO) 藤田聡は、当社の第4期(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。